

論  
説

後期ホーネツカー体制の諸問題

目  
次

はじめに

第一章 前史

第二章 制度

(1) 党と国家の機構

(2) 経済の構造と計画経済

第三章 政治文化（以上本号）

第四章 展開

——体制危機へ——

(1) 外交

(2) 経済

(3) 内政

(4) 教会と反対派

山  
田  
徹

## はじめに

東ドイツ（ドイツ民主共和国。以下適宜、東ドイツ、東独、DDRとする）は建国後四一年を経ずして消滅した。四〇年という年月は、あたかもある世代が成人として政治的な経験を積み、その一サイクルを終了させる期間に該当するようである。筆者には、この「世代」の問題は東ドイツの短い歴史をみる上で重要な問題だと思われる。政治的経験の一つのサイクルを終えた「親」の世代は、この国の基本的な価値観を「子」の世代に伝えることができなかつたのである。東独が自称した「現存する社会主義」は、過大に見積もっても、ある世代の限られた層の共有物以上のものではなかつた。

東ドイツの過去を振り返ると、この国の体制の枠組みは、国際的な環境によってもたらされた変動と危機の時代を除くと、特に六〇年代以降は多分に静態的なものであった。東独のモデル国家であつたソ連には、革命と内戦、急速な重工業化と農業集団化、肅清と「大祖国戦争」という、国民を襲つたいわば世界的な「熱狂」と「悲惨」とが存在した。これに対し、東ドイツでは本質的に国際情勢の産物であつた「ベルリンの壁」と国境の問題を除くと、国民は自ら未来ユーロピアに酔つたこともなく、また国家の政策による大量死に直面したこともなかつた。東独に限らずソ連を除いた東欧の社会主義諸国には体制の「矮小さ」が常につきまとう。

東西冷戦の落とし子である東ドイツは、六一年の「壁」構築によって体制が安定した後も、その存続に直接関わる二つの対外的な問題を一貫して抱えており、これは国内の政治運営のあり方を直接規定していた。この二つの対外的な問題とは、いうまでもなくソ連と西ドイツとの関係をめぐる問題であつた。ソ連との関係は、東ドイツの体制維持の外的条件の根本に関わる問題であり、同時にソ連をモデルとする同国の支配制度の基本的なあり方に関わる問題で

もあつた。他方西ドイツとの関係については、東ドイツはドイツ統治の正統性をめぐってたえずこの国との競合の下におかれてきた。国民の体制支持の如何に由来するこの問題で不利な立場に立たされてきた東独は、体制崩壊論の理論の一つである「相対的価値剝奪」論の特殊な、そして興味深い事例になるであろう。この三者の関係は、東ドイツが国際的に認知されて国際舞台にそれなりの姿をもって登場するようになる、イデオロギーだけでは規定されないより具体的に複雑な様相をもつようになった。東ドイツは西側、特に西独に対し「開放」と「自閉」のジグザグ路線を繰り返してきたが、その際この「自閉」の政策を最終的に担保したのはソ連への「依存」の路線であつた。この「開放」―「自閉」―「依存」の構図は、ソ連と東独との関係が安定している間はある種の均衡を保ちえた。しかし、両国の関係は八〇年代に入ると微妙な対立を孕むようになり、そしてゴルバチョフが登場してこの「依存」の関係が揺らぎ始めると、東独はソ連に対しても「自閉」の政策をとるようになり、これは同国の支配体制の根本的な正統性危機の局面をもたらしたのである。それらの点からみれば、東ドイツはやはりはなはだ脆弱な国家であつた。

本稿では、一九七〇年代の末から八〇年代にかけてのホーネッカー体制の後期の時代を対象にして、体制崩壊を導くことになる様々の政治的、経済的、社会的な問題点をやや包括的に検討していくことにしたい。こんにちの時点から振り返ると、東独の体制がその相対的な安定を最も享受しえた時代は七〇年代の中期であつて、これは外交上の成果と経済業績の上からみても、また体制への国民の帰属感という点からみてもそうであつた。そして国民のこの帰属感が急速に解体したのが、「革命」後に発表された青年の意識調査から推定すると体制崩壊の一年前の八八年のことであつた。この間の経緯を再構成することは無論著しく困難であるが、西独でのこれまでの東独研究の蓄積と、「革命」後に出版されたおびただしい研究書や回想記の中の重要な文献に依拠すれば、ある程度の事実の整理は可能であるように考えられる。旧東独の国家・党文書については、現在「三十年原則」によらない文書公開が進んでおり、また連

邦議会が九二年二月に設置した「SED独裁調査委員会」によっても、今後東独研究の新しい局面は徐々に開かれてゆくであろう。それ故、本稿の試みは時期尚早のものであるが、ひとわたりの展望が可能になった現在の時点で、若干の事実整理を行うこともわが国ではある意味をもつように思われる。

なお以下の章別構成について予め言及しておく、最初に「前史」としてホーネッカー体制の前期までの東ドイツの歴史をごく簡単に跡付け、次いで東独の政治、経済の制度を扱う章では、主として八〇年代のデータをを用いてそれらの制度のあり方を説明することにした。 「政治文化」と題する章では、この問題の全体を扱うことはできないが、青年の「社会化」の問題を中心にして東独市民の政治生活の一端を窺い、次の章に内容的に媒介することにした。最後に、第四章で各領域での具体的な展開を追うことによって、体制崩壊を直接準備する末期の諸問題を扱うことにする。なお、本稿では当初第二章の第一節と第二節の間に一節を設けて、治安機構の問題を取り上げる予定だったが、この機構に関する当事者への文書公開が現在進行中であり、現時点では叙述を行うことはできないので、この問題にアプローチすることは他日に期したい。

以下、先ず後期のホーネッカー体制に至るまでの東ドイツの歴史を略記することにしよう。

## 第一章 前 史

本章では、七〇年代中期までの東ドイツの政治史を、全体の叙述対象の「前史」として、ごく概略的に述べることにする。この時代の東独史は、体制の「定着」という点からみれば、いうまでもなく、六一年の「ベルリンの壁」構築という冷戦期の一つのピークを形成した事件によって二分することができる。この時点までに東ドイツの社会主義体制はその骨格をほぼ完成させ、同時に「壁」の建築で国民を国境の内部に閉じ籠めることによって、この国ははじ

めてその国家としての存在を「証明」することができたのである。他面、東独の政治史は、トップ指導者に即して言えばウルブリヒト時代とホーネッカー時代とに大別され、そして両者による東独史の唯一の権力交代劇（末期のそれを除く）は、ハンガリーやチェコ、ポーランドのような他の東欧諸国にみられた場合とは異なって、民衆反乱とそれに基づく体制危機からもたらされたものではなかった。「壁」構築後のウルブリヒト時代の後期とホーネッカー時代は、指導者の個性に従ってそれぞれの特徴はもつが、基本的にはこの二つの時代を特徴づけたのはその「継続性」であった。そして、指導者によるこの体制の継続性への固執は、後に政治環境の激変の中で迎える体制の危機の伏線になるのである。以下では先ず、占領期に遡って東ドイツの歴史を跡付けることにしよう。<sup>(1)</sup>

#### (A) 建国まで（一九四五—一九四九年）

DDR建国までの東側ドイツのソ連軍占領地域の歴史の中で最も重要な出来事は、占領軍の直接の庇護を受けた社会主義統一党（*Sozialistische Einheitspartei Deutschlands*—以下、SEDとする）の単一支配体制が実質的に確立され、これによって体制を「上から」転換させる礎石が作られたことである。それとともに四五年に開始された土地改革と、基幹企業の国有化および二ヶ年計画の実施によって端緒的な社会主義体制が導入されたことを、初期の体制変換の主要な指標として挙げるべきであろう。また、この時代は冷戦の開始が決定的になる四七年を境いにして前後二つの時期に分けられ、ソ連占領軍当局のドイツ政策の方針とそれに従属するSEDの政策はこの二つの時期で相当に異なっている。

占領期の前半におけるソ連のドイツ政策の特徴は、後の場合とは異なって彼らが東側に独自の国家を作ることには積極的な立場をとらず、政治姿勢としては全ドイツの統一を優先的な課題として喧伝したことであった。これは主として、ソ連が自国の安全保障上の観点からドイツ内で西側の反共ブロックに連なる国家が生まれることを怖れたからで

あるが、また副次的には、莫大な戦争被害の賠償をルール地方の工業力に依拠して取り立てる意図をもっていただけであった。同時にソ連は将来の統一ドイツの核として、彼らのいう意味での「反ファッショ的民主主義的な」体制を、子飼いのSEDを先頭にして占領地でいち早く作ることを目指していた。この二点がソ連の初期の占領政策の基本的な政治目標である。

四五年六月に占領体制が施かれた後、占領地再建の主導力を共産主義者が確保するために、在独ソ連軍政本部(通称SMA D)と共産党(四五年六月再建)がごく早い時期に迅速にとった措置は、東側地域の共産党と社会民主党(Sozial-demokratische Partei Deutschlands—以下、SPDともする)との合同によって、「統一した労働者政党」としてのSEDを創設したことであった。同党は四六年四月にベルリンで創立大会を開き、議長にピークとグロテヴォールを選んだが、当初からの最大の實力者は、五〇年の第三回党大会で書記長に選出されたウルブリヒトであった。ただ創設時のSEDが以前の共産党の「社会主義へのドイツの独自の道」という自立路線を引き継ぎ、またSEDの指導機関内ではまだSMA Dが比較的柔軟な路線をもっていたことを示している。

このような占領軍当局の姿勢は、他の政党を含めた初期のいわゆる「ブロック政策」の中にも表されており、SMA Dの「命令第二号」(四五年六月)に基づき共産党に次いで設立された社会民主党、キリスト教民主同盟(Christlich-Demokratische Union Deutschlands—以下、CDUともする)と自由民主党(Liberal-Demokratische Partei Deutschlands—以下、LDPDともする)は、当初は西側の友党と接触を保ち全ドイツの統一を志向した政党であった。そして、翌年七月にSEDとこれらの政党によって結成された「反ファッショ民主主義政党統一戦線」(通称「アンティファ」)では、各政党の自立性は占領政策の枠内ではあるがまだ相対的に保証されていたのである。

占領直後の四五年九月から開始された「土地改革」は、大土地所有者の土地を没収して自治体経営農場と小規模私営農の創出を目指したもので、それ自身はドイツ社会の非ナチ化、非軍国主義化を目的とした措置であって、占領期前半のソ連の政治的・文脈の中で把えうるものであった。この改革によって、ユンカーやナチ指導者、あるいは旧国家の所有の一〇〇ヘクタール以上の大土地が無償で没収されて自治体と農民および難民に分与され、そしてこの施策は基本的には全政党によって了解されたのであった。さらに、土地改革で得られたSEDへの支持基盤の拡大を背景にして、四六年の九—一〇月に東独史では唯一の自由選挙が行われ（九〇年の一連の選挙は除く）、選挙干渉はあったが、SEDはザクセンとテューリンゲン、メクレンブルクの州議会選で過半数を取ることができたのである。

一九四七年は戦後冷戦の構図が明確になった年であり、それ故ドイツ分裂の局面が決定的に進行した年であった。加えて、この時期には共産圏の内部でユーゴスラビアのソ連からの離反という事件が発生し、ソ連はそのドイツ政策を大きく修正させることになった。四七年から建国までの時代は、SEDの一党支配体制が確立される政治的な「強制的同質化」の時代であった。

変化の第一は、SEDがスターリン主義型の政党に完全に転換したことである。この転換はすぐ後にみる「人民会議運動」の中で徐々に進行し、最終的には同年一二月のウルブリヒト、ピーク、グロテヴォールらのソ連訪問を経て翌年一月の第一回党協議会で完成した。この会議でSEDは民主集中制の組織原則をもちソ連に忠誠を誓う「新しいタイプの党」になり、翌年に採択された党規約では、同党は「マルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンの理論によって導かれる」政党であることが謳われたのである。

二番目の大きな変化は「ブロック政策」に関わるもので、その核になった組織は「アンティファ」に代わるブロック機関になった「統一と真の平和を目指す人民会議運動」（四七年一二月創立）であった。この機関は、既出の政党の他

に、四七年夏にブロックに参加した労働組合や青年組織、女性、農民、文化団体を傘下に収め、さらにCDUとLD PDに対抗するためにSMADの肝入りで四八年四月に設立された、より翼賛的な性格の強い民主農民党(Demo-kraatische Bauernpartei Deutschlands—以下、DBDともする)。SEDが弱体であった農民層の支持を獲得するために設立された政党)と国民民主党(National-Demokratische Partei Deutschlands—以下、NDPDともする。公務員や軍人、旧ナチ党員を糾合するために設立された政党)を加えて、新国家建設のための恒常的な運動組織と代表組織を兼ねる機関になったのである。ブロック政策の集大成は、四九年五月に実施された人民会議選挙とそれに引き続いて開催された第三回の人民会議であつて、選挙ははじめて官製の統一リスト方式で行われ(賛成票は全体の約六六%)、また人民会議では、SEDの提案になる多分にヴァイマル憲法に類似した新憲法が、諸政党の妥協の結果としてほぼ満票で採択されたのであつた。以上の一連の経過を経て、建国直前に東独の政党と大衆組織の以降のシステムはほぼ確定したのである。

変化の第三は、初歩的な社会主義的計画経済の制度が導入されたことであつた。ソ連軍占領地域では四七年の半ばにドイツ経済委員会(DWK)という経済運営を中心にした行政機関が設立されたが、翌年六月にSED指導部は、このDWKを執行機関にして四九—五〇年の二ヶ年計画を導入することを決定した。この計画経済の前提となる企業の無償没収は、土地改革の場合と同様非ナチ化を名目にして四五年の一〇月から開始されており、ザクセンではそのために人民投票さえ実施された。四九年の段階で「人民所有企業」(Volkseigene Betrieb—以下、VEBともする)という名の公有企業(この段階では主として州が所有)は総生産額の四割ほどを占めており、それらの企業を中心的な担い手にした計画経済の導入によって生産の実質的な再開が図られ、その計画目標は終了期限前に達成されたのである。この成果によって計画経済のすべての条件が東ドイツではすでに存在している、というのが当時の東独指導部の自己評価であつた。ただし、人民所有企業による生産はまだ限定的であり、また東独内のソ連国有企業である「ソヴィエト株



式会社」(KAG—東独地域の最重要企業を接收したもので、賠償の一環として主としてソ連向けの生産が行われた)が生産量の約二割を占めていたから、工業の生産体制は未だ過渡的な段階にとどまっていたのである。

こうして建国までの東側占領地域には、政治的にはSEDの単一支配体制がほぼ確立し、経済的には社会主義的計画経済のシステムがその緒についた形で新たな体制が形成された。これに対し、社会主義的な所有関係のおおよその完成は、六〇年代初頭までかなり緩慢な過程をたどることになる。

#### (B) 建国から「ベルリンの壁」構築まで(一九四九—一九六一年)

東西冷戦の軍事的な緊張は四八年六月から一年間続いたソ連による「ベルリン封鎖」で頂点に達し、それとともに東西ドイツの分裂は決定的になった。翌年五月に西側で連邦共和国が成立すると、せきたてられるように東ベルリンの人民協議会は一〇月九日に自らを「暫定人民会議」とし(ただし選挙は延期されて五〇年一〇月に実施された)、憲法を発効させてここにドイツ民主共和国が誕生したのである。

しかしながら、新たに成立した国家はまだきわめて不安定であった。東独の指導部は新国家を統一までの暫定的なものとし、またSMADは解散したが代わりにソ連管理委員会(SKK)が設置され、東ベルリンをはじめとする大都市に管理局をおいてなお多くの権限を行使していた。新国家の承認は共産圏の国々に限定され、これは五〇年四月のモンゴルによる承認で一巡した(コメコンには同年九月に加入)。国内の統治機構としては、新国家の誕生とともに大統領職と閣僚評議会が設けられ、大統領と首相のポストにはそれぞれSEDのピークとグロテヴォールが就任したが、これらは機構の安定をもたらしただけではなかった。

東ドイツが支配体制の骨格を整え、また国内主権の多くを回復させたのは、五二年の「スターリン書簡」問題後の体制の強化と、翌年の「蜂起」による路線修正を経た後のことであり、これにはソ連の対ドイツ政策の変化が密接に

関わっていて複雑な様相をもっている。

五二年三月にソ連が西側に提出した有名な「スターリン書簡」は、西ドイツのヨーロッパ防衛共同体への加盟問題が浮上した時期に出された通牒で、そこでは統一された中立ドイツの建設と連合国との平和条約の締結が提案されていた。このソ連の提案は西側に大きな関心と猜疑を引き起こしたが、結局、ドイツでの「自由選挙」のあり方をめぐる対立から西側によって拒否され、また西ドイツが共同体加盟への調印を行った(加盟はフランス議会の反対で実現しなかったが)ことで失敗に終わった。ソ連側の後の文書では、それらの外交攻勢が挫折した後に東側はドイツ統一の事実上の断念と東独での本格的な社会主義の建設を決定した、とされている。その問題とも関連する「スターリン書簡」の評価については長年論争の対象になってきたが、いずれにせよ、この過程を経た後に東独での体制の強化が格段に進んだことは事実であった。七月の第二回党協議会では、ウルブリヒトが「DDR内で社会主義を計画的に建設すること」を改めて全面的に打ち出し、進行中の五ヶ年計画で重工業の建設を重点的に進めることが決議された。体制の強化をもたらしたこの時期の諸施策としては、さらに、準軍隊組織である「兵営人民警察」の創設、ベルリンを除く国境ゾーンを五キロ幅にして国境警備を従来よりもはるかに強化したこと、農業集団化が開始されたこと、州制度を廃止して国直属の県制度に改め行政の集権化を強めたこと、諸政党と大衆団体がSEDの指導的役割を完全に承認したこと、そして教会への国家の締め付けが著しく強められたこと、を挙げることができよう。

しかしながら、新たな重工業化の推進は重い財政負担と労働ノルマの引き上げをもたらし、五三年の二月には副首相のゼルプマン自身が工業への投資だけで「国民経済上の能力の限界に達した」と述べるような状況が生まれた。さらに三月のスターリンの死去という事態が重なり、その結果発生したのが東独史では唯一の民衆反乱である「六月一七日の蜂起」である。ベルリンから南部の工業都市に広がったストライキやデモの波は、結局ソ連駐留軍の戦車によ

って短時日のうちに鎮圧されたが、この事件で明確になったのは、ソ連の軍事介入とは裏腹に、西側が「巻き返し」の言辞にかかわらず結局は干渉を控えたことであって、ここには以降の東欧諸国の体制危機時における米ソの対応パターンの原型が示されている。またこの事件はスターリンの死亡によって一時動揺していたウルブリヒトらの指導部を逆に救うことになったが、彼らを危機から脱出させたのは、ソ連の軍事介入と並んでこの時期に起きたソ連でのベリアの失脚であったといわれている。党内では翌年までに、五〇―五一年の時期（この時は旧SPD員が主要な対象だった）に次ぐ肅清が行われ、五四年の中央委員会では五〇年に選ばれた委員の約三分の一と候補の三〇名がそのポストを失ったのである。

五三年の「蜂起」後、東独の指導者は路線を修正して消費財の生産にも意を注ぐようになり、またソ連は賠償の取り立てを中止し、「ソビエト株式会社」も最終的に返還して、敗戦による東独経済の外的な障害はようやく消滅するに至った。ソ連・東欧諸国は西独のNATO加盟に対抗して五五年五月にワルシャワ条約機構を結成し、東独もこれに加盟したが、さらに九月にはソ連は東独の「完全な主権」が回復したことを認め、両国の間で一〇年にわたる政治、軍事面での援助条約が締結されたのである。なおワルシャワ条約の成立を受けて、翌年の三月からは東ドイツの正規軍である「国家人民軍」(NVA)の建設が始められた。同軍はワルシャワ条約軍の統合司令部の下に直属し、軍の構成、指揮体系および使用する武器はソ連軍のそれに照応していた。またNVAの参謀本部、各部隊にはロシア人の軍事専門家が顧問としておかれ、同じく政治将校が東独軍の政治的行動を監視する任務をもっていたのである。

五七年から五九年にかけては東独経済は比較的高い成長率を記録し、西への逃亡者も減少して東ドイツは小康期に入った。ウルブリヒトが五八年から始まる七ヶ年計画の末までには西独に追い付くと広言したのはこの時期であり、同年の党五回大会では、彼は一連の権力抗争を経て党の第一人者としての地位をほぼ固め終わったのである。しかし

この安定の時代は長くは続かず、「ベルリン危機」と東独体制の再度の危機によって、この国の歴史の中で最大のドラマである「ベルリンの壁」構築へ事態は転換していくのである。

「反ファシズムの防衛の壁」と東ドイツでは呼ばれた六一年八月の「ベルリンの壁」の構築は、直接には東独での再度の経済困難と急速な農業集団化に起因する西への大量逃亡を遮断する意図からなされたものであり、その国際的な背景には五八年の末から続いていたベルリンをめぐる米ソの熾烈なつば競り合い<sup>11</sup>「ベルリン危機」が存在していた。

東ドイツでは六〇年には過去三年間順調だった工業成長率が落ち込み、翌年の目標は七・二%に下方修正されたが達成率は六・三%に終わった。より重要なのは六〇年の初頭から大規模な農業集団化が実施されたことで、これは社会主義体制の実質的な完成を目指すものであって、五ヶ月の間に約九千の新しい農業協同組合が誕生した（東独では「社会主義の春」と呼ばれた）。しかし農村のブリガードを駆使して推進されたこの集団化は、その名目とは裏腹におよそ「自発的」なものとはいえず、その点はこの年の肉やバターなどの食料品の供給量が低下したことで示されていた。このため、国際的な緊張の増大による危機感とも相まって六一年からは脱国者の数は急増し、若年、熟練労働者を中心にしてこの年の前半だけでその数は一〇万を越すに至ったのである。

他方国際政治の舞台では、五八年一月にフルシチョフが西ベルリンの中立・自由都市化構想を唐突に提案し、この提案が期限を付けた最後通牒としての形式をもっていたために東西間の緊張が一挙に増大した。その後アメリカではケネディ大統領が登場し、平和共存の政策とベルリン問題の「解決」をめぐる危機の昂進とその緩和とが交互に相次ぐ局面がつづいたが、六一年六月のウィーンでの米ソ首脳会談後の七月にケネディが打ち出したいわゆる「三つの基本点」、即ち(一)ベルリンでの連合国軍の駐留権の確保、(二)西独からベルリンへの自由通行権の確保、(三)西ベルリン

市民の生活と自由の確保、はアメリカの西ベルリン防衛の意志を改めて明確にしたものであるとともに、またその意志は西ベルリンの範囲だけに留まることを表したシグナルでもあった。これに対しワルシャワ条約機構の内部では、六一年三月の首脳会談でウルブリヒトの封鎖提案は一旦はハンガリーとルーマニアの反対で退けられたが、八月三―五日の極秘に行われたベルリン問題をめぐる再度の首脳会談では、東ドイツの解体と東側経済の混乱を予防するため最終的に「壁」を構築することが了承された。その際ソ連側が付けた条件は、作戦は東独の部隊のみで実行すること、またこの作戦の範囲は東独の主権に属することだけに制限することであったといわれる。かくして、八月二―一三日の深夜にホーネッカーを実行責任者として「壁」は一夜の内に構築され、これはその後増強されて東西ドイツは完全に分断されるに至ったのである。

### (C) 社会主義体制の定着（一九六二―一九七一年）

「ベルリンの壁」は、東独市民の「足による投票」（＝脱国）を物理的に封殺することによって（そして西側もそれに暗黙裡の了解を与えることによって）、はじめて東独の体制に安定をもたらし、またベルリン問題をめぐる東西間の緊張を結果として緩和させた。東独の国民は、以降はこの体制の中でそれと折り合って生活していかねばならず、経済的な果実や地位上昇の機会を得るためにより実利的な生活態度を身につけていくことを余儀なくされた。また統治者の側も人々のこのような態度により多くの配慮を払い、経済業績の改善を通して国民の帰属意識を育てなければならなくなったのである。これは、国側が国民の物質的な生活条件を改善していく限りにおいて、国民の側も体制の存続を容認するという一種の「社会契約」ができたことを意味しており、皮肉な言い方をすれば、東ドイツはそれによって消極的な意味ではあるが一種のアイデンティティを獲得したわけである。

「壁」構築後の緊張状態は、九月に「DDR防衛法」が成立し、また労働ノルマの引き上げのキャンペーンが行わ

れるなどなおしばらくは続いたが、六一年一〇月のソ連共産党第二二回党大会で新たな非スターリン化が確認されたこともあって翌年の初頭までにはほぼ鎮静した。以降六五年までの数年間は、東独史の中では比較的寛容な時代であったといわれる。

六〇年代前半の東独のブロック内政策で重要な点は、六四年六月にソ連との間で友好相互援助条約が結ばれたことで、この条約は五五年の援助条約とは異なり、二つの主権ドイツ国家の存在を認め、また東独国境の不可侵性を謳っていた。またこの時代には、ワルシャワ条約機構軍の内部での同国の地位は改善され、六三年にはワルシャワ条約軍の合同演習が名目的ではあれ東独国防相ホフマンの統率下で行われ、また六五年にはNVAがワルシャワ条約軍の「第一戦略部隊」になったのである。その要因として、一つには「壁」構築後に青年層の出国を怖れる必要のなくなった東独指導部が六二年に徴兵制を導入し、それによってNVAの兵員数が増大したことが挙げられ、また二つ目には、六〇年代に東独の工業化が進んで軍需品生産のキャパシティが増大したことを挙げることができよう。

体制が固定化すると、東独の指導部の間では経済システムの「優越性」を成長率の高さや国際競争力の強さで示そうとする志向が生まれた。特に五八年から始まった七ヶ年計画はその行き詰まりが明らかになっていたので、経済システムの改善は焦眉の課題になっていた。この政策的な要請に沿って六三年に打ち出されたのが「計画と指導の新経済システム」(NÖS)で、ソ連のリーベルマンの考えに範をとったこの構想は、経済体制をより分権的にして企業や労働者の「物質的な関心」を刺激し、それによって高い収益と労働生産性を獲得しようとするものであった。その骨子は、(一)一五―二〇年の長期予測と五―七年の中期計画および年次計画の作成による経済計画の段階化、(二)企業を統合した人民所有企業連合(VVB)の設置とそれによる傘下企業への自立的な指導と監督、(三)最も重要な「経済のテコ」として企業の利潤概念を導入し、企業はコスト、価格、賃金、賞与などを配慮し利潤を追求することで計画を達成す

ること、また(四)そのために行われた三次にわたる工業価格の改訂、などであった。同時に、生産や企業管理の面での「科学技術革命」(WTR)が謳われ、特に石油化学やエレクトロニクス、光学、工作機械などの分野で生産を現代化することが強調された。当時のスローガンの一つに「追い付かずに追い越せ」というのがあるが、これは独自の科学技術の開発で西側の生産水準を越すべし、ということを意味していた。これらの新しい潮流によって抬頭してきたのが、六三年の党大会で政治局員候補になったアペル、ミッタークやヤロヴィンスキー、六七年の党大会で同じく政治局員候補になったハルブリッターやクライバーなどで、彼らは経済の実務官僚のトップとしてウルブリヒト体制の事実上の中心的な幹部になったが、ただこの内最も重要な人物であったアペルが六五年末に自殺したことは「新経済システム」の行く末を予示していた。

六〇年代はまた、体制が安定するとともに社会主義体制の法体系の整備が進められた時代でもあった。既に五八年の党五回大会でウルブリヒトは「社会主義的立法活動の断固たる継続」を訴えており、これを受けて法務省は六〇年代の初頭から重要法律の立法化作業に着手した。主な対象としては、刑法(六八年)、労働法(六一年)、家族法(六五年)の他に、一連の経済、司法関係の法律があり(但し民法は七五年まで成立が遅れた)、その集大成が六八年に採択された社会主義憲法であった。これによって、体制の「憲法現実」からかけ離れていた四九年憲法は廃棄され、東ドイツ国家は憲法上も「労働者階級のマルクス・レーニン主義政党の指導の下で」統治される「政治組織」になったのである。なおこの憲法の制定は、東独史では唯一国民投票の手続きを経て行われたもので、これは当時ソ連からの相対的な自立を求めていたウルブリフトの意に沿ったものだと考えられる。

このように社会の安定化がそれなりに進むと、東独市民の生活の物質的な条件は明らかに改善された。六〇年代の末に東独の工業生産力は世界第九位の地位に上ったとする当時の世界銀行の発表は、こんにちからみると大いに疑問

があるが、ともかくも市民の消費生活は向上し、テレビや洗濯機、掃除機などの耐久消費財は過半の家庭で保有されるようになった。また六七年には週の労働時間は従来の四五時間から四三・五時間に短縮され、土曜日制も採用された。しかしながら他方、このような生活状態の改善は市民生活の「自由化」をもたらしたわけではなかった。むしろ、生活に一定のゆとりができて自由への志向が生まれると、当局は改めてこれを抑えていかなければならなかった。ここには、東独社会主義体制の基本的な矛盾の一つが見受けられる。一時は寛容になったと考えられた党の文化政策は六五年を境いに再び厳しくなり(六五年一二月の党中央委員会でのホーネッカー演説)、ハーヴェマンやビアマンら批判派の知識人への抑圧が強まった。また新刑法は確かに関連の法規を現代化したのが、政治犯罪の構成要件は複雑になり刑罰も重くなった。チェコ「プラハの春」事件の影響もあって治安警察は市民生活の細部にまで浸透し、国家保安省を「VEB―盗み聞き・ひっ捕らえ」と揶揄する言葉も生まれたのである。

以上のような趨勢を受けて、六〇年代の末に顕著になってきたのは、ウルブリヒトがソ連からの自立化の傾向をみせ始めたことであった。この背景には、東独を含めた東欧の社会主義圏がようやく多様化してきた状況がある。ウルブリヒトの独自の社会主義論は既に六三年のSED綱領作成の際に端緒的に表れているが、六七年の党七回大会で明瞭に示されるようになった。この理論は簡単にいえば、従来は共産主義への過渡的な段階と考えられていた社会主義段階に固有の性格を与えようとするもので(「共産主義に移行する段階での相対的に独自の社会体制」)、この社会は東ドイツのような高度工業社会に適合する道であるとされた。またウルブリヒトには、後のホーネッカー時代に誤りとして撤回された「社会主義的人間共同体論」という議論があり、これは社会主義では諸階層の社会的条件が接近して相互の「友愛」と「利益調和」が生まれる、という議論であった。総じて、これらは社会主義のソ連モデルと並ぶ(あるいはそれに代わる)東ドイツ・モデルの提示を意味しており、当時のウルブリヒトがもっていた体制への自信を示してい



る。上の理論問題と並んで、ウルブリヒト時代の晩期に浮上したのは彼のパーソナリティーに関わる問題であった。ウルブリヒトへの個人崇拜の傾向が特に強まったのは、既出の党七回大会の頃からであるが、彼には「強者」と呼ばれた生来の権力志向に加えて「レーニンを知る者」としての世代的な自負があり、この性向は内外の党指導者から次第に忌避されるようになった。さらにウルブリヒトには「組織」への嗜好とともに「科学への信仰」があつて、彼が唱えた「科学技術革命の組織化」という言葉は、彼自身の基本的な政治姿勢を象徴する言葉でもあつた。そして、ここから生まれる専門家重視の傾向は、彼らと党ヒエラルヒーの階梯を昇る「党人派」との対立を常に潜在させていたのである。

ウルブリヒトが事実上失脚したのは七一年五月の党中央委員会においてであつたが、これには次の三つの原因が考えられる。一つはいま述べたウルブリヒトの社会主義理論とそのパーソナリティーの問題で、二つ目は「新経済システム」(もしくはそれを継いだ「社会主義の経済制度」)が破綻したことであり、そして三番目に決定的だったのは、ソ連がとり始めた当時のデタント政策にウルブリヒトが離反したことであつた。

新経済システムの破綻について簡単に述べておくと、NOSで構想された企業へのイニシアティブの容認は、当初の想定とは異なつて企業相互の調整を欠いた利潤追求に走る傾向を生み、これは中央の経済計画との齟齬をもたらした。またキー産業への重点投資はエネルギーや基礎資材の配分の上で他部門とのインバランスを生み、これがさらにキー産業への供給隘路をもたらすという悪循環をつくり出した。それらの問題にさらに対外負債の増大と天候不順による農業部門の不振が加わり、新経済システム論は七〇年になると事実上撤廃されたのである。

いま一つの重要な問題は対ソ関係と関わる外交上の問題であつて、これは本質的に冷戦時代の政治家であるウルブリヒトの命取りになつた。この問題については後にも論じるが、七〇年代に入って、核戦力での米国との「対等性」

を獲得し、欧州での現状維持を基礎とする緊張緩和政策を目指すようになったソ連は、西独で社会民主党のブランドを首班とする政府が生まれると、東独指導部の頭越しにこの政権との交渉を進め、東ドイツの外交的な立場は著しく困難にたたされるようになった。とりわけ、七〇年八月にソ連と西独の間でモスクワ条約（武力不行使条約）が締結され、その早期批准を急ぐソ連がベルリン問題などで西独への譲歩を受け入れるようになる、ウルブリヒトの外交姿勢は維持しえなくなったのである。ウルブリヒトのソ連外交への抵抗とその間の彼の立場の微妙な変遷は必ずしも明らかではないが、遅くも彼がホーネッカーとともに七一年三月末のソ連共産党第一四回党大会に出席した時には、彼の政治的な立場は決定されていた。そのほば一ヶ月後の党中央委員会でウルブリヒトは「年齢上の理由」から党第一書記の職を辞任し、彼は以降も国家評議会議長のポストに留まり、また党議長という名目的な新設のポストに就任したが、党、国家内での事実上の権力を全く失ったのであった。かくして、戦後直後からSED内で最高実力者の地位を保ち続けてきたウルブリヒトの時代は幕を閉じたのである。

#### (D) ホーネッカー時代へ（一九七一年）

ウルブリヒトに代わって新たに党第一書記のポストに就任したホーネッカーは、国家指導での「教師的役割」を自任していた前任者よりも党や軍の間で親近感をもたれ、彼自身も対話のときには相手に「君（du）」という言葉を用いて「自然なジェスチャー」を身につけていた。同時に彼はウルブリヒトら最古参の共産主義者よりも一回り若い世代に属していたが、ナチスの抵抗闘争に参加し「壁」構築の実行責任者でもあった彼は、党の歴史の正統性を体現した人物であった。ウルブリヒトは以前から彼を事実上の後継者として認知しており、西側は当初彼を党の実務官僚の一人として目していたにすぎなかったが、ホーネッカーは以降東独の解体に至るまでほぼ二〇年間権力のトップの座を維持しつづけたのである。

ホーネッカーは、七一年六月に開催された党第八回大会で彼の権力掌握を内外に宣言したが、この大会では「継続よりも新たな出発を」というスローガンが掲げられ、事実ウルブリヒト時代とは異なる新しい政策が次々と打ち出された。その象徴は、「経済と社会政策の一体化」として標語化された社会政策の飛躍的な拡充で、この言葉は七六年のSED綱領の中にも取り入れられ、ホーネッカー体制の国内政策の一枚看板になったのである。ホーネッカー自身の言葉をかりると、「われわれの社会にとり経済は目的のための手段である」というわけであった。

一体に、ホーネッカー時代の政策は前任のウルブリヒトの時代に比べるとプラグマティックなものになり、遠大な目標への呼号は影をひそめた。以前の「社会主義的人間共同体」という言葉は捨てられ、階級的な紛争の可能性を含む社会での社会的不平等の克服を目指すことが謳われたのである。社会政策の中心になったのは、大規模な住宅政策と勤労者、特に女性を対象とする労働・福祉政策であった。住宅建設については、七一年七五年の建設プログラムに基づいてアパートを中心とした五〇万戸の住宅が建設されたが、九〇年までにはさらに一〇〇万戸が建設されて住宅問題は「社会問題として」は解決されることが目指された。また福祉・労働政策に関しては、最低賃金を含む賃金水準の引き上げ、年金の引き上げ、休暇の拡大などが相次いで実施され、とりわけ出生率の低下から深刻な問題になっていた就業女性の母性保護への対策も様々な形で施策化された。七二年には女性労働力の確保のために妊娠中絶法が人民議会で採択され、周知のようにこの問題は九〇年の統一の際に西ドイツとの間で最後まで残された係争点になった。これらの政策の具体的な内容とその問題点、またそれを裏付ける財政上の問題については後の章で改めて検討することにした。

次に、七〇年代の東ドイツの経済を前半期を中心に簡単に説明しておく、この時期の東独経済の業績は概して良好であった。七一年七五年度の経済計画は東独統計ではほとんどの部門で目標を超過達成しており、ドイツ統一後の

推定数値でも、東独の一人当たり国内生産高は、対西独比で七〇年の三六%から三九%に上昇している(ただし八〇年にまた二六%に下がった)。この成長は、西側、特に西独からの借款でファイナンスされた個人消費のテコ入れによるものとされ、生産性の上昇によってではなく、生産キャパシティの拡大と女性を主とした就業者の増加によってもたらされたものであった。東ドイツの指導部は、東独工業製品の輸出拡大で得た外貨で西側からの投資財を導入することを目指したが、輸出は思うようには伸びなかった。他方、七三年のオイル・ショック後にコメコンの価格改訂があり、ソ連からの輸入石油が割高になると、東独は西側だけでなくソ連に対しても大きな貿易赤字を抱え込むことになったのである。このように、東ドイツは七〇年代の半ばをすぎると、エネルギー分野での伝來的な隘路に陥り、また労働力も再度逼迫してきたため、構造政策上の見直しを余儀なくされるようになった。そのため、経済書記の座を一時解かれていたミッタークが七六年にこの職に復帰し、彼が大きな実権を握って経済体制の改善を推し進めた。その主要な点は、エネルギー消費の見直しと戦略産業への重点的な投資、特にエレクトロニクス部門を育成して生産のME化を図り、工業製品の国際競争力を強化すること、既存の資源と設備の有効活用、そして巨大コンビナートに企業体制を再編すること、であった。これらは、ホーネッカー体制で進められた集権体制を保持しながらもウルブリヒト時代の経済政策に回帰する側面をもっていたが、ただかつてとはこれを取り巻く国際環境が全く異なっていた。

次いで、この時期のSEDの人事政策にふれておこう。ホーネッカー時代の党内人事政策の特徴は、SEDが彼の政治的な嗜好にあわせて「労働者の党」としての顔をもつようになったことである。党員の中に占める労働者の割合は七三年には半数を超え(ただしそこには多くの党官僚が含まれていた)、これに対して職員や知識人の割合は減少した。その点と関連してより重要なのは、「政治の優位」という観点に基づいて、党のキャリア構造がウルブリヒト時代のテクノクラート重視から党と大衆団体での経験の重視という方向に変わったことであって、これは党の指導機関の

構成にも反映されることになった。七三年八月のウルブリヒトの死後、政治局では構成員の変動があり、かつて青年同盟の時代にホーネッカーの部下であったフェルフェ、ヘルマン、ナウマン、ランゲが新たに政治局員候補に登用され、また経済官僚のシューラーと国防相のホフマンが同じく候補に加わった。これに代わり、ウルブリヒト時代に抜擢された経済官僚のハルプリッターは解任され、先にふれたように経済書記のミッタークも一時その職から退けられた。この七三年中期の時点でホーネッカーの権力基盤は実質的に固まったとみることができよう。そして第九回党大会後の七六年一〇月に開かれた人民議会で、ウルブリヒトの死後国家評議会議長であったシュトフに代わってホーネッカーがこの地位に選ばれたとき、彼の体制は名実ともに確立されたのである。

なお、ホーネッカー時代の到来とともに国際的な舞台に登場し始めた七〇年代の東独の外交については、第四章の「外交」を扱う項で取り上げることにはしたい。

以上に見てきたように、東ドイツはホーネッカー政権の時代に入ると、比較的順調な発展をとげ、指導者や体制に対する信頼感も高まったかのようにはみえた。しかしながら、七〇年代の末から八〇年代にかけての時代にさしかかると、この体制は様々な点で矛盾を堆積させ固有の問題を発生させるようになった。以下の部分でこれらの問題を具体的にみていくことにするが、先ず次章では、その前提として東ドイツの政治、経済上の制度のあり方を八〇年代を中心に説明することにはしたい。

(1) 旧西独における標準的な東ドイツの通史としては、D. Staritz, "Geschichte der DDR, 1949-1985", Suhrkamp, Frankfurt a. M., 1985; H. Weber, "Geschichte der DDR", Deutscher Taschenbuch-Verlag, München, 1985; Desr., "Die DDR 1945-1986", R. Oldenbourg Verlag, München, 1988 (邦訳、斎藤、星乃訳「ドイツ民主共和国史」一九九一年)があるが、シュタリッツの著作

は、東独の「多元化」傾向により多く着目している。東独側の公式的な通史としては、R. Bandstuber u.a. "Geschichte der Deutschen Demokratischen Republik", Berlin (O), 1981; H. Heitzner, DDR, "Geschichtlicher Überblick", Berlin (O), 1984 を一応挙げておくことにしよう。なお、本章では外交問題では、「壁」構築後の東独の外交とその内政との関連を扱ったコンパクトだがブリリアントな著作である A. McAdams, "East Germany and Detente. Building Authority after the Wall", Cambridge University Press, Cambridge, 1985 を、また軍事問題については、D. A. Macgregor, "The Soviet-East Germany Military Alliance", Cambridge University Press, Cambridge, 1989 を適宜参照した。

## 第二章 制 度

### 第一節 党と国家の機構

「社会主義統一党の政策が目指しているのは、ドイツ民主共和国の全国民の利益を代表するプロレタリア独裁の形態としての労働者・農民の社会主義国家を、さらに全面的に強化していくことである。国家は、発達した社会主義社会を作り上げ共産主義に至る道程での、労働者階級によって指導される勤労者の主要な手段である。民主集中制のレーニンの原則は、社会主義国家権力のすべての機関の建設、協力、活動のための真に有効な原則である。……

社会主義国家権力の発展が主要に目指す方向は、社会主義的民主主義を一層発展させ、これを完成させることである。国家と経済の指導に際して様々な形で市民が協働していくことは、社会主義での生活のますます重要な特徴になっていくであろう<sup>(1)</sup>。

社会主義国家の公式文書に特有のこのいささか冗長な文章は、一九七六年の党大会で採択された SED の党綱領の中の一節であるが、ここには東ドイツの政治社会の組織原理がほぼ網羅されている。それは、(一) SED が唯一の指導政党であるという一党支配体制の原則、(二) 東独のほとんどの団体に通じる民主集中制の組織原則、そして、(三) 独特の

民主主義理解に基づく社会主義的民主主義の原則、である。ところで、これらの制度上の枠組みは基本的にはソ連をモデルにしたものであるが、ただその点を前提にすると東欧諸国の間では政治制度に幾つかのヴァリエーションが存在していた。例えば、東ドイツとハンガリーの党の指導機関の比較を簡潔に論じたベリスは、そのような相違の例として、ハンガリーの場合には党の政治局や中央委員会の規模がより小さいこと、それらの機関の委員や党員にはフル・メンバーの他には「候補」という制度は存在しないこと、書記局の書記員が政治局のポストを兼ねている割合いはより低いことなどの諸点を挙げて、ハンガリーでは経済制度の分権化状況に対応して指導組織がより実質的な審議機関としての性格をもち、これに対して東独の場合は統治の集権化が進み、下位の中央委員会はより形式的な代表機関としての性格が強いことを指摘している<sup>2</sup>。本稿では他の東欧諸国との制度的な比較を行う余裕はないが、一般に東ドイツは、党機関だけではなく党それ自体と国家の機関、さらには種々の大衆組織が数的に大規模であったことが一つの特色になっており、これは、東独の政治社会が少なくとも表面上は高度に組織化された社会であったことを示している。いま一つの特徴としては、東独では後に改めて述べるように政治指導部の構成がきわめて安定していたことが挙げられ、この点はウルブリヒトからホーネッカーへの唯一の政権交代の際も指導部が際立った継続性を保ったこととよく表されていた。そしてこれはまた、別の言葉を使えば統治エリートの循環の停滞性を物語るものでもあった。

本節ではこれらの問題を念頭において党と国家の機構の概略を述べていくが、以下では先ず、冒頭に挙げた三つの原則の意味をるところを説明し、それによって支えられる体制の正統性の問題点を簡単に考察することにした。

#### (A) 統治の組織原理と正統性

最初に、東ドイツの統治制度の根幹をなすSEDの一党支配体制の問題からみていくことにしよう。

SEDが自らの支配体制を正当化してきた根拠には、イデオロギー上のもので、そのイデオロギーの現実性をいわ

ば実証する事実根拠との二つの側面がある。この一党支配体制を支えるイデオロギーは無論マルクス・レーニン主義の教義に基づくもので、それは要約していえば次の三点であった。一つは、労働者階級の利害は他の階級・階層の利害を代表し根本的にはそれと一致しているということ、二つ目には、この労働者階級の利害は日常的な意識では捉えられない「客観的な」集合利害であり、労働者階級の前衛党はこの「客観性」を認識してその利害を実現しようということ、そして三番目は将来のユートピア構想に関わるもので、労働者階級は未来社会（＝共産主義社会）を実現する歴史の「主人公」であり、前衛党はこの社会に至る歴史的・社会的な全過程の合法的な発展を洞察し、これを指導する唯一の政党であること、であった。けれどもより現実的には、東独の一党支配体制はSEDが上のイデオロギーに基づいて体制を創設しこれを維持してきたという事実それ自体からその正統性を引き出してきた、とみる方が妥当であろう。その点を西独のノイゲバウアーという研究者は、「SEDは権力を行使してきたから権力を行使している」という一種のトートロジー（同義反復）で説明している。<sup>(3)</sup> このことは、東独の四九年憲法がその第五条二項で比例代表の選挙制度を規定していたにもかかわらず、実際には当初から一貫してSED主導下の統一リスト方式の選挙を実施してきたことから明らかであった。SEDの指導的な役割が法令上も明文文化されたのは、六一年の地区、都市の人民代表部についての命令が出された時が最初であって、よく知られるようにこの現実が憲法で追認され明記されたのは、六八年に採択された新しい社会主義憲法の第一条においてであった。

次に第二の民主集中制の問題であるが、これは周知のようにレーニンが革命前の非合法時代の党の組織原則として打ち出したものであり、ソ連や東欧圏では共産党が政権を握るとこの考えは「全社会の構造原則」に高められることになった。その内容は、(一)すべての党機関は下から上に向けて選挙され、それぞれの党機関は選出母体に対して政治責任をもち定期的に活動の報告義務を負う。(二)上位の党機関の決定はすべて下位の党機関を拘束し、少数派は多数派



の決定に規律をもって従う、というものであった。そしてこの内(一)については、実際には各級機関の選出は上位の機関のカードル(幹部登用)政策によって事前に決定されていたから、(二)とあわせて結局全体として民主集中制の原則は、党中央の専一的な指導体制を保證するものになっていたのである。東ドイツの政治社会でも、この原則が政党や様々な団体を貫く体制の根本原理になっており、そこでの唯一の例外は教会という信仰共同体だけであった。さらにこの原則がもたらすもう一つの帰結は、党内では指導部と異なる意見をもつ分派が禁止されたことであり、全社会的には体制を批判する反対派の存在が許されなかったことであった。またこの原則から直ちに引き出されるものではないが、東独では各団体の決定方式は全会一致によるものがほとんどであった。ここでは、全会一致で決定が下されることは「指導部の一致した見解」を誇示するものとして、「ブルジョワ的な議会」での決定方式と対比して積極的に評価されていたのである。

第三の社会主義的民主主義の問題は、とりわけホーネッカー時代になってからしばしば言及されるようになったが、これは政治的な意志決定過程への市民の「参加」の問題と関わっていた。ホーネッカーの自伝には「私たちの民主主義」という一章が設けられており、これによると社会主義的民主主義の内容は具体的には次のようなものであった。<sup>(5)</sup>つまりそれらは、基本法律や経済計画作成の際の各団体の内部での集団討議、あらゆる階層からのその利害を代表する議員の選出、議員に対する市民のリコール権、議会での決定に対する議員の広報・宣伝活動、行政当局に対する市民の請願や手紙の送付、などであった。ここでは一つの例として、政治決定への市民からのフィードバックの重要な手段であるとされた請願権の問題にふれておこう。市民の請願権は憲法の第一〇三条で保証されており、ある論者によれば、請願の内容は個人的な苦情から民事上の訴や行政抗告に至るまでの雑多なものを含み、形式上は当局に対する市民の意志を表示しうるものであった。<sup>(6)</sup>けれども、実際には請願が行われても、当局の処理手続きやその後の決定

のあり方が不透明で、そのプロセスへの市民の監視の目は全く届かなかった。また地方機関の管轄下にある問題でも請願は安易に上級機関に集中することが多く、その場合にはこの処理は上級当局の恣意的な措置に委ねられた。このように請願権は指導部が言葉の上で重視したにもかかわらず、市民の声を反映するチャネルには到底なりえなかったのである。総じて上述の「参加」の形態が中央の決定に対する市民のレベルでの細部の修正ないしは要望にとどまっていたことは明らかであった。

さて、以上に述べた諸点は社会主義社会に共通する基本的な政治原則であったが、しかしそれらを包摂する体制の正統性の根拠は、東独に限らず東欧の諸国の場合には「本家」のソ連と比較すると当初から重大な矛盾を孕んでいた。ソ連で共産党の一元体制とその組織原則が正当化されたのは、根本的にはこの党が巨大な規模の大衆を動員して革命を成功させた政党としての権威をもちえたからであって、ウエーバーの言葉をかりれば、その過程で得たいわば組織としての「カリスマ」性を保持したからであった。それ故革命後に新体制が定着しても、このカリスマ性に基づく「信仰」は、様々の問題点を孕んでいたにせよ共産党の一元体制の存続を可能にさせ、また種々の政治的な慣行や儀式を体制に付着させてきたのであった(典型的には歡呼賛同に包まれた党大会の運営や少数者による指導者選抜など)。これに対し、東欧の体制はナチスの占領体制の崩壊と戦後の混乱で生まれた権力真空の中で、ソ連軍の庇護の下でソ連の制度を移植して作り上げた人工的な体制であって、そこでは民衆を大量に動員して革命を成功させた後に得られる支配への「信仰」は全く欠落していた。その中で、共産党は体制が定着した後も自らが唯一の指導的な政党であることをたえず弁証し、あるいはこの体制に特有の慣行や儀式を常にとり行っていくかなければならなかったのである。一言でいえば、それは「カリスマ」なき「カリスマの日常化」の社会であった。これは深刻な矛盾であって、この体制は革命時のカリスマ性に由来する支配の方式を国民の基本的な合意を得ないままに日常的な支配の体系として維持してい

なければならなかったのである。この点は、東欧の社会主義体制がもつ致命的な弱点の一つになっていた。

以上要約的にみてきた東ドイツの政治の所与条件を前提にして、次に党と国家の統治機関の構造を、体制後期のその人の人的構成を含めてやや仔細に検討することにした。

## (B) 党機構

「何ら実験はなし」。これは現状の急激な変革を嫌うSEDが八〇年代に好んで用いたスローガンの一つであったが、この標語は建国以来の同党の組織構造にもまた妥当するものであった。SEDの党としての構造は党員の数には変動があったが、それ以外の組織の仕組みにはほとんど変化がなかった。ただ、後述するように国家機構では指導者の交代とともに幾つかの変動があり、この党と国家のあり方の対比の中には、あくまでも後者が前者の「手段」であったことが示されている。

SEDは、七六年の党規約によれば「政治・社会組織の最高の形態」であり、「社会主義DDRの労働者階級と勤労者の意識的な組織された前衛」であった。<sup>(7)</sup> この党は国家政党として国家の中枢から末端に至るまでの機関に党員を配置し、また国民政党としてあらゆる階級の利害を一つの全体意志にまとめあげることが自らの課題としてきた。より具体的には、SEDは全社会的な目標の設定とその実現のための計画の作成を行い、それを全国民に周知させ、そして社会のあらゆる組織を使ってこの計画を執行、統制していくことをその任務にしていたのである。

以下、この強大であった支配政党の党組織の概要をみていくことにしよう。

まず、SEDを構成する党員数の変遷は第1表の通りであった。これを見ると、建国直前の時期に多数の人々が党に加わっており、この当時の彼らが持っていた新体制建設への熱意とあるいはそのような時流への追従が多かったことを示している。しかし、建国後の五一年から五三年（六月一七日の蜂起）があつた年）にかけては党員数は激減し、

第 1 表 SED の党員数

1946	1, 298, 415
1947	1, 786, 138
1948	約 2, 000, 000
1949	1, 773, 689
1950	約 1, 750, 000
1951	約 1, 221, 300
1953	約 1, 230, 000
1954	1, 413, 313
1957	1, 472, 932
1961	1, 610, 769
1963	1, 680, 446
1966	1, 769, 912
1971	1, 909, 859
1973	1, 951, 924
1976	2, 043, 697
1977	2, 074, 799
1980	2, 130, 671
1981	2, 172, 110
1984	2, 238, 283
1986	2, 304, 121
1987	2, 328, 331

1949年までは党員のみ、以降は党員候補も含む。  
A. Fischer (Hrsg.), "Die Deutsche Demokratische Republik. Daten, Fakten, Analysen", 1987, S. 192.

多くの党員がもっていた当初の期待は幻滅に変わった。その後「壁」が構築されてしばらくたつと、党員の数は再び上昇に転じた。これは、閉鎖された国家体制の一応の安定の達成と工業生産の発展の中で党の規模の拡大が目指された結果によるものであった。この漸増の傾向は八〇年代に入ってもまだ続いたが、ただ中期になると二二〇—二三〇万人ほどのレベルで停滞してしまい、この規模で党の拡

大はほぼ飽和状態に達したものと考えられる。なお、党員候補（二人の党員の推薦を受けて、一年間在籍する）は八六年の段階で約一〇・四万人を数え、正規の党員を加えると東独の成人人口の五人に一人以上が直接 SED の党組織に参加していたわけである。<sup>(8)</sup> この数字は、「自由化」が始まる前の東欧の社会主義国家の中では、ルーマニアと並んで最も高い水準を示すものであった。

次に、構成党員のデモグラフィックな特性について検討してみよう。年齢、性、階層毎の分布の推移は、大まかな期間別にそれぞれ第 2—第 4 表で表わされている。この内、年齢別の構成についてみると、SED の党員は四〇—五〇

歳台の壮年層の占める割合が高く、同党は統計上は社会の中心的な担い手を把握していたことになり、東独社会の表見上の「安定」ぶりが示されている。またウルブリヒト時代ではSEDは特に青年層の間で不人気であったが、ホーネッカーの時代になると青年政策が重視された結果、二五歳以下の年代の党員の比率が上がってきた。ただし党が青年対策を重視するようになると、青年たちの入党動機もそれに応じて社会での上昇志向とより強く結びつくようになり、その点は、壮年層を含めてSEDがイデオロギーとは別に個々人の世俗利害とも強く結び付いた政党であったことを表わしている。次に性別をみると、女性党員の割合は約三五%で、人口全体の比率からみればこれは明らかに過少代表であった。ただ中間レベルの党指導機関では女性の占める割合は比較的高く、これに対し上位のレベルではその割合は著しく低かった。最後に階層別の問題にふれておくと、東独ではホーネッカー時代になるとSEDの「労働者政党」としての性格が強調されるようになって、そのため労働者層の入党が奨励されるようになり、八六年の段階ではその割合は五八・二%に達していた。しかしグレスナーによると、この範疇には労働者の家庭を出自とする人々が含まれており(特に上級の党員)、先の数字には過大な見積りがあった。彼によれば、サブ・カテゴリーの「生産労働者」の三八%という数の方が現実の労働者比率の実態により近いものであった。<sup>(9)</sup> また知識人層とは社会主義国に特有の概念で、高等教育機関を出て社会で知的な職業に従事している者を指し、具体的には技術者や自然・社会科学系の研究者(企業でのそれを含む)、メディアの従事者、教師、医師、芸術家などが含まれている。そしてこの層の割合が安定していることは、東ドイツでは種々の上層のテクノクラートが厚遇されていたことを意味していた。また知識人層を含めて、党員の約三分の一の八七・五万人が大学または専門学校の卒業者だったことは、<sup>(10)</sup> 高等教育を経た社会での上昇機会の獲得と党キャリアの積み重ねとが深く関わっていたことを物語っている。

次にSEDの党ヒエラルヒーのあり方をごく手短かに記しておこう(第1図)。SEDの党組織には、生産組織に基

第2表 SED党員の年齢構成(%)

	1947	1950	1966	1976	1981	1985
～25	6.8	8.8	8.2	12.2	12.8	12.9
26～30	13.6	11.0	12.1	7.9	11.2	10.8
31～40	23.7	18.7	25.1	23.3	18.5	19.8
41～50	27.3	27.6	17.2	K.A.	22.6	21.1
50以上	29.2	33.9	37.4	K.A.		
51～60					17.7	18.2
61～65					4.2	6.7
65～					13.0	11.0

I. Spittmann (Hrsg.), "Die SED in Geschichte und Gegenwart", 1987, S. 228.

第3表 SED党員の女性党員(百万)

1950		1958		1967		1970		1981		1986	
全体	女性 %	全体	女性 %	全体	女性 %	全体	女性 %	全体	女性 %	全体	女性 %
1.75	0.41/23.5	1.47	0.35/23.5	1.77	0.47/26.5	2.04	0.64/31.3	2.17	0.73/33.7	2.29	0.81/35.5

G. Meyer, 'Frauen und Parteilite nach dem XI. Parteitag der SED', DA, 12, 1986, S. 1298.

第4表 SED党員の社会的構成(%)

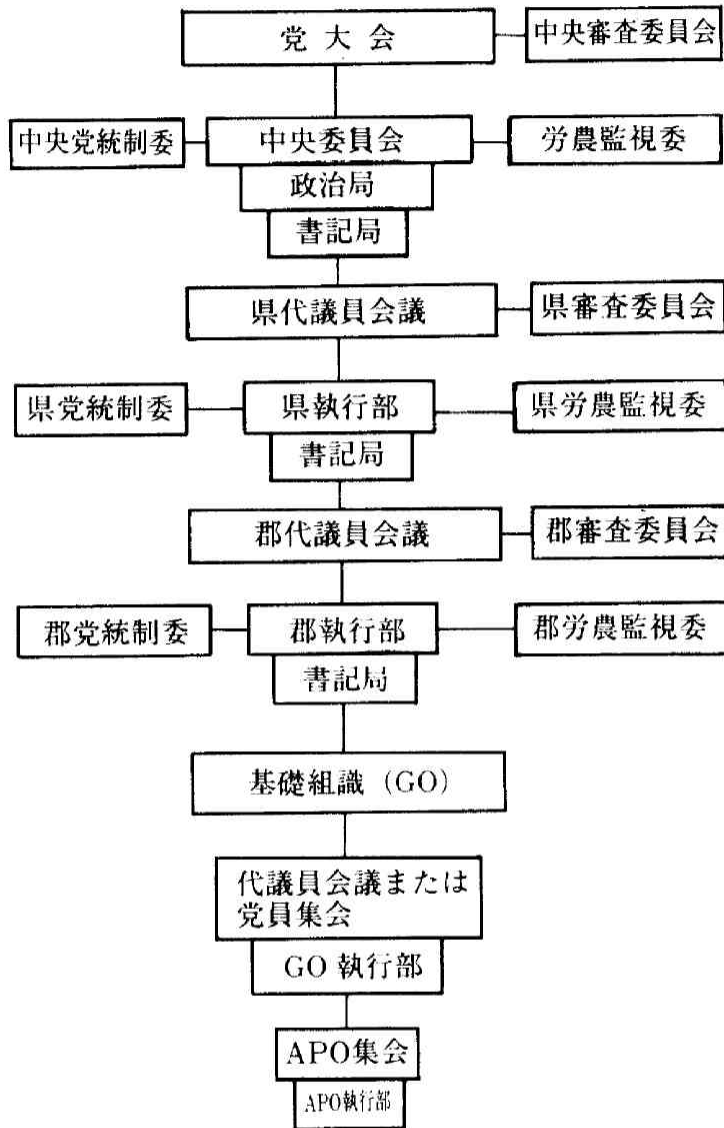
	1985年末	1981
労働者	58.2	57.6
(生産労働者)	37.9	37.4
農民	4.8	4.7
知識人	22.4	22.1
職員	7.7	9.1
学生・生徒	2.1	2.0
生産協同体・自営	0.8	0.8
主婦	0.9	1.1
	96.9	97.4

G.-J. Glaeßner, "Die andere deutsche Republik.", 1989, S.128.

礎をもつものと居住地に基盤をおくものとの二通りの原則があったが、党のイデオロギー上の建前から前者の方に重点がおかれていた。最も底辺の党の単位は「基礎組織」(Grundorganisation-GO)と呼ばれ、三人以上の党員が集まると設置されたが、八六年の段階でその数は五九、一一五であった。<sup>(11)</sup>この単位は経営内では「経営党組織」(Betriebsparteiorganisation-BPO)、地域では「居住党組織」(Wohnparteiorganisation-WPO)と呼ばれ、また一五〇人以上の党員を擁すると「部門党組織」(Abteilungsparteiorganisation-APPO)という組織が作られた。さらにロイナ・コンピナートのような巨大な工場になると、郡レベルと同等の党組織をその内部に作ることもできた。GOの党員集会は月に一度開かれて、その間の活動の点検や次の課題の確認などを行ったが、この集会はまたGOの指導部を一年の任期で選出し、さらに党の郡大会への代議員を選んでこれを派遣したのである。

GOの上位機関には東独の行政区分に対応した二四二の郡組織とそれと同等の地位をもつ二二の特別組織(SED、FDGB、FDJの中央機関に直属するもの、外務、保安省及び大経営体、科学研究機関におかれるもの)があり、さらにその上位には一五の県組織(東ベルリンを含む)とヴィズムート(ウランの産出地域―嚴重な国家機密の下におかれていた)及び国家人民軍におかれたそれと同格の組織があった。これに加えて国境警備隊、人民警察と国有鉄道の党組織は特別の規定でやはり県組織と同じ序列が与えられていた。郡、県の組織はそれぞれ大きな規模の指導部をもち(六〇―一〇〇名、加えて一五―二〇名の候補員)、また第一書記を含む通常六名の書記局をもっていた。指導部は三ヶ月に一度会議を開き、書記局は少なくとも週に一回の会合をもったが、ここではしばしば拡大会議が開かれた。例えば県の段階では、この拡大会議には書記局員の他に県・国家計画委員長、労働組合、青年組織、郡組織の代表者が参加しており、このレベルでの党の真の権力の所在を示している。<sup>(12)</sup>また県の第一書記はSEDのヒエラルヒーの中では最高位の地位をもち、八六年の段階では一五人全員が中央委員、その内四人が政治局員、一人が同候補であった。

第 1 図



会は、五ヶ年計画の実施初年度に目標の明示と士気の鼓舞を図り、また計画実施のための指導部を決定するものとして開催されてきたのである。これに付け加えらるれば、大会は、延々と続く祝辞に象徴される国内の諸団体と外国の友党との連帯の確認とその誇示の場でもあった。したがって大会のあり方は党規約の規定とは裏腹に、きわめて宣伝色の強い「儀式」そのものであって、議事運営の形式はウルブリヒトとホーネッカーの時代を通じてほとんど変化

次にわれわれは党の中央機構についてやや詳しく検討することにしよう。予め述べておくと、東ドイツでは様々な問題に対するオーブンな論争への寛容の度合いは、ポーランドやハンガリーなど他の中欧の社会主義国と比較すると低かった。

党の最高の機関は五年毎に開かれる党大会であるが、そこで行われた重要な決定は、党中央で予め決定されていた経済の五ヶ年計画の承認と党中央委員の形式的な選出の二点であった。実質的に党大



はなかった。なお規約の上では、党大会は中央委員会の発議かもしくは全党員の三分の一の要求で臨時に開くことができたが、これは八九年の「革命」後に初めて実効性をもつことになる規定であった。

党大会で選出される中央委員会は、党規約によれば「党大会の決定を実施し、大会の間の期間における党の最高機関である」(第三九条)。委員会<sup>(13)</sup>は七六年のように六回も開かれる場合があったが、ホーネッカー時代には通常は年に二—三度開催されていた。この機関の最も重要な決定事項は党の政治局と書記局の構成員および書記長を選出することであったが、その人事政策は事前に(実質的には党書記長によって)決定されていた。中央委員会をみる場合に重要なのはむしろ党の権力分布と関わる人的な構成上の問題であって、中でも注目すべき点は、(一)委員がそれぞれどのような機関や団体を代表していたのか、(二)彼らはいかなる世代に分布し、それはどのような意味をもっていたのか、という問題である。八六年の第一回党大会で選出された中央委員は一六五名(委員候補は五七名)であったが、そこで上の問題に焦点をあてて簡単な分析を行ってみよう。

西ドイツのアルトという若手の研究者は、中央委員会の構成を権力エリート、知識人、勤労者という三つのグループに分け、さらに細かいサブ・グループを作ってその構成上の推移(一九六三年—八六年)をまとめている(第5表)<sup>(14)</sup>。それによると、委員会では党、国家機構の権力エリートが圧倒的な比重を占め、中でもホーネッカー時代では国家よりも党のキャリアを重視する傾向がはっきりと表されていた。八六年の段階では上級の党役員は八七名で、政治局員の他に県の第一書記は全員が、また中央委直属の書記局の四一の部局のうち一七の局長が委員であった。なお、ウルブリヒト時代に地方の役員の比重が相対的に高かったのは、「新経済システム」の導入によって分権化がそれなりに進んだ結果であったが、七〇年代になるとこのシステムが見捨てられ、再び党機構の集権化が進行した。党エリートに次いで多数を占める国家機関内の中央委員は四九名で、ここでは閣僚評議会の四四人の閣僚のうち二七人が委員で

第5表 SED中央委員会委員の構成

	1963				1967				1971			
	委員	候補	計	%	委員	候補	計	%	委員	候補	計	%
党機関	49	18	67	37.0	56	17	73	40.3	60	16	76	40.2
中央	24	12	36		31	7	38		33	7	40	
地方	25	6	31		25	10	35		27	9	36	
国家機関	33	8	41	22.7	36	11	47	26.0	40	11	51	27.0
中央	30	6	36		33	8	41		38	9	47	
(外務)	(3)	(-)	(3)		(1)	(1)	(2)		(4)	(2)	(6)	
地方	3	2	5		3	3	6		2	2	4	
軍	2	2	4	2.2	3	1	4	2.2	3	1	4	2.1
治安機関	3	1	4	2.2	3	1	4	2.2	3	1	4	2.1
労働組合	3	3	6	3.3	5	4	9	5.0	5	4	9	4.8
技術・経済知識人	11	11	22	12.2	14	9	23	12.7	10	11	21	11.0
科学・文化知識人	10	13	23	12.7	11	7	18	10.0	11	6	17	9.0
勤労者	10	4	14	7.7	3	—	3	1.6	3	4	7	3.7
	121	60	181		131	50	181		135	54	189	
	1976				1981				1986			
	委員	候補	計	%	委員	候補	計	%	委員	候補	計	%
党機関	69	16	85	42.1	78	12	90	42.3	74	13	87	39.2
中央	42	11	35		47	4	51		49	4	53	
地方	27	5	32		31	8	39		25	9	34	
国家機関	41	11	52	25.7	36	13	49	23.0	42	7	49	22.1
中央	39	9	48		33	12	45		41	4	45	
(外務)	(4)	(3)	(7)		(5)	(3)	(8)		(7)	(1)	(8)	
地方	2	2	4		3	1	4		1	3	4	
軍	3	2	45	2.5	5	4	9	4.2	5	3	8	3.6
治安機関	4	1	5	2.5	4	3	7	3.3	4	3	7	3.1
労働組合	5	4	9	4.4	5	3	8	3.8	7	2	9	4.0
技術・経済知識人	12	10	22	10.9	10	12	2	10.3	12	17	29	13.1
科学・文化知識人	11	6	17	8.4	16	6	22	10.3	19	4	23	10.4
勤労者	—	7	7	3.5	2	4	6	2.8	2	8	10	4.5
	145	57	202		156	57	213		165	57	222	

H. Alt, 'Das Zentralkomitee der SED als Integrationsorgan', DA, 12, 1986, S. 1339.

あり、その他は一六人の経済セクター代表（六人の大コンビナート支配人を含む）、検事総長、国営メディア代表が委員を構成していた。SEDの堅固な支柱である治安機関、軍及び労働組合は中央委員会の内部ではその比重は低かったが、他の集団とは異なってその代表者は直接政治局に入っており、こうして彼らは政策決定の中核に位置していたわけである。その点からみても、中央委員会が政策決定機構として果たす役割りは全く薄弱であった。最後に他の二つのグループにふれておくと、知識人層は全体を通じてあまり大きな変動はなく、この層は政治的な影響力はもちえなかったが、各時代を通じて東独では厚遇されていた。ただ、それらは上層の知識人に限っていえることで、特に中層以下のテクノクラートは、ウルブリヒト時代の方が重視されていたと考えられる。また勤労者層はその占める割合が低く、個人的な生涯の業績を顕彰して選ばれるかあるいはその存在自体が委員会のいわば「装飾」であるにとどまったのである。

次いで、八六年に選出された中央委員会の年齢別の構成を点検してみるが、これはホーネッカー体制を支えてきた「世代」の問題であり、指導部の世代間継受という重要な問題を含んでいる。いま試みに、この八六年の委員会の年齢別構成をホーネッカーが権力を掌握した七一年および前任の八一年の委員会のそれと比較してみると（候補を除く）、次のような点を指摘することができよう。まず単純な年齢別の分類は第6表の通りで、この一五年間に指導層が全体として老齢化してきたことは明らかであった。しかしより重要なのは各委員の入党年度を示す第7表で、ここから読み取れるのは、ホーネッカー体制の全時代を通じて（後述する政治局の古参党员を除くと）指導層が占領期（四五―四九年）と建国期（五〇―五五年）に入党した世代に集中していた、ということである。これに対し、八六年の中央委員会できえ四〇歳台の者の登用はきわめて少なく、これはかつてのウルブリヒト時代と比べても極端に低い数値になっている。つまりホーネッカー時代の党指導部は、（かつては若かった）占領期と建国期の世代がこの時代を通じて一貫して

この仮説も十分に成り立つように思われる。いずれにせよ、ここでみられる指導部補充の停滞ぶりは、社会主義的価値観の世代間の伝達が指導者の間でも十分には行われていなかったことを伺わせるのである。

SEDの「権力核」はいうまでもなく政治局であった。その任務は規約上は「(中央委)総会の間、中央委員会の活動を政治的に指導」(第四二条)すると述べられているにすぎないが、実質的には、この機関は国政上、党組織

第6表 SED中央委員会委員の年齢構成(委員のみ)

	1971	1981	1986
80～歳	0	3	6
70～79	10	13	20
60～69	29	32	42
50～59	33	92	85
40～49	58	12	7
～39	2	4	5

Protokoll SED, VIII, X, XIより作成。

第7表 SED中央委員会委員の入党年次(委員のみ)

	1971	1981	1986
ヴァイマル時代 (～1933年)	47	26	20
ナチス時代 (1933～45)	4	5	6
占領期 (1945～49)	68	92	90
建国期 (1950～55)	13	24	31
建国期以降 (1956～)	0	10	18

同上:

主流の地位を占めており、建国期の後に入党した新しい世代には開かれていなかったのである。そしてこの現象は、すぐ後で見受けられた。ホーネッカー時代の指導部の安定性については、ベイリスのように、ホーネッカーはブレジネフの例に倣って「カードルの安全」を保障することで彼の地位を確保しようとしたのだと論じることもしることができるが、<sup>15)</sup>政治心理のより深層的な面でいうと、ホーネッカーが最後まで政治的に信頼していた世代は、結局のところスターリン時代の熱狂を伴う占領期と建国期の時代に入党した者に限定されていた、と

運営上のすべての重要な決定を行い、国家の長期的、戦略的なあらゆる路線を確定していた。そして、この任務の円滑な遂行を保障したのは、党書記長に集中された強大な権限と、それぞれの政治局員が党と政府あるいは他の重要組織の最高ポストを兼任したその人的な重なり合いであった。

政治局の会議の様子は、SEDが崩壊した後著された旧政治局員のシャボフスキーの回想記によってその大要が描写されており、以下、主としてそれによって会議のあり方をみていくことにしよう。<sup>(16)</sup>政治局の会議は毎週火曜日の一〇時に開催され、提出されるすべての提案には書記長の事前の眼が通っていた(もともとクレンツによるとホーネッカーの書類処理は「ほとんど眼を通さないような早さ」で行われたが)。また提案の多くを占める経済案件は経済担当書記のミッタークの機関を通じて作成され、会議の前にホーネッカーに報告がなされた。そのような事前の経緯があるため、会議の過程では幾つかの質問の他は基本問題をめぐる討論はほとんど行われなかった。参加者は勤勉にノートを取り、「一種教室のような雰囲気」があったが、このノートは上位者が下部に意志伝達をする際の手段になり、彼らの重要な「権力資源」の一つになっていた筈である。

個人(党書記長)が支配的な影響力をもつ政治体制の合議体では、他の構成員は均等な力をもっていたわけではない。ホーネッカーと個人的に最も親しく党内でナンバー2の位置を占めていたのはミッタークであった。彼はホーネッカーとは「肝胆相照らす」仲であったが、このミッタークが経済政策を壟断したことから、「革命」後は彼は旧指導者の多くから厳しい論難を受けている。次いで有力な政治局員は国家保安相のミールケで、<sup>(17)</sup>彼とホーネッカーは政治局会議の後に二時間ほど治安問題を検討するのが常であった。「シュピーゲル」誌によると、上記二人の他に書記長と密接な関係にあったのは宣伝扇動担当書記のヘルマンで、青年同盟時代からの部下であった彼は、会議ではホーネッカーの「叱られ役」でもあった。いずれにせよ、経済と治安および宣伝が東独の体制を支える三本の柱であったが、彼ら

三人はそれを人格的に体现していたわけである。ホーネッカーとミッターク、ミールケの間の関係は八〇年代を通じて続いてきたようであり、したがってそれは体制末期に特有の「極少数者の支配」というよりは、東欧社会主義が通有するより体制内在的な問題であったように思われる。なお、深刻な経済問題とも関わる、指導者間相互のより実態に即した権力布置の問題については、後の章で改めて検討することにした。

第 2 図は SED の最高指導者の各組織にわたるポスト配置を図示したものである。このポストの人的な重なり合いの中で重要だったのは、政治局員が書記局の書記または閣僚評議会の閣僚を兼ねていたことであった。ただし、機関のそれぞれの性格から、書記と閣僚を兼任することはできなかった。書記は、政治局員と同様に中央委員会で選出され、彼らによって構成される書記局は、中央委員会に直属する四一の部局と県、郡の党機関を統制する党組織運営上の要めの機関であった。また閣僚評議会は内閣にあたる国政執行の最高機関で、政治局に名を連ねたのは首相の他に第一副首相(二名)、外務、国防、国家保安の各閣僚であった。要するに、政治局は党運営の最高責任者と政府の重要閣僚を包摂した東独最高の決定機関だったのである。なお、政治局のポストと兼職することで最高の権力地位にあった書記局の書記の担当部門は次の通りであった。

書記長…H・ホーネッカー、国際連帯…H・アクセン、党機関…H・ドールス、文化・科学…K・ハーガー、宣伝・扇動…J・ヘルマン、商業・教会対策…W・ヤロヴィンスキー、治安・青年とスポーツ…E・クレンツ、農業…W・クロリコフスキー、経済…G・ミッターク、婦人・家族問題…I・ランゲ

最後に、各政治局員の党組織内のキャリアを類型化してみよう。これは先に中央委員会を扱った際に述べたことと関連するが、大別すると、(I)戦前からの古参指導者と(II)戦後の占領期と建国期に入党した人々とに分けられ、後者はさらに、(a)党や大衆団体を基盤に昇進した者と、(b)経済の専門分野で頭角を現した者とに分類することができる。(I)

## 第2図 SED政治局員の役職の兼任

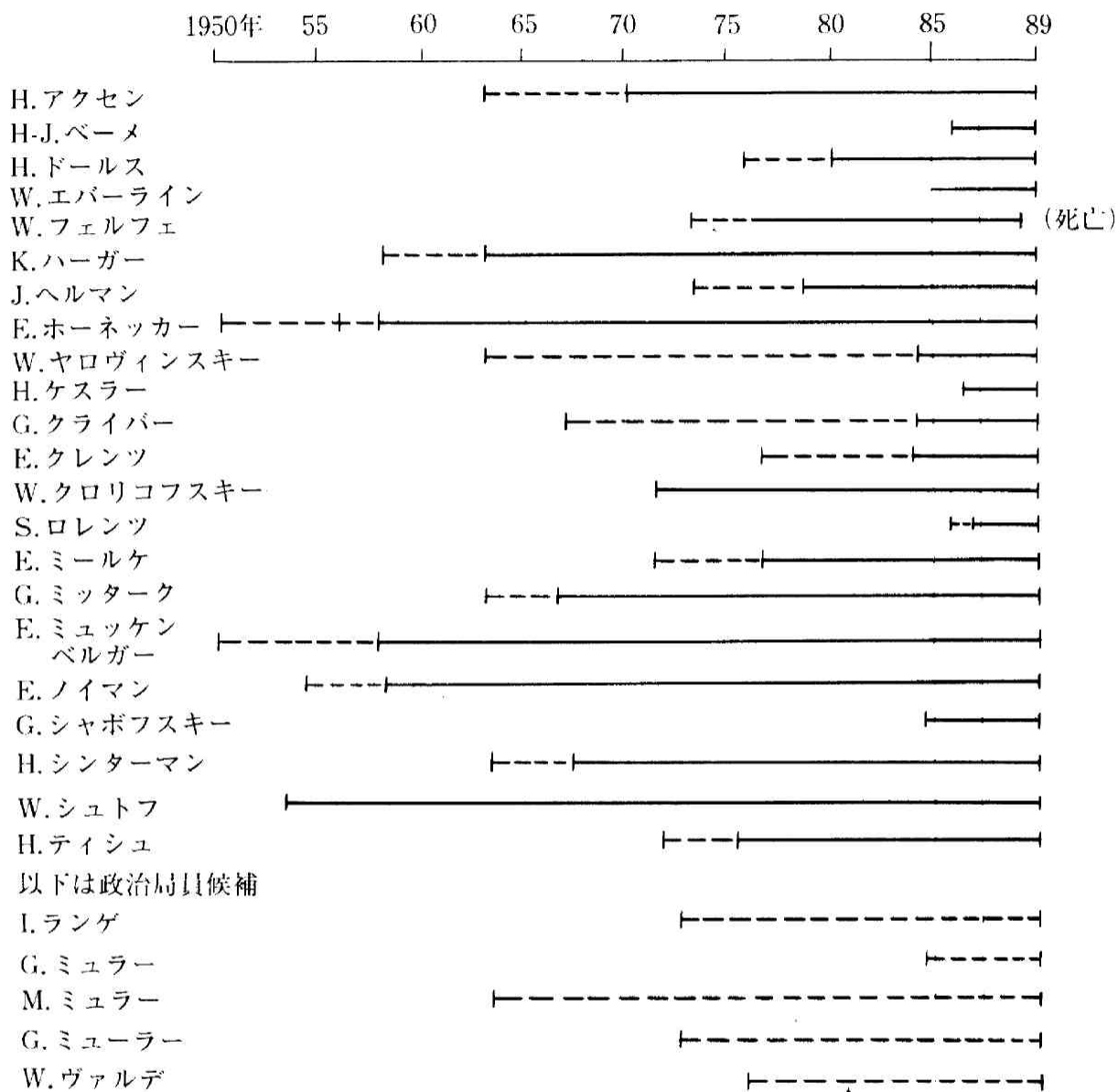
	党		国 家					大衆団体	
	政 治 局	書 記 局	人民議 会 幹部会	人民議 会 委員会議長	團 僚 評 議 会	国 家 評 議 会	国 家 計 画 委 員 会	F D G B	独 ソ 友 好 協 会
H. アクセン (73)	X	X		X					
H.-J. ベーメ (60)	X								
H. ドールス (64)	X	X							
W. エバーライン (70)	X								
W. フェルフェ (一)	X	X							
K. ハーガー (77)	X	X		X					
J. ヘルマン (61)	X	X							
E. ホーネッカー (77)	X	X							
W. ヤロヴィンスキー (62)	X	X							
H. ケスラー (69)	X								
G. クライバー (58)	X					X			
E. クレンツ (52)	X	X							
W. クロリコフスキー (61)	X					X			
S. ロレンツ (59)	X								
E. ミールケ (82)	X					X			
G. ミッターク (63)	X	X		X					
E. ミュッケンベルガー (79)	X		X						X
E. ノイマン (80)	X					X			
G. シャボフスキー (60)	X	X							
H. ジンダーマン (74)	X		X						
W. シュトフ (75)	X			X		X			
H. テイシユ (62)	X								
I. ランゲ (62)	X	X						X	
G. ミュラー (61)	X								
M. ミュラー (58)	X								
G. シューラー (68)	X								
W. ヴァルデ (62)	X					X			

( ) 内は年齢

M. Dennis, "German Democratic Republic", 1988, pp. 110-111.

のグループに属するのは九人で、今世紀の初頭に生まれてヴァイマル時代に共産党に入り、ナチスの時代にはレジスタンスに参加するかソ連に亡命していた人々であった。それ故、彼らは「反ファシズム」という党是の正統性を担うことができ、党と国家の最高の地位を（象徴的な場合を含めて）占めていた。(II) a のグループはやはり九人で、これには地方組織で昇進した者と組合や青年組織などの大衆団体で出世した者、あるいはその双方を兼ねた者があり、さらには党のメディアが地位上昇の基盤になった者もいた。(II) b のグループは少数派で三人であったが、代表的な人物であるミッタークを除くと、他の二人は八四年までは政治局員候補であって、このグループの相対的な比重の低さが示されている。政治局員候補の中で特殊な地位を占めたのはランゲ

### 第 3 図 SED 政治局員の在職期間



---は候補の期間

Protokoll SED, XI より作成。

とミュラーという二人の女性で、彼女らは十数年来にわたる局員候補であった。女性の割合が極端に少ない最高指導部の中で、彼女らは女性の同権性を示す「アリバイ女性」であったといわれる。<sup>(18)</sup> なお、第3図は政治局員の在職期間を図示したもので（候補の期間を含む）、長期の在職によって高齢化した彼らの平均年齢は、八六年の段階で六二・七歳であった。そしてホーネッカー時代の最後の政治局で最年少の局員だったのは、八九年の



ホーネッカーの失脚後に書記長の地位を継ぐことになるクレンツ（三七年生まれ、五五年入党）であった。

以上を総合すると、中央委員会を含めたSEDの最高指導部は、ヴァイマルとナチスの時代を生き抜き党の歴史の正統性を体現する少数のトップ指導者と、東ドイツ建設の時期に入党した多数の党実務官僚によって構成され、東独の指導部は彼らによってほぼ一貫した継続性と安定性を保証されてきたのである。そして、特に後者の人々が建国時の青年期にスターリン主義の強い刻印を受けたことを考えあわせると、ホーネッカー時代の末期に党指導部がソ連で進行していたスターリン批判に過剰な反応を示したことは、その点から事情の一端を了解しうるのである。

### (C) 国家機構

東ドイツの国家は、この国のイデオロギーによれば発達した社会主義社会におけるプロレタリア独裁の一形態であった。ただ、近年の東独社会科学の動向では、国家は「社会主義社会の政治組織」または「政治システム」の部分であるとして、それを社会や政治の諸組織との機能的な関連の中で捉えようとする傾向が目立っていた。これは、東独の高度工業社会化と各階層や集団の発展と機能分化という新しい局面を迎えて、国家の役割を改めて精緻に把握しようとする動きの中から生まれたものであった。とはいえこのような認識は、当然のことながら、国家は指導政党の支配手段であるという根本的な枠組みを変えるものではなく、また諸集団の役割の増大によって国家の機能が弱体化したことを意味するものでもなかった。

以下の部分では、東ドイツの最高の国家機関である人民議会と国家評議会および閣僚評議会について説明するが、その形式上の構成と機能については必要最小限の記述を行うことにとどめたい。SEDと国家機関の関係についてごく簡単に述べておくと、後者は前者の人事政策を通じてその指導と統制の下に服しており、国家機関は党中央が決定した基本政策の執行にあたったが、経済、社会政策の領域では相対的に多くの裁量権をもっていた。また国家機関は、

議会の「代表機能」を通じて諸階層の協働の場であるとされ、実際に諸階層を代表するとされた組織の代表が形式的にはあるがそれらの機関に参加していた。国家の諸機構は「権力統一の原則」の下におかれ、それ故ここでは「権力分立」の考え方は不在であった。また党と国家が万能の社会では、「国家死滅」という未来ユートピアへの手懸かりは無論全く存在していなかったのである。

東独憲法の文面の上で、国家の最高権力機関にあたるのは人民議会であった（第四七条）。しかしこの議会は選挙の方法からみても、あるいはその開催、審議、決定の方式からみても名目的な最高機関であることは明らかであった。

人民議会の選挙は、事前に決定される単一の候補者リストに対し有権者が可否の投票を投じる社会主義国に共通の単一リスト選挙の方式で行われ（七〇年から複数候補者制を導入したハンガリーを除く）、選挙自体がSEDの政策を宣伝する手段であった。立候補者の名目上の決定機関は、SEDをはじめとする三一の政党と大衆団体が構成され、憲法で「人民のすべての勢力の同盟」（第三条一項）とされた「国民戦線」であり、候補者の決定はおおよそ次のような手続きを経て行われた。先ず議会で議席をもつことができる「民主主義ブロック」と呼ばれる五つの政党と五つの大衆団体（後述）が候補者を指名するが、その際候補者は職場などで事前に吟味を受けるものとされた。次いでこの提案は国民戦線の国民評議会に提示され、この機関によって選挙区毎のリストが作成されるが、この段階ではリスト上の候補者の数は選挙区の定数よりも多かった。次に公開のプロセスがあり、国民戦線が主宰する選挙人代表者会議で政策や候補者の審議が行われ、リストの順位が決定されて定数枠をこえた候補者は補欠になった。ただ、この会議に提示された当初の提案が修正されることは少なく、また地方選では稀れに候補者が拒否される場合があったようだが、その実体は明らかではない。最後に、選挙区毎の選挙委員会が提案された候補者のリストを最終的に確定し、こうして公認の単一リストが作成されたのである。<sup>19)</sup>

選挙に際して、有権者は反対の意志を表明するために、棄権をするかまたは投票で個々の候補者にバツをつけてこれを拒否することはできた。しかし当局や住民相互の監視が厳しく、また拒否投票の際は投票所で選挙管理委員の前を通過してわざわざボックスの中で記入を行わなければならず、有権者にとってはこの権利を行使することはきわめて困難であった。また候補者が落選するのは得票数が全体の五〇％を割った場合であって、これは選挙の実体からみて事実上まったく無意味な規定であった。因みに、人民議会の幾つかの会期での各組織の議席数を示すと第8表の通りで、七六年からはこの数字はおおよそ一定していた。ただ八〇年代に若干の変動があり、東ベルリンの議員は八一年から直接選挙で選ばれるようになり(それまではベルリン市会で任命され、議会での議決権をもたなかった)、また八六年には農民の利益代表組織として、農民相互扶助連盟が他の組織の議席を一部割譲される形で議場の一角を占めるようになった。人民議会で一見議席数が少ないように見えるSEDが大衆組織の中で多数を獲得して、実質的に第一党になっていたことはよく知られているが、ただいわれているほど絶対的な多数を占めていたわけではない(第9表)。なお、第10表は人民議会議員の年齢別構成の推移を示したもので、ここでも占領期と建国期の世代が時代を経るごとにそのまませり上がる形で多数集団を形成していたことは先に説明した通りである。

総会の開催は近年ますます少なくなり(第11表)、年一回か二回それぞれ一日開かれただけであった。総会の下には一五の委員会があるが、これも開催は各委員会年平均して三回ほどで、省庁作成の原案の承認機関という性格が強かった。総会の決定は満場一致で行われ、ホーネッカー時代の唯一の例外は七二年に妊娠中絶法が上程されたときにCDUの一部の議員が反対票を投じた場合だけであった。<sup>(20)</sup>

立法権と並んで人民議会がもつもう一つの重要な権限は、中央の国家機関の構成員を選出することである。その対象には、国家評議会の議長とその構成員、閣僚評議会の議長と閣僚、国防評議会の議長、最高裁判所長官および検事

第8表 人民議会での各団体の議席数

	1954/58	1971/76	1981/86	1986/90
SED	100(17)	110(17)	127	127
CDU	45( 7)	45( 7)	52	52
LDPD	45( 7)	45( 7)	52	52
NDPD	45( 7)	45( 7)	52	52
DBD	45( 7)	45( 7)	52	52
労働組合	45( 8)	60( 8)	68	61
青年同盟	25( 4)	35( 5)	40	37
婦人同盟	25( 4)	30( 5)	35	32
文化同盟	15( 3)	19( 3)	22	21
農民連盟	10( 2)	—	—	14
	400(66)	434(66)	500	500

( ) はベルリン代表

StJB der DDR, 1977, 1987, 1989

第9表 SED議員の数

被選期	議員総数	SED議員数	大衆団体の議員数(1)	SED内党員数(2)	その割合(2)/(1)	SED議員に占める%
1	466	110	130			
2	466	117	141	117	83.0	234/50.2
3	466	117	141	117	83.0	234/50.2
4	500	127	165	128	77.6	255/51.0
5	500	127	165	149	90.3	276/55.2
6	500	127	165	149	90.3	276/55.2
7	500	127	165	143	86.7	270/54.0

I. Spittmann (Hrsg.), "Die SED in Geschichte und Gegenwart", 1987, S. 77. (n. 7). (修正あり)

第10表 人民議会議員の年齢構成

	1971	1979	1989
18—25歳 (71年は21—25歳)	33	40	26
26—30	33	20	34
31—40	164	77	60
41—50	148	200	118
51—60 (79年は51—65歳)	78	130	181
61— (79年は65歳—)	44	33	81

StJB der DDR, 1972, 1980, 1989

第11表 人民議会の開催状況

被選期	開催回数
1950—54	49
1954—58	36
1958—63	27
1963—67	27
1967—71	20
1971—76	18
1981—86	13

M. Dennis, op. cit., p. 96.

総長が該当した。無報酬で他の専業をもつ個々の議員が果たす役割は、県以下の議員を含めてむしろ次の点に存在した。それは、各自の選挙区で法律や規則の実施状況を点検してこれを励行させるとともに、市民からの要求や不満、批判を受け付けてそれを地域の行政機関に伝達することであって、彼らは諸政党や大衆団体と並ぶ「伝導ベルト」の重要な一環だったのである。

国際法上東ドイツを代表する「国家評議会」は集合的な国家元首であるが、ウルブリヒトの時代には彼の支配の権力的な用具であった。この機関は六〇年に初代大統領のピークが死去すると設置され、ウルブリヒトが議長になったことで六〇年代には国家評議会に政府の権能が集中された。ホーネッカー時代に入って最も大きな変更を被ったのはこの機関で、縮小された権限は七

四年の改訂憲法によって形式的にも追認された。それによると国家評議会の主な権限は、条約の批准と解約の告知、国防の組織化、各種選挙の告示、司法機関への恒常的な監督、などであった。国家評議会には構成上の特徴があり、それは人民議会で選出された名目的な元首機関として各種の団体の代表を網羅したことであった。評議会の委員は六年の段階では三〇名で構成され、議長は七六年以来ホーネッカーであったが、その下にいた八人の副議長の内訳は、シュトフ（閣僚評議会議長として）、ジンダーマン（人民議会議長として）、クレンツ、ミッタークの以上四人がSED党員で、他のゲルラッハ（LDPD）、ゲッティング（CDU）、ホームマン（LDPD）、マロイデ（DBD）がそれぞれブロック党の党首であった。名目的な「パリティ原則」は全体的に貫かれ、委員の半数の一五人はブロック党と大衆団体の代表者であった。<sup>(21)</sup>「名目的な」といったのは大衆団体の代表者がSEDに属していたからであるが、この機関は実質的な権限をもたないまま国民各層の象徴的な共働機関としての役割を受け持っていたわけである。なお、同評議会は国家国防評議会の委員を任命するが、国防評議会の議長は常にSEDの書記長がこれを兼務して、国防上の権限を保持していた。

閣僚評議会は、人民議会の委任により国家の政治的、経済的、文化的、社会的ならびに防衛上の任務を執行するが（憲法第七八条一項）、四九年の憲法ではこの呼称はなく、五四年の閣僚評議会法でソ連や他の社会主義国にならって正式に採用されたものであった。同法では、閣僚評議会は東独の「最高の執行、指令機関」であるとされたが、先ほど述べたように六〇年代には国家評議会の従属的な機関になり、ホーネッカー時代に入って再度その権限を復活させた（七二年の閣僚評議会法と七四年の改訂憲法に基づく）。党と政府の関係は憲法では明記されていないが、閣僚評議会法でははっきりと述べられており、そこでは経済の指導、経済計画の作成、外交はSEDまたは「労働者階級の政党」の決定を基礎にすべきことが明記されていた。また議長は人民議会の最大党派（即ちSED）によって提案され、人民議

会によって組閣を委任される。議長は閣僚その他に指示を与え、その執行を管理する強い権限をもつが、また閣僚や他の国家機関の長の決定が法律その他の規定に違反する場合はこれを破棄しうる一種の司法的権限をもっていたのである。<sup>(22)</sup>

閣僚評議会の任務の中心は計画経済の計画立案とその執行、監督にあたることであって、その点については経済を扱う章で改めてふれることにしたい。評議会は四四人の閣僚からなり、議長のシュトフと二人の第一副議長(クロリコフスキーとノイマン)は特別の管轄部門はもたず、九人の副議長のうち四人はブロック党の代表者で占められていて(他のポスト兼任)、それ故閣僚評議会は形式的には「連合」政府であった。他の閣僚はすべてSEDに所属し、この内七名が政治局員であった。評議会の会議は週に一度開かれたが、重要な経済問題は一三人からなる幹部会議で諮られ、これがインナー・キャビネットとして「閣僚評議会の真の政策決定センター」<sup>(23)</sup>だったのである。

東ドイツの国家機関の概要については以上にとどめておき、われわれは次に、SEDを除く政党と大衆団体の最近の態様を要約的にみていくことにしよう。近年指摘されてきた社会的な分化の状況は、これらの集団のあり方にも反映していたであろうか。

#### (D) ブロック政党と大衆団体

最初に指摘すべき点は、SEDを除く他の諸政党と大衆団体との間には政治機能上の差異はなかったということである。ブロック党の諸政党は、中間層や宗教上の集団を統括する「過去の時代の制度化された遺産」<sup>(24)</sup>(ツイーマン)として、大衆団体と区別されたにすぎなかった。第二に、これらの組織はすべて民主集中制の組織原則をもち、SEDの指導的な役割を認めていた。例えば「革命」前のCDUは、党規約の前文の中で「社会主義社会における指導勢力としての労働者階級の政党との信頼に満ちた協力」<sup>(25)</sup>を謳っていたのである。

「民主主義ブロック」を構成する政党は、前章で説明した通りSEDの他にキリスト教民主同盟(CDU)、自由民主党(LDPD)、国民民主党(NDPD)および民主農民党(DBD)であった。SEDの教義によれば、労働者と農民の国家である東ドイツでは労働者政党のSEDと農民政党のDBDが中核的な存在で、他の三党は副次的な存在であると考えたが、これはDBDが実際には弱体化していたことを考えると到底実態に即したものとはいえなかった。八六年の段階での各党の党員の社会的構成は第12表の通りであるが、これをみるとDBDは農民層に特化しており、LDPDは相対的に手工業者や商業従事者に構成員が多かった。これに対し、CDUはここでも一応宗教政党の特質として各層の間でかなり万遍なく黨員をもっており、同党が「革命」後に西の友党をスムーズに受容しえたのは、あるいはそこに一つの要因があったのかもしれない。八〇年代のブロック党のいま一つの特徴は、その間に黨員数を増大させたことであった(第13表)。フィンランドのベルグルンドという研究者は、この「複数」政党制から利益紛争の少なくとも潜在的な存在を見出そうとしているが、その実証的な根拠は不明確である<sup>(26)</sup>。ただ、SEDがより多様な利益表出のチャネルを作ろうとしていたのはおそらく確かであって、ホーネッカー自身も党一〇回大会でブロック党の役割を評価し、その「固有の貢献」を強調していた<sup>(27)</sup>。この点から、ブロック党の黨員数の増大が「上から」の主導によってなされたと推定することもできよう。ただし、そこから東独市民の政治意識の多様化を結論づけることは難しく、さらに踏み込んでSED以外の党への入党を消極的な体制批判の動きとみることもまた難しい。というのは、この時期にブロック党の政治的な役割りが拡大し、彼らの政治的な自己認識が変わったとは到底いえないからである。なお各レベルの議会の議員構成について簡単にみておくと、ブロック党の代表は郡、市町村の段階になると少なくなり、その中ではCDUとDBDが農村部で比較的強く、LDPDとNDPDは「都市志向型」であった<sup>(28)</sup>。

「民主主義ブロック」に属して各レベルの議会に議員を送っていた大衆団体は、自由労働組合連合(FDGB)、自



第12表 ブロック政党（SEDを除く）の党員の社会構成（1985）

(1) DBD		(3) CDU	
農民協同組合員	68%	職員	39%
その他	資料なし	農業協同組合員	17
(2) NDPD		知識人	13
職員	32.0%	手工業・商業	12
知識人	17	労働者	10
私営手工業者	13	主婦	9
手工業（PGH）	5	(4) LDPD	
小売商・飲食業	4	職員	33%
労働者	4	手工業・商業	24
農業協同組合員	2	知識人	18
私企業の従業員	1	年金者	16
他（年金，学生）	21.5	農業協同組合員	5
		他	4

P. Joachim, 'Soziale Zusammensetzung der DDR-Blockparteien', DA. 4. 1987, SS. 339-340.

第13表 ブロック党の党員数（概数）

年	CDU	LDPD	NDPD	DBD	計
1945	6,800	8,800	—	—	156,000
1946	207,000	18,000	—	—	38,700
1948	211,000	19,800	10,000	12,000	431,000
1950	180,000	199,000	100,000	55,000	534,000
1953	145,000	125,000	233,000	80,000	583,000
1954	136,000	100,000	172,000	98,000	506,000
1955	105,000	100,000	120,000	72,000	397,000
1961	700,00	67,000	100,000	73,000	350,000
1966	90,000	80,000	110,000	70,000	350,000
1975	100,000	70,000	80,000	90,000	340,000
1977	115,000	75,000	85,000	91,000	366,000
1982	125,000	82,000	91,000	103,000	401,000
1985	131,000	92,000	98,000	110,000	431,000
1986	135,000	100,000	103,000	112,000	450,000
1987	140,000	104,000	110,000	115,000	469,000

A. Fischer (Hrsg.), op. cit., S. 207.

由青年団 (FDJ)、民主婦人同盟 (DFD)、文化同盟 (KB) と農民相互扶助連盟 (Vdgb) であるが、「国民戦線」にはこの他に二一の社会組織が所属していた。これらの組織はおしなべて集団としてのダイナミズムを欠いているが、その中では労働組合と青年組織が比較的活発で、社会的役割りも大きかった。<sup>(29)</sup>

FDGBは、勤労者の九五%以上を組織する東ドイツ唯一の労働組合で、「労働者国家」という国是の上から最も重要な位地をもつ大衆組織であった。構成員は九〇〇万をこえ、東独社会の就業構造を反映して、半数以上を女性が占めたのもこの組織の特徴である。傘下には一六の産業別労組と教員などの組合を収めていたが、それらの個別組合はFDGBの中央組織に従属しており、財政を含めて自主的な権限をもちあわせていなかった。議長のティツシュは政治局員であり、人民議会での議席数はSEDに次いで多く、そして県、郡のFDGB議長は同時に党の県、郡指導部の書記局に所属していて、この組織が最も有力な大衆団体であることを示していた。労働組合が高い加入率をもってしたのは、この組織が勤労者の生活の隅々までを扶助していたからでもあって、組合は社会保障や住宅配分の実施機関であるとともに、さらに組合員の余暇活動や文化活動の組織者でもあった。

青年政策はSEDが最も力を注いだ分野の一つであるが、この政策の中心を担ったのがFDJで、ピオニール組織「エルンスト・テールマン」(六一―四歳の学童を対象)を終えて「成年式」を迎えた男女が加入したのがこの組織であった(二五歳まで)。加盟率はきわめて高く、特に初等学校の八一―〇学年はほとんど全員が団員であった。それ故、この組織は社会主義の政治教育を行う教育機関であるとともに、その忠誠度の高い者をSEDの党員に補充する選抜機関でもあって、「党の補助者で予備軍」というのがFDJの自画像であった。ただし、進学や職業選択の際の団員資格の必要性が薄れると加盟率は低下し、職業実習終了後の労働者の組織率は五〇%、未熟練労働者とLPG農民のそれは各々四〇、二〇%であった(労働者の場合は組合に入ることによって加盟率が下がるという要因もある)。FDJが高い組織率

をもちえたのは、旅行、スポーツからディスコに至るまでの青年層の趣向を組織したからでもあったが、西側の影響を受けた彼らの関心の多様化を捉えるには自ら限界があった。

東ドイツの単一の婦人組織はDFDであった。その構成員は一四〇万人ほどであり、ブロックの中での重要性は高いとはいえない。大衆団体の中では珍しく居住区を基礎単位としており、家族、性の同権、教育問題などを扱うとされているが、特に手工業や小売業に携わる女性(家族従業員である場合が多い)を対象にしていたのが実態であったようである。

第四の大衆団体は文化同盟であるが、この組織の前身は占領直後に作られた「ドイツを民主的に革新するための文化同盟」で、当初は直接政治的な性格をもつ組織ではなかった。しかし、現行の名前に改称された五八年頃までには「社会主義的国民文化」を目指して、知識人を労働者に接近させることを目的とする機関になった。構成員は二四万人ほどで、イデオロギー的な文化政策を重視する東ドイツの体制の下では、人民議会に二三名の議員を送るなど組織的に恵まれた地位をもっていた。なお文化同盟は、国民の教化政策を受け持つとともに、例えば郷土史研究やエスペラント団体、あるいは新設の自然・環境保護グループ(いずれも官製だが)などの文化活動を行う集団の利益代表機関という側面ももっていた。

最後に八四年の市町村選挙から議席をもつようになった農民相互扶助連盟(VdgB)について述べると、この組織はもともと戦後直後の土地改革のときにSEDの農業政策を支持するために創設された組織であった。しかし、その後農業集団化が六〇年代初頭までにほぼ完成するとその存在意義を喪失した。八四年にVdgBは規約の改正を行って、改めて「社会主義的大衆団体」であることを確認し、主としてLPGの農民や庭師の利益を代表する組織としてSEDに再度認知された。その背景には、農村部での農民党の活動力の低下があったといわれ、SEDの農村での

## 第 4 図 党, 国家, 経済機関のノーマンクラトゥーラ

ノーマンクラトゥーラ	党 機 関	国家機関	経済機関
政治局	中央委員会委員 中央委書記 県第一書記 中央党組織指導者	国家評議会 閣僚評議会	
I	中央委局長（次長を含む） 中央党組織の指導的メンバー 県執行部書記 コンビナート、大経営の党組織者 郡第一書記 県党学校校長	省庁閣僚 省庁次官 中央国家機関の長（次長を含む） 県評議会議長 同副議長 同メンバー 労農監視委員長 郡評議会議長	コンビナート支配人 重要な大企業の管理者 大農業協同組合長 県経済評議会議長
II	郡執行部書記 重要部門の基礎組織の書記 マルクス・レーニン主義郡・企業学校校長	局長 専門部門主任 中央国家機関の幹部メンバー 独立採算機関（旅行会社、銀行など）の長 県評議会局長 郡評議会メンバー	コンビナートの専門部局の長 大企業の専門部局の長 1000—5000人規模のコンビナート、企業の作業長、副部局長 企業支社の長 簿記主任 県経済評議会の副議長、部局長
III	郡執行部の専従メンバー 基礎組織の書記	郡建築管理者 市建築管理者 群評議会局長	小企業の作業長 中小企業専門部長、部局長 マイスター

G.-J. Glaeβner, "Die andere deutsche Republik", S.147

基礎組織が力を入れた結果、構成員の数は八二年段階の一二十万人から八五年の五六万人ほどに増加している。以上が、「民主主義ブロック」に所属する政党と大衆組織の素描である。また、このようにして出来上がった東ドイツの「ノーメンクラトゥーラ」の構造を、グレスナーに従って図示すると第4図のようになる。

## 第二章第一節 註

- (1) Programm der SED (1976) 'の全集' Protokoll SED, IX, SS. 209-266.
- (2) Th. A. Baylis, 'Leadership Structures and Leadership Politics in Hungary and the GDR' in: D. Childs, Th. A. Baylis, M. Rueschemeyer (eds.), "East Germany in comparative Perspective", Routledge, London & New York, 1989, pp. 36-37.
- (3) G. Neugebauer, 'Die führende Rolle der SED. Prinzipien, Strukturen und Mechanismen Machtausübung in Staat und Gesellschaft' in: I. Spittmann (Hrsg.), "Die SED in Geschichte und Gegenwart", Verlag Wissenschaft und Politik, Köln, 1987, S. 66.
- (4) H. Dähn, "Das politische System der DDR", Wissenschaftlicher Autoren-Verlag, Berlin (W), 1985, S. 54.
- (5) E. Honecker, "Aus meinem Leben" (邦訳「私の歩んだ道」サイマル出版) '一九八〇年' 四一六—四一八頁。
- (6) G. Meyer, 'Der Versorgte Mensch' in: D. Berg-Schlosser/J. Schissler (Hrsg.) "Politische Kultur in Deutschland", Westdeutscher Verlag, Opladen, 1987, S. 34.
- (7) Statut der SED (1976) 'の全集' Protokoll SED, IX, SS. 267-298.
- (8) K.W. Fricke, 'Kaderpolitik der Kontinuität' in: Deutschland Archiv (以下' DA 以下'), 6, 1986, S. 629.
- (9) G.-J. Glaeßner, "Die andere deutsche Republik. Gesellschaft und Politik in der DDR", Westdeutscher Verlag, Opladen, 1989, SS. 127-128.
- (10) Ibid., S. 129.
- (11) Th. Ammer, J. Kuppe, 'XI. Parteitag der SED. 17.-21. April 1986' in: DA, 6, 1986, S. 619.

- (12) H. Zimmermann, 'Machtverteilung und Partizipationschancen. Zu einigen Aspekten des politisch-sozialen Systems in der DDR', in: G.-J. Glaeßner (Hrsg.), "Die DDR in der Ära Honecker. Politik-Kultur-Gesellschaft", Westdeutscher Verlag, Opladen, 1988 (以下' "DDR Honecker" とする) SS. 230-232.
- (13) 中央委員会の開催状況については I. Spittmann (Hrsg.), op. cit., SS. 221-225.
- (14) H. Alt, 'Das Zentralkomitee der SED als Integrationsorgan', in: DA, 12, 1986, SS. 1333-1337.
- (15) Th. A. Baylis, op. cit., p. 47.
- (16) G. Schabowski, "Das Politbüro", Rowohlt, Hamburg, 1990, SS. 20-21, S. 25.
- (17) Der Spiegel, 16, 4, 1990.
- (18) G. Schabowski, op. cit., S. 24.
- (19) 候補者選択から選挙までのプロセスの簡単な説明については H. Dähn, op. cit., SS. 346-351. なお、七六年の選挙法(七九年に改訂)は、*ibid.*, SS. 324-335に収録。八六年の選挙では五〇〇名の議員と二〇三名の後継候補者(投票権はもたないが、他の議院活動には参加しうる)が選出された。
- (20) M. Dennis, "German Democratic Republic. Politics, Economics and Society", Pinter, London & New York, 1988, p. 96.
- (21) G.-J. Glaeßner, op. cit., S. 155. ただし、この記載をめぐるとDDRの党首は八七年からグロイターに代わった。
- (22) H. Rausch, T. Stammen (Hrsg.), "DDR-Das politische, wirtschaftliche und soziale System", Verlag C. H. Beck, München, 1978, SS. 258-259.
- (23) M. Dennis, op. cit., S. 275.
- (24) H. Zimmermann, op. cit., S. 275.
- (25) Satzung der CDU. その抜粋は H. Dähn, op. cit., SS. 150-153 に収録されている。
- (26) S. Berglund, 'The Breakdown of the German Democratic Republic', in: S. Berglund, J. A. DellenBrant (eds.), "The New Democracies in Eastern Europe. Party Systems and Political Cleavages", Edward Elgar, Aldershot & Brookfield, 1991, pp. 117-121.
- (27) Protokoll SED X. S. 126.

(28) H. Zimmermann, *op. cit.*, SS. 250-251.

(29) 以下の大衆団体の記述については、G.-J. Glaeßner, *op. cit.*, SS. 187-188; H. Zimmermann, *op. cit.*, SS. 265-273; M. Dennis, *op. cit.*, pp. 104-109.

## 第二節 経済の構造と計画経済

本節では、東ドイツ経済の基本的な構造と計画経済のあり方を要約的に記すことにするが、時系列的な分析を含めた経済運営の実態と業績、およびそこから生まれる問題点とその結果については第四章で詳しく取り上げることにして、東独に限らずソ連型社会主義経済の最も基礎的な制度は、いづまでもなく(一)生産手段の社会主義的所有(東独ではその形態は「人民所有」と「協同組合所有」とに分かれた)と、(二)国民経済と社会生活の領域での指導と計画の原則(価格、通商政策の一元化を含む)であり、これらを制度の骨格としてさらに(三)可能な限りの自給自足経済の実現と、その点を前提にして(四)コメコン貿易を通じた社会主義国間の分業とそれによるコメコン自身のこれまた可能な限りの自給自足体制の確保、を指していた。東独の社会主義経済はそのソ連型のモデルを忠実に再現したもので、その業績とともども東欧社会主義圏の「優等生」とみなされてきたのである。

一体に社会主義国では、計画経済の枠内で中央と地方および企業間における決定の「集権化」と「分権化」の兼ね合いがたえず論議されてきたが、ホーネッカー時代の東独経済は、前任のウルブリヒトの時代に進められてきた分権的傾向をもつ「新経済システム」を転換させたもので、中央はより強い権限をもち、また生産単位はより大きな規模をもつようになった。その点で、ホーネッカーは晩年のウルブリヒトと比べると外交面だけでなく経済の上でもソ連のより忠実な弟子だったわけである。ホーネッカー自身の言葉によると、この経済体制は「生産能力のある柔軟でよ

く機能する社会主義的経済システム」であった。<sup>(1)</sup> この考えは彼が失脚した後でもついにその念頭から離れなかったのであるが、確かに東独の社会主義はソ連型経済の中では他と比較して効率の高い体制をもっていた。ソ連でゴルバチョフの下にペレストロイカが進められた時、改革をかたくなに拒否したホーネッカーらの指導部を支えたのが、実態はともかくとしてこの体制に対する「自信」であった。東独では改革はホーネッカーが政権に就いた七一年から既に進められている、というのが崩壊に至るまでの東独政府の公式の態度だったのである。ただ政府の内部では経済政策をめぐる隠微な対立があり、またホーネッカーのこの頑迷な姿勢が結局は体制の解体を早めたわけであるが。無論東ドイツでも改革が全く行われなかったわけではなく、企業体制の改編や計画システムの精緻化はこの間試みられてきた。しかしそれらは概して小幅で緩慢であり、また東独の指導部は「改革」という言葉は好まず、指導と計画、会計の制度の「完成」(Vervollkommnung)と<sup>(2)</sup>いう標語と、科学技術を重視した省資源型(これには全く失敗した)の効率的な生産体制の確立を目指す「緊密化」(Intensivierung)と<sup>(3)</sup>いう標語を専ら用いてきたのである。

以上に述べた事柄を前提にして、次に東独経済についての具体的な叙述に移ろう。なお、冒頭で述べたように以下では経済の構造と計画経済の制度を扱い、東独の経済危機と深く関わるエネルギーや通商、財政その他の問題は別の章で取り扱うことにする。

### (A) 経済の構造

最初に戦前からの東ドイツ(地域)の全人口数の推移をみていくことにしよう。東独では周知のように労働力確保の問題は、その経済的与件の中ではエネルギー問題と並んで最大の問題点を形成していた。

第1表と第1図は、一九三九年から八九年までの東西ドイツの人口数の推移を表示したもので、両地域の人口は、戦後数年間は復員と東からの難民の流入によってほぼパラレルに増加したが、建国以降になると両国の間で大きな相



違が生まれた。一九四八年から「壁」が構築された六一年まで、東から若年労働者を中心に約三〇〇万人の人々が西側に流入したが、ただこの間東独では出生率が高く、人口は全体として八〇万人が減っただけであって、この時期に生まれた世代は後の出生率回復に大きな役割を果たした。七〇年代に入って東ドイツが抱えた最も深刻な問題は、出生者数自体が死亡者数をこえて低下したことである。この時期の同国の出生者数は、長期間の人口維持に必要な数の七〇％に満たなかったといわれている。この出生率の低下傾向は、出産や育児に関わるその間の社会政策の進展によって七〇年代の末には歯止めがかり、五、六〇年代に生まれた世代が親になったことで八〇年代には安定的な様相を示すようになった。こうして崩壊前の東ドイツは、ほぼ戦前の水準である一、六〇〇万台半ばの人口規模をもつ社会になっていたのである。<sup>(2)</sup>

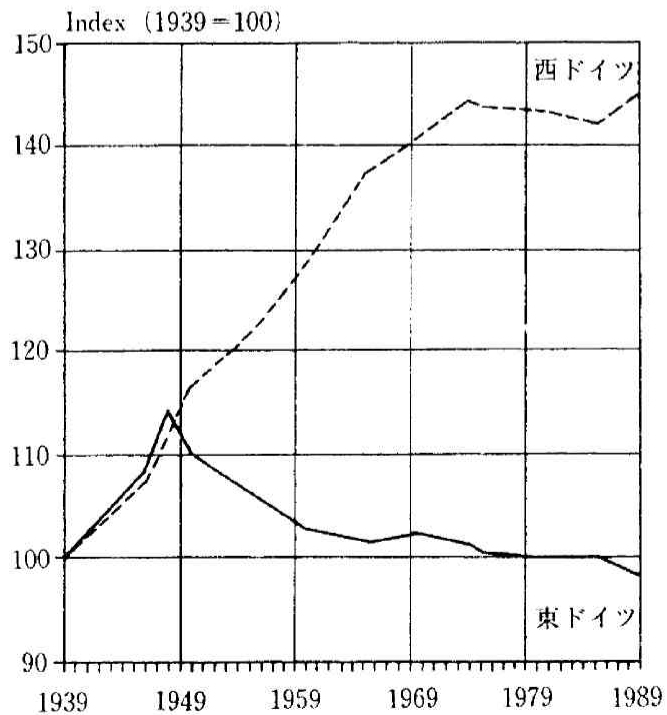
東ドイツでの就業率は国際的に比較してもきわめて高く、八八年の段階で男性が八五％（就業年齢は一五―六五歳）、女性が八一％（同、一五―六〇歳）であった。これにいわゆるX部門（軍、警察や軍需工場など統計に計上されない部門）に従事する者を加えると就業率は九〇％をこえ、労働力ポテンシャルは汲み尽くされていた。<sup>(3)</sup> また一九五〇年以来就業率はほぼ一貫して増大しているが、この上昇を支えてきたのはほとんどが女性で（女性の就業率は五〇年では四六％）、<sup>(4)</sup> ポーランドやベトナムなどからの外国人労働者は約一五万人を数えたにすぎなかった。<sup>(5)</sup> 産業別の就業者構造は第2表の通りであるが、六〇年代初頭と比較すると大きな変化がある。第一次産業の従事者が減少したことは工業先進国に共通する点であるが、いま一つの特徴は（東独に限らず社会主義国に特有の傾向であったが）、第二次産業の従事者がある時点で（東独では七五年）高止まりになり、この層が先進資本主義国のように第三次産業に流入しなかったことである。これは一般に社会主義諸国ではサービス部門が軽視されていたこと、および生産システム自体が労働力と資源、中間財を大量に消費する非能率的な体制であったことを示している。勤労者の約九〇％が被傭者（労働者・職員）で、八％

第 1 表 東独と西独の人口数の推移

年度	東ドイツ	西ドイツ
1939	16.7	43.0
1946	18.1	46.2
1947	—	47.0
1948	19.1	48.3
1949	18.9	49.2
1950	18.4	50.2
1955	17.8	52.4
1960	17.2	55.4
1965	17.0	58.6
1970	17.1	60.7
1974	16.3	62.1
1975	16.8	61.8
1980	16.7	61.6
1985	16.7	61.0
1989	16.4	62.4

W. Merkel, S. Wahl, "Das geplünderte Deutschland", 1991, S.70.

第 1 図 東独と西独の人口数の発展



Ibid., S.71.

が農業、手工業の協同組合員、二%が小売、飲食店、手工業などの自営業者であるが、東独では六三年以来職員(「非手工工被傭者」)層は統計上被傭者の中に編入されてしまい、その面では就業上のモビリティは把握しえないのが実状である。<sup>(6)</sup>

次いで、われわれは産業部門別に工業、建設業、手工業、農業、商業の順に東ドイツの経済構造のあり方を概観することにしよう。<sup>(7)</sup>東独の統計で処理される各産業部門の生産国民所得上の構成は第3表で示されており、工業部門は

第2表 産業別の就業構造(%)

	1949	1955	1960	1970	1975	1980	1985	1987	1988
工業	27.2	32.9	36.0	36.8	38.2	38.0	37.9	37.5	37.4
生産手工業(建設を除く)	8.6	6.5	5.4	5.2	3.4	3.2	3.1	3.1	3.1
建設業	6.5	5.6	6.1	6.9	7.0	7.1	6.8	6.6	6.6
農林業	30.7	22.3	17.0	12.8	11.3	10.7	10.8	10.8	10.8
運輸通信	6.1	6.5	7.2	{ 5.8	5.8	5.8	5.8	5.9	5.9
				{ 1.7	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5
商業	8.5	10.9	11.6	11.0	10.6	10.3	10.2	10.3	10.3
他の生産分野	12.4	15.2	{ 1.2	2.3	2.9	3.2	2.9	3.0	3.0
非生産分野			{ 15.5	17.5	19.0	20.1	21.0	21.3	21.4
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

StJB der DDR, 1989, S. 112.

六五%ときわめて高い割合をもっていた。しかしこれは生産額で表示された数字であり、そして東独では工業製品には高い公課が課されていたので、全経済で占める工業の地位は先の従業員構成でみた方が実態に近いとするのがDIWの見解である。<sup>8)</sup>これによれば建設業と手工業を含めた全工業従業者の割合は約四五%であった。また工業内の各部門の生産比率は変化が少なく、当初から包括的な、その意味で自給自足的な経済体制の構築が目指されていたことが示されている。

### (1) 工業

東ドイツでは、工業の部門はエネルギー・燃料、化学、金属、建設資材、水利経済、機械・輸送手段製造、電気・電子、軽工業、繊維、食品の一〇の分野に分けられ、各工業省がこれを直接管轄していた。それぞれの分野の企業数、従業員総数と製品の生産額は第4表の通りで、この面から見ると機械を筆頭にして軽工業、電気・電子および化学が東独の主要産業であった。また、八五―八九年における各分野の総生産額の推移をみると、<sup>9)</sup>電気・電子の伸びが最も著しく、政府が重点をおいた部門の成果が一応示されており、機械と軽工業の分野も成長に寄与していた。これに対し、成長が特に緩慢だったのは食品と金属の分野であった。しかし停滞していたとはいえ、西側工業国では縮小していた衣服や皮革、

第 3 表 社会総生産と生産国民所得

	総生産 (百万 マルク)	生産的消費			純生産	純生産 の割合 (%)
		計	減価償 却等	中間財 消費		
工業, 生産的手工業	580,740	400,040	19,880	380,160	180,700	64.9
建設業	48,520	28,000	1,080	26,920	20,520	7.4
農林業	83,673	56,253	3,490	52,763	27,420	10
運輸通信	41,910	26,870	4,190	22,680	15,040	5
国内商業	35,560	10,982	1,450	9,532	24,578	8
他の生産分野	20,560	10,400	1,040	9,360	10,160	3
	810,963	532,545	31,130	501,415	278,418	100
価格調整					10,008	
生産国民所得					268,410	

StJB der DDR, 1989, S. 100.

繊維の生産量が確保されていたのは、ここでもやはり基本的に自給自足経済の保持を目指していた政府の構造政策に由来するものであった。

以下、それぞれの部門の特徴をかいつままで述べることにしよう（水利経済は省略）。

(一) エネルギー・燃料

この分野の生産が全工業生産に占める割合は総生産額で七・三％（八八年—以下同様）であった。七九年末の第二次石油ショック以降東独ではエネルギーの自給体制が可能な限り図られ、褐炭が重点的に使用されたことは有名であるが、第一次エネルギー消費で褐炭使用が占める割合は七割に達していた。問題の多いこの部門については他の章で詳しく取り上げることにする。

(二) 化学

石油精製と石油製品生産を中心とする化学部門（関連設備生産の分野を含む）は東独工業の中心の一つで、全工業生産の中で同部門の占める割合は一九・四％であった。ただ製品は大量生産の可能な基礎的素材が多く、また一企業内で現代的な設備と古い設備とが共存する状態が続いていた。化学工業は特に六〇年代から七

第4表 各工業部門の企業数、従業員数、製品生産額

	企業数	従業員数 (実習生を除く)	生産額 (百万マルク)
エネルギー・燃料	50	229,210	39,736
化学	236	335,044	108,806
金属	43	137,597	49,145
建築資材	132	93,803	11,094
水利経済	16	26,258	3,174
機械・輸送手段	1,157	970,075	112,048
電気・電子	298	463,343	49,170
軽工業	733	491,655	55,880
繊維	166	216,475	33,327
食料品	577	276,620	82,991
計	3,408	3,240,080	545,370

StJB der DDR, 1989, S, 199.

○年代の初頭にかけて発展したが、しかし原料である石油の九割をソ連からの輸入に依存していたので、ソ連石油の価格引上げと割当て制限が行われた八〇年代になると大きな打撃を受けることになった。このため政府は、国内褐炭とチェコからの半製品を利用して生産の拡充に努めたが成果を上げえなかった。

この部門の大きな特色は生産が極度に集中されていたことで、五つの巨大コンビナートで全体の五分の三以上の生産規模をもっていた。これはまた生産が地域的に特化していたことを意味しており、その地域とはハレ、ビッターフェルト、ヴィッテンベルクおよびライプチヒ南郊であったが、他には石油パイプラインの集結地であるシュヴェットに巨大な石油精製コンビナートが存在していた。<sup>(10)</sup>

### (三) 金属

この部門には鉱業も含まれていたが、鉄鋼の生産が中心であり、これは国内消費用のものであった。一般に設備が老朽化しており、西独では八三年に使用が中止されたジーメン・マルティン法で粗鋼生産の約四〇％が確保されていた。

全工業生産に占める生産額の割合は八・七%であったが、七〇年代以来漸減し、しかも部門従事者は増えたので労働集約的な傾向が強くなっていた。八八―八九年には〇・五%のマイナス成長を記録し、全体としてこの部門は斜陽産業であった。

#### (四) 建設資材

セメントなどの素材製品を作り、住宅や工場建物、都市施設などの建築資材を低価格で提供する部門であったが、東独では最も弱体な工業分野の一つであった。全生産量に占める割合は二・七%。ここでの大きな問題は多様化する需要とこれに対応しえない供給とのギャップで、硬直化したコンビナートの構造が高品質の資材を提供することを妨げていた。例えば住宅用のレンガ、管、暖房施設などはたえず不足し、建物の新築や修繕の際は資材が欠乏する状態が続いていた。

#### (五) 機械・輸送手段

機械工業は工業生産の二一・三%、工業従業員の約三〇%を占める東独最大の部門で、西独と比べても機械製造が占める割合は高かった。近年では電子工学ほど政府から重視されなかったが、この部門は伝統的に最も重要な輸出産業であった。その輸出先の八割は東欧諸国、そのまた七―八割はソ連で、これらは共産圏向けの全工業製品輸出の約半分の額を占めていた。その製品はコメコン内分業でかなり特化されており、主要なものは自動車、船舶、農業機械、鉄道車両、工作機械、パワーシヨベル・クレーンの六つの製品であった。また西側には工作機械、印刷機、船舶、金属製品などを輸出していたが、前二者は比較的競争力があった。生産地のほとんどは南部に偏在していたが、世界第三位の規模を誇っていた造船業はバルト海沿岸にあり、ロストックの造船コンビナート、シュトラルズンドの世界最大の漁船用造船所では主としてソ連向けの船舶が製造された。

## (六) 電気・電子

電気・電子部門は、他の工業部門の現代化と輸出促進の基幹になる「キー産業」と位置付けられ、指導部がその育成に最も力を注いだ産業であった。とりわけ研究開発部門には際立った人員と費用が付き込まれ、この部門に携わる者の数は約四万人(全工業のR&D部門の三〇%)で、その中心はベルリンやドレスデンなどであった。八一年の党大会で決定され八六年の党大会で確認された重点産業のうち、マイクロ・エレクトロニクス(ME)、オートメーション工程、CAD/CAM(コンピュータ制御による設計と製作)、レーザーなどの先端技術がこの部門の下におかれた。代表的な巨大コンピュータとしては、ロボット(オフィス・コンピュータなど)、カール・ツァイス・イェナ(光学ほか)、MEコンピュータ・エルフルト(半導体、集積回路ほか)、ベルリンの自動化施設コンピュータがあったが、先端部門では西側製品との競争力はもちえなかった。他方、この分野では遅れた通信設備や電球などの生産も行われ、全体としては設備の現代化の度合いはまちまちであった。同部門が全工業の生産に占めた割合は約九%で、全製品の半分ほどが輸出されていたとみられる(他の部門の製品に組み込まれたものは除く)。(11)

## (七) 軽工業

軽工業部門では、木材製品、紙・パルプ、家具、楽器やスポーツ器具などの文化関連製品、アパレル、皮革・靴、ガラス・陶器など各種の消費財製品が生産された。この部門は労働集約性が高く、生産額は全体の七・六%でありながら就業率は一五%をこえており、また女性の就業率も高く工業全体の平均を二〇%以上も上回っていた。中小規模の企業が多かったために集中化が常に図られ、近年でも七九年に一、六四七あった企業は八九年までに七一五に減少した。マイセンの陶器のように世界的に知られた製品もあったが、高品質のものは輸出用に回され、国内に回った製品の質は低かった。

## (八) 繊維

この分野が全体の生産の中で占める割合は七・五%であったが、七〇年以降加工業の中ではその比重を減退させていた。地域的には戦前からの伝統を継いでザクセンとテューリンゲンに生産が集中しており、この二つの地域で企業の数は全体の八割をこえた。繊維業では現代的な機械の導入は資金の不足から全く不十分で、自動化された機械の割合はわずかに全体の一・六%にすぎなかった。原料は大幅に輸入に依存しており、また製品は多様になっていた国内の需要を満たさず、近年では国外市場でもレース製品などの他は途上国の製品に圧倒されていた。

## (九) 食品

東ドイツの食製品は量的には十分に確保されていたが、質的には劣り品種のバラエティにも欠けていた。例えば食肉製品はECの製品基準に達せず、チーズやヨーグルトのような乳製品も質が悪かった。またこの部門では特に自給自足経済が目指されたので輸入は非常に限定的で、輸出製品は輸出用のビールなどを除くと競争力に欠けていた。なお食品部門では、特にパン製造と肉加工業で後述する手工業企業の数が多く、その数は九割をこえていて日常向け食品の加工に重要な役割を果たしていた。

## (II) 建設業

東ドイツでも建設業は他の部門と区別された独立の産業部門になっており、公共建造物や企業の建物・倉庫、個人の住宅、道路や水路、ダムその他のインフラ施設の建設と維持、修理にあたった。ただ企業の中には独自の建設部局をもつものが多く、それらを含めた全体の生産額のうち建設業はほぼその三分の二にあたる三七四・四億マルクの生産額をあげていた(全経済の七・四%)。対象の分野は工業用の建物と倉庫が最も多く、次いで個人用の住宅建設がこれに続き、社会政策の中心である住宅建設は量的な供給という面ではかなり順調に進んでいた。他方、交通・通信の分



野（道路建設を含む）ではその比重は低下し、この間インフラ施設の設備が停滞していたことが示されている。

この分野でも企業の集中化は進んでおり、五〇〇人以上の従業員をもつ企業（数の上では三八％）が全体の従業員数の八二％を占め、工業用建設は一〇のコンビナートが、また個人住宅の建設は県主導の一五のコンビナートが生産を独占した。ただ建設業部門では小規模な私的手工業が数多く存在し、これらの企業が個人住宅の維持や修繕を受け持っていて、当局の劣悪なサービス状態の下にある市民の生活を支えていた。

総じて、建築業はインフラ施設や都市基盤の未整備にみられるように隘路に陥っていたが、その原因としては、機械や用具の老朽化（その四〇％は廃棄状態に等しかったといわれる）、労働力の不足、建設資材の調達困難、を挙げることができよう。

### (III) 手工業

東ドイツで統計上いわゆる「生産的手工業」として処理される手工業は、従業員一〇人以下の零細経営体とそれらが集まって作られる手工業生産協同組合（P.G.H.）を指す概念であり、これらの企業は製造、建設、サービスの各分野にまたがって存在していた。所有の形態は二つあって、一つはいま挙げたP.G.H.であり、もう一つは私的企業でそのほとんどは従業員が三人以下の家族企業であった。手工業の企業に対しては、特に七一年からホーネッカーの社会主義化政策の下で人民所有経営への急速な移行が図られ、手工業企業（特にP.G.H.）は一時は数を大きく減らした。しかしながら、その後V.E.B.の非効率性は日用品や細かな部品の生産という点で直ちに明らかになり、七六年の非公開の政令で手工業の役割が見直されて、改めてその拡大のために営業許可の緩和や税制、クレジットなどの面での優遇措置がとられるようになった（同様の措置は八四年にもとられた）。ただ私企業に対しては、P.G.H.への参加を求める圧力が断続的にかけられていた。八八年の段階で、P.G.H.の数は二、七一九（従業員数は約一六・五万人）、私企業の数は

八二、二三四（同二六・六万人）で、総生産高は前者が約四割、後者が約六割を占めていた。

すべての手工業企業は地域の指導機関に従属してその計画命令に従ったが、これらの企業は先に述べたように市民の日常生活にとって重要な役割を果たしていた。特に建築手工業は不可欠の存在で、建築士や電気技師、配管工などが個人家庭向けのサービス・修理業務の三分の二と建物修繕の半分ほどを受け持っていた。また自動車の修理やそのための部品の提供には、修理だけでも一年は待つという状態の下では、機械関係の手工業者がやはりなくてはならぬ存在であった。その他サービス関係ではクリーニング店や理髪店などが含まれていたから、手工業の企業が市民生活に密着したものだ<sup>12)</sup>ことは明らかであり、当局はこれを過去の体制の「遺産」として切り捨てることはできなかつたのである。

#### (IV) 農業

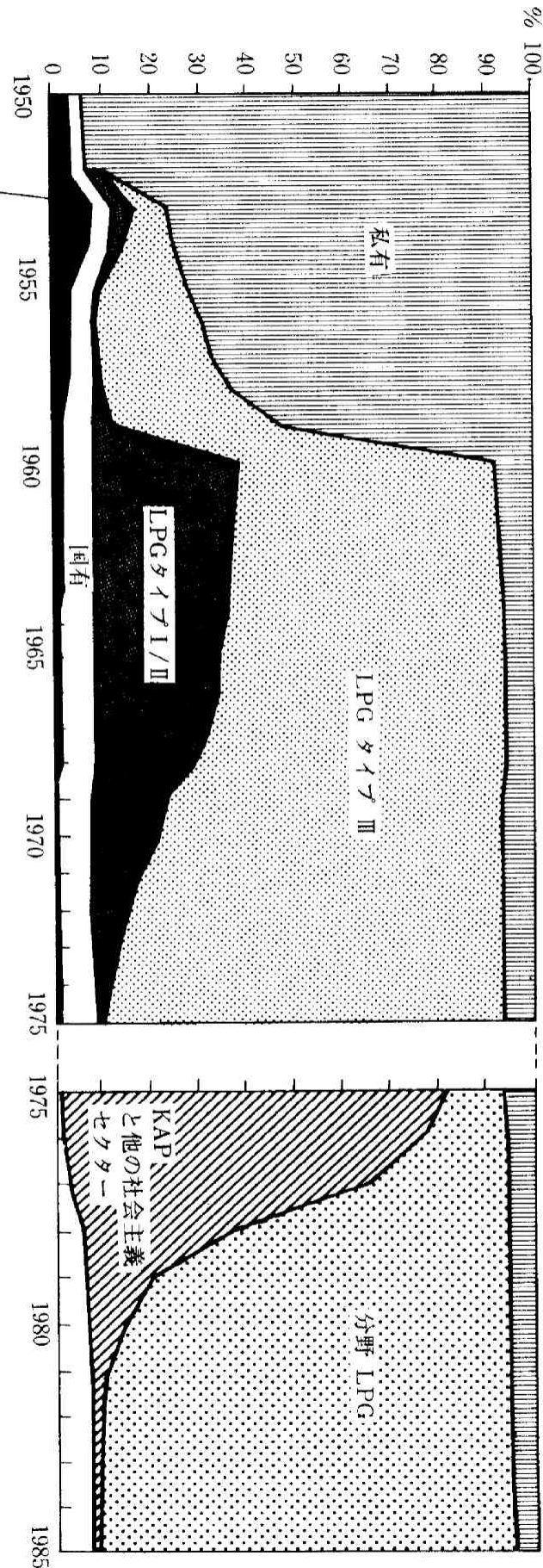
東ドイツの農業政策の基本的な目標は、ごく概括的にいえば生産を増大させて食料の自給体制を確立することであった。東独の指導部がこの目標を達成するために好んで用いた標語は、当初は「工業化された農業」であり、後にこれはやや緩和されて、農業における「工業にみあった生産方法への移行」と改められた。このような標語には、工業化を経済の第一の価値基準とする彼らの思考様式がよく表れているわけである。農業人口は建国時の三〇%から一%に減少し、この割合は八〇年代にはほぼ一定<sup>13)</sup>して、農業従事者が他の部門に移動する余地はほとんどなかつた。

東ドイツの主要な農産物は、生産トン数から見るとジャガイモ、穀物（大麦、小麦、ライ麦、カラス麦他）、トウモロコシ、肥料用作物などで、畜産にも重点がおかれていた。基礎食品の自給率は八五―九〇%に達し、ジャガイモ、砂糖、鶏卵、ミルクは完全に自国産でまかない、食肉の輸入量もごく僅かであった。ただ東独では生鮮野菜と果物が不

足し、国内の産品だけでは需要を満たせなかった。また穀物では小麦と大麦が不足し、八八年の段階では国内の生産量と比べてその一八%、三四%ほどの量がそれぞれ輸入されていた(ただ小麦の自給率は七〇年代に比べると相当改善された)。さらに飼料にあてる穀物の輸入依存も高く、それらの点からホーネッカーは「穀物問題の重要性はこんにちの石油問題にも匹敵する」とさえ述べていたのである。また東独の農業は当局の価格政策によって手厚く保護されており、産品の生産者価格は西独のそれよりも高かったが、特に八四年の生産者価格の改訂は上げ幅が大きく、八〇年代の東独財政を圧迫する要因の一つになった。

次に、やや煩瑣であるが農業の生産単位について述べておこう。東独では農業が集団化されて以来、生産単位は少数の国営農場(VEG)と大部分の農業生産協同組合(LPG)および若干の私有地からなっており、LPGは所有と所得配分の方式に応じてさらに三つのタイプに分かれていた。簡単にいうと、タイプIのLPGは耕地のみを共同所有し、タイプIIのLPGは耕地に加えて牧草地と森林を所有し、そしてタイプIIIのLPGは牧畜部門を含むすべての生産手段を所有していた。また前二者のメンバーは組合が配分にあずからない所得の一部から個人の収益をえることができる仕組みになっていた。タイプIとIIはタイプIIIへの過渡的な形態と考えられ、事実七〇年代の中期までにはそれらはほとんどが姿を消した。七六年からは、LPGIIIとVEGの土地と設備を結合するKAPという大規模農場の建設が一時推進されたが、八〇年代に入ると農業分野ではSED内でグリュエーネベルグからフェルフェへの指導者交代があり、従来の厳格な「工業化農業」政策が部分的に手直しされるようになった。結局この時期には、KAPは分野毎に植物食品生産用のLPG(P)と畜産用のLPG(T)とに再度分けられ、一部は新設の企業横断生産組織(ZBE)に再編された(第2図)。それでもLPG(P)は、平均耕地面積が約四六〇〇ヘクタールで平均三三〇人の従業員数を抱える大規模な生産単位であって、またLPG(T)の中には、代表的な三つの養豚コンビナートのように五万

第 2 図 農業部門の所有形態の変化



DIW, "GDR Handook", p 104.

から一五万の養豚規模数をもつ巨大な農場が存在した。組合員は工場の場合と同じように、細かい作業プロセス毎に五―二五人ほどの「作業班」(ブリガード)に配属され、企業ヒエラルヒーの底辺を形成していた。彼らの子供達は村の保育所に通い、昼にはLPGの調理場で用意される昼食をとっていた。ここでは、かつての農村風景は全く失われ、「工業化された農業」が日常的な風景になっていたのである。

なお生産の増大を確保するために、七九年から私有地での生産が奨励されるようになり、家庭菜園をもつ人の数が

増大した。この私有地での生産は国内果物生産の三割、野菜生産の一割のシェアをもっており、無視しえない側面をもっていたことを付け加えておこう。<sup>(13)</sup>

#### (V) 商業

商業部門には、主として小売と卸売の店舗および飲食店とホテルが入り、形態としては社会主義セクターである人民所有の販売組織(HO)と消費協同組合、それに委託契約(社会主義セクターがコストの一部を引受け手数料を受け取って業務を委託する契約)を結ぶ私企業と自営の私企業とが存在していた。七〇年代に全体として集中化が進み、八八年の段階では小売店の売上げ高を例にとると、HOが五六%、消費組合が三三%、私企業は二つの形態が共に六%づつを占めていた。一四の大都市にあったHOの代表的な店舗である「ツェントルム」というデパートは西側の中位のスーパー程度の規模をもち、また私企業の多くは近在の家庭に日用品を販売する家族経営の商店であった。

特殊なものとしては、西側からの輸入品や国内の高級製品を外貨建てで売る幾つかの種類の販売店があり、六二年に開設されて七四年からは市民にも開放された「インターショップ」では、電気製品や衣服、化粧品など西側の各種の製品が扱われた。また「エクスクワイジト」と称する店では自国のものを含めた衣服や皮革製品が、「デリカ」という店では奢侈的な食料や飲料が売られていた。これらの店を利用できたのは外貨を保有する者(西側に親類や知人をもっていた者を含め)に限られ、それが市民の間で広く不公平感を生んでいたことはよく知られている。

#### (VI) 地域構造

最後に東独経済の地域的な構造につれてふれておこう。

東独地域の産業の地理的な特色は戦前から伝統的に南北ラインで分かれており、南は工業地域、北は農業地域であったが、戦後は東独政府が新規の工業地域の開発とそれに伴う団地の建設を進め、その結果農工混合地域の出現など

である程度の地域的な平準化が進んだ。旧東独では北部、中部、(東)ベルリン、南部、南西部の五つの地域に分けて論じられることが普通だったので、ここではそれに沿って地域の特色をごく簡単に説明することにしよう。

北部は面積が国土の四分の一を占め、人口は全体の一三%を数えたにすぎなかったが東独最大の農業生産地帯で、全国の農産物の四割ほどを生産し、また沿岸地域では水産業が発達していた。この地域には行政県のロストック、シユヴェリン、ノイブランデンブルグが属し、統一後の新州のメクレンブルク・フォアポメルンにはほぼ対応している。工業としてはロストックなどの港湾、造船工業、シユヴェリン、ノイブランデンブルク両市の金属加工、軽工業が目だつ程度である。ロストックはまたソ連・東欧向けの製品の最大の積み出し港であった。

中部は、行政県のマグデブルク、ポツダム、フランクフルト、コトブスで構成され、新州のブランデンブルクおよびザクセン・アンハルトの北半分にあたっている。大きな耕地面積を占める農業部門と集中的な工業地帯をもつ農工混合地域であって、工業部門では特に最大褐炭生産地域のコトブスでのエネルギー産業(この県で東独の全生産の四割をこえた)と、それに近接するアイゼンヒュッテンシュタットの巨大な鉄鋼コンビナート、そしてマグデブルクの機械製造工業が有名であった。

首都ベルリンは、いろいろな意味で東側の「ショウ・ウィンドウ都市」であり、工業のみならず通信やサービスの部門が発達し、消費生活や住宅、水道、都市交通などの面で優遇的な措置を受けていた。工業部門では、戦前のジーマンスやAEGを引き継いだ電気・電子関連の生産が全国で最も高かった。なおベルリンの居住人口は約一二八万人で全体の七・七%ほどを占めた。

ドレスデン、カール・マルクス・シュタット、ライプツィヒ、ハレの行政県が所属し、新州のザクセンおよびザクセン・アンハルトの南部に照応する南部は、国土の四分の一の地域に全人口の四割の住民が住む東独の中心的な工

業地帯であった。東独の全工業生産量の約半分がこの地域で生産され、工業従業者の半数もまたこの地域に集中していた。分野別にみても、この地域はエネルギーと電気、食品を除く全工業部門で全国の一割以上の生産をあげていた。特に生産が地域的に特化していた例として、化学ではロイナ、ブーナ、メルセブルクをもつハレが一県だけで全体の四割を、また繊維では古い伝統をもつカール・マルクス・シュタット県が全体の五割をこす生産量を有していた。

最後に南西部についてみると、この地域は新州のテューリンゲンにはばあたり、エルフルト、ゲラ、ゾールの行政県が属した。南部に次ぐ工業地域だったが、中でもエルフルトとイエナ両市の電子、光学工業が有名で、他ではアイゼナハの自動車生産が目立った存在であった。

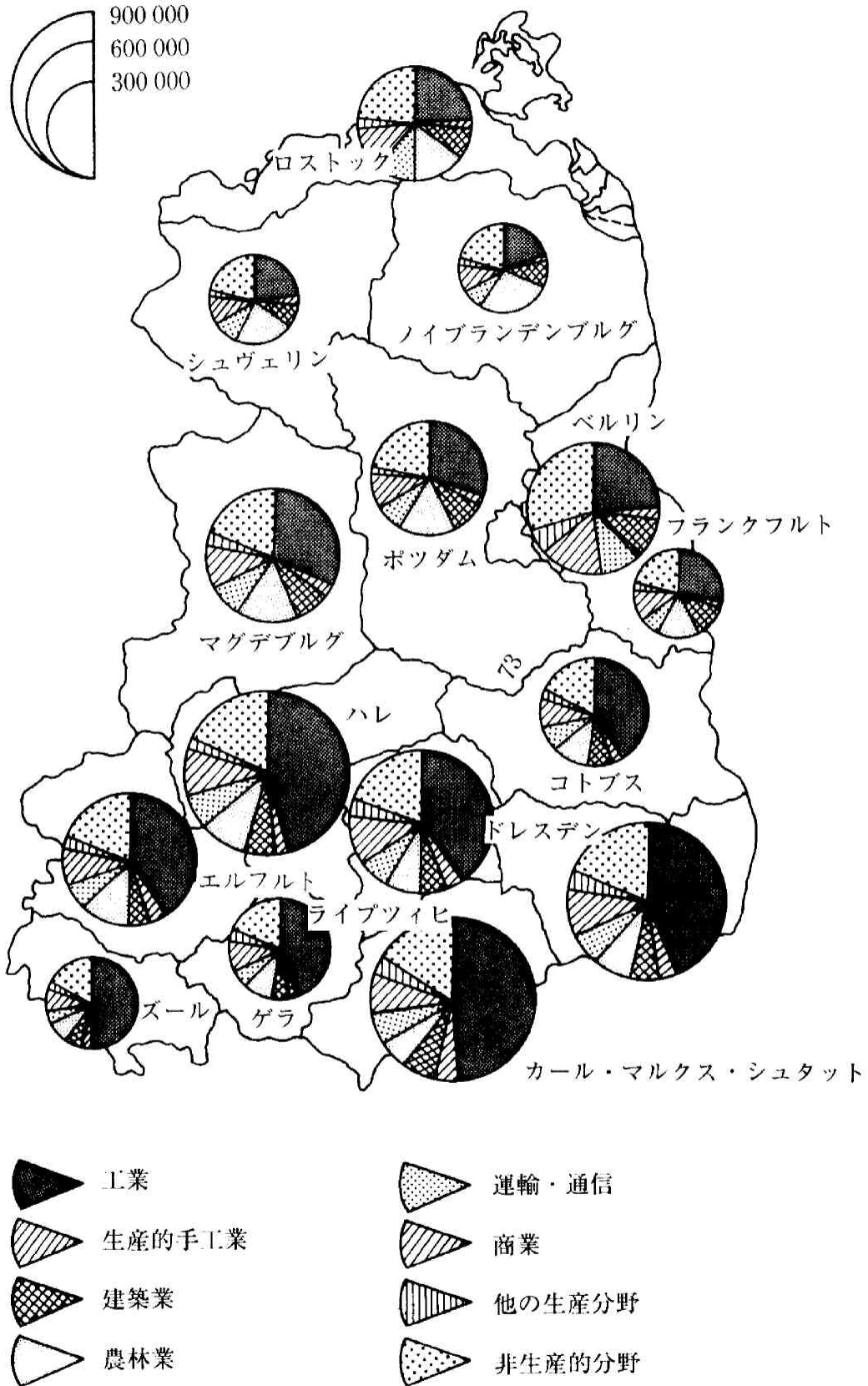
以上のような経済の地域構造を、各産業毎の就業者の割合を例にして図示すると第3図の通りである。

## (B) 計画経済

東ドイツの計画経済のシステムは、経済権力の所在を政治権力のそれと一致させることによって維持されるSEDの権力維持の最高手段であった。指令経済の官僚ヒエラルヒーと党のヒエラルヒーとは重なり合い、これにさらに大衆団体である労働組合のヒエラルヒーが加わって経済の分野でもSEDの支配は完全に貫かれているようにみえた。この体制の下で、東独の指導部は経済の諸制度のたえざる「完成」を目指していたのである。以下では東ドイツの計画経済の機構と決定過程について、主として工業部門を対象にしてその概略を示すことにしよう。

計画経済の基本的な戦略目標を決定する最高機関はSEDの政治局で、ここで国内の経済政策とコメコンの枠組みの中で通商政策の基本路線が定められた。また、後の章でみるように実態とは異なる面をもつが、経済の全体の運営は制度の上では次のように進められることになっていた。

第 3 図 各産業部門毎の県における就業構造 (1979年)





東独の計画経済を実施、統括する行政上の指導機関は閣僚評議会で、特に実務的な決定を下すのは、首相シュトフ以下一三人のメンバーで構成されるその幹部会であった。この幹部会を形成するSED所属の閣僚はシュトフと第一副首相のノイマン、クロリコフスキーを除くと、国家計画委、価格局、通商、科学技術、機械製作、原料経済を管轄する各閣僚で（他はブロック党の閣僚で重要性で劣った<sup>(14)</sup>）、これらの部門が東独の経済行政の中核的な存在だったわけである。閣僚評議会の全体的な任務は、計画目標とそれに照応する構造政策を決定し、その実施に責任をもつことであり、計画は長期、五ヶ年、単年の三種に分かれるが、この計画の実際の作成にあたるのが、その長自身が閣僚の一人でありまた他の省庁の上位機関である国家計画委員会であった<sup>(15)</sup>。

長、中、短期の経済計画の概要とその決定方式は、大綱以下のものであった。

一〇—一五年を期間とする長期予測については、ウルブリヒト時代はその科学性への「多幸症」的なオプティミズムがあったといわれるが、<sup>(16)</sup>ホーネッカー時代になると予測の適切さへの期待は後退した。長期予測は、科学技術の開発と経済、社会の発展の予測およびそれに基づく国民経済上の目標を提示し、それらは五ヶ年計画作成の際の基礎資料として用いられた。

五ヶ年計画はいうまでもなく社会主義計画経済の根幹をなすもので、SEDの党大会で「指令」として採択され、人民議会で立法化された後はあらゆる単位の経済活動で拘束力をもつ法的な基礎になった。計画は中期的な経済政策の基本路線を設定し、各産業部門と地域の経済課題とそのため編成を決定するもので、工業、建築、農業から国民経済計算に及ぶ三〇の分野で構成されていた。この計画を受けてコンビナートや企業、地域の個別の生産単位がそれぞれの計画を作成した。

年度計画は、通常一一月にSEDの中央委員会と人民議会の採択を経てやはり法律化され、中期計画の枠内で年度

毎の計画が具体化された。工業技術の進展や世界市場での変化によって計画の修正が余儀なくされる場合が度々あり、そのような傾向は特に八〇年代に入ると顕著になったのである。

次いで、五ヶ年計画と年度計画に共通する決定作成の方式の概略をみていこう。先ず、計画の原案作成から最終的な決定に至るまでのプロセスは、ほぼ次の通りであった。<sup>(17)</sup>

(一) いわゆる「計画大綱」の作成。これは、党政政治局の決定と閣僚評議会の確定を基礎にして、国家計画委が国民経済のあらゆるレベルで計画目標をたて、計画指標としてその量化を図り、さらに目標を実現するための任務設定を行うものである。この計画大綱から各経済単位を拘束する任務が導き出され、各々の計画草案作成のため下位の計画機関に付託される。

(二) 「大綱」を受けてコンビナート、企業、協同組合と県以下の各レベルの地域での計画草案が作成される。そのための審議や討論は、人民代表部やその委員会、組合集会その他で行われ、そこでは「社会主義的競争」を図るために集団的、個人的な様々の提案が提出される。

(三) それぞれの計画草案の調整が行われる。この段階でいわゆる「計画防衛」が行われ、草案作成の責任者は上級機関に対し生産の重点のおき方や国家的課題との照応についてその妥当性を陳述する。それを受けて、上級の計画機関は場合によっては修正を行い、また相互の調整を図る。

(四) 最終的な調整と決定。国家計画委が種々の草案を統括し、また財務当局や銀行、労働組合と調整を行い、さらにコメコン諸国家の計画とも照合させる。こうして作成された計画草案は、党と国家の指導機関に送付され、閣僚評議会の承認を受けた後に人民議会で採択されるのである。

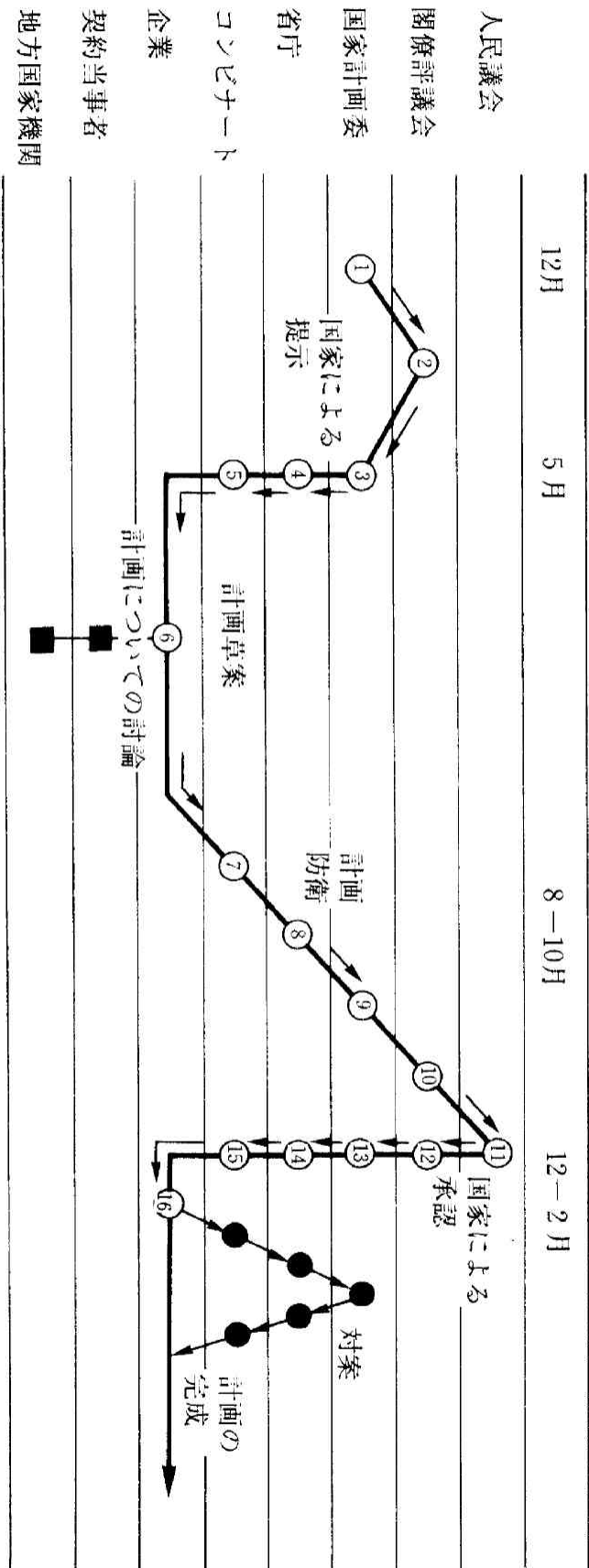
これらのプロセスを年度計画を例にして図式化すると、第4図のようになる。

経済計画を作成しまた実施する際の重要な手段になるのは計画指導のための諸計数を盛り込んだ収支表である。その中心は、国家計画委によって作成される物資Ⅱ設備Ⅱ消費財(MAK)収支表と呼ばれる生産収支表(物財バランス)で、これによって原料と補助素材、エネルギー、設備(生産財)および消費財の需給のバランスを図ることが試みられた。国家計画委が作る三〇〇ほどの収支表には、東独の統計で生産全体の約四分の三が組み込まれ、その下には四、五〇〇ほどの個別の収支表が存在した。<sup>(18)</sup>この収支表は経済が複雑化すると数を増していったので、各レベルの計画機関は肥大化した。八九年の段階で中央の国家計画委は約三千人の職員を抱え、県、郡の計画委はそれぞれ三〇〇人、一〇〇人ほどの職員をもっていたのである。<sup>(19)</sup>

計画が実施される場合は、一〇の工業諸省と建設省それに農業省が行政上の直接の指導にあたり、主要な生産単位であるコンビナートは省に直属していた(後述)。計画はコンビナートや企業などの生産単位におけると、月、週、日、交代時間にまで及んで具体化され、その完遂が要請された。なお地方に特化する幾つかの工業部門は県以下の統制下にあり、地方の建設事業、農業・食料品の供給と取引き、サービスに責任を負っていたが、生産量は全体の五%にすぎずその比重は低かった。<sup>(20)</sup>

中央機関が計画執行を統制するために、すべての経済単位は定期的に中央統計庁に生産目標の到達度を報告する義務をもち、各計画機関は必要な場合には計画進行の修正を行った。また国家計画委は八〇年代に入ると統制色を強め、その下に投資監督局や収支監督局その他の部局を設置してコンビナートや企業の活動の監督に努めていた。間接的な統制の手段としては、通貨と金融の政策を通じて行うものが中心で、それらは「経済のテコ」とも呼ばれた。価格の決定は、計画作成の際の計算指標に基づいて価格庁が行い、それ自身が統制の手段になるが、価格政策はまた経済のインセンティブになることが期待され、例えば新製品が開拓されると企業には製品の割増し価格と企業の追加利潤と

第4図 経済計画の作成



■ = 契約当事者、市町村当局との調整  
 ● = 対案をめぐる調整  
 H. Rausch, Th, Stammen (Hrsg.), "DDR", S. 174 (一部修正).

が認められた。また銀行は、企業の種々のファンドのための口座を基礎にして資金の流れを掌握しており、企業が計画から逸脱した行動をとらないように監視する役割を受け持っていたのである。

ホーネッカー時代における経済制度の實質的な最大の改革は、七九―八〇年にかけて本格的に進められたコンビナートの建設であった。ホーネッカーによって「計画経済の背骨<sup>(21)</sup>」と呼ばれたコンビナートは、自給自足の生産方式を目指す東独経済のいわば企業版であって、八〇年代の「緊密な」大規模生産の発展を見込んだ東独指導部がその育成に多大な力を注いだ組織であった。以下で、コンビナートについてやや詳しく説明しよう。

コンビナートとは、隣接関連部門の企業を結合して独自の管理機関をもつ大規模企業のこと、東ドイツではソ連に範をとって早いものでは六〇年代の初頭から存在していた。しかし東独の経済システムでは七〇年代の末までは、コンビナートは他の個々の人民所有企業(VEB)と同列の地位にあり、それらの組織と各省の間には人民所有企業連合体(VVB)という別の組織が存在していた(第5図の上部参照)。VVBは各省に直属して企業やコンビナートを監督する機関で、経済計画の作成にも大きな役割を果たし、同時に企業の収益を集約して国庫に上納する機能を受け持っていた。ウルブリヒト時代の六七年の政令ではVVBが最も重要な組織とみなされたが(ウルブリヒトから「社会主義的コンツェルン」と呼ばれた)、七三年の政令で企業とコンビナート、VVBはそれぞれ経済の同権的な構成要素とされた。七九年の政令はこのVVBを廃止して、それまでの三段の工業生産システムの流れを二段に整理、統合しようとするものであって(第5図の下部参照)、その結果、コンビナートの数は七八年の五四から八〇年には一三〇に急増し、その後若干整理されて八九年の段階ではその数は一二六であった。これらのコンビナートは通常一五―三〇の企業を傘下に収め、従業員の平均数は約二万人であったが、中にはロボットロンのように七万規模の従業員をかかえる巨大コンビナートも存在していた。また県傘下のコンビナートは九五あり、こちらの平均従業員数は約二千人であ

つた。<sup>(22)</sup>

新しく建設されたコンビナートは従来の企業を様々な形で統合したが、その基本的な特色の第一は、研究開発から生産、そして販売に至るまでの一貫したプロセスをもっていたことであり、第6図はその簡単なモデルである。生産工程の結合の仕方には幾つかのパターンがあり、例えばアイゼンヒュッテンシュタットの鉄鋼コンビナートのように鉱石採掘から粗鋼―鋼鉄生産、圧延まで生産の全工程を統括したものや、多くの化学コンビナートのように化学部門と他の素材部門を結合したもの、精密機械コンビナートのように類似の生産技術をもつ部門を統括したもの、あるいは鉄道業と建設部門のように輸送サービス業と公益事業とを結び付けたもの、などが存在した。新コンビナートの第二の特色として、傘下の各企業は以前と同じく法的、財政的には独立の主体だったが、実際には全コンビナートを統括する支配人がかつてのVVBの場合よりもずっと強い権限をもっていたことが挙げられよう。この地位はコンビナート内の最も重要な基幹企業の支配人が兼任するのが通常であったが、彼はコンビナートの計画を作成して国家の経済計画に影響を与え、各企業への資源の配分や設備の更新、配置変えを決定し、コンビナートのファンドを管理した。<sup>(23)</sup>有力コンビナートの支配人はSED内で高い地位をもち、例えばロイナのミュラーやカール・ツァイスのピアマンは中央委員会のメンバーであった。彼らは、所轄の工業省閣僚に対抗してその利益を図るために党のコネクションをしばしば利用したといわれる。<sup>(24)</sup>

コンビナートの包括的な建設にあたって、ホーネッカーはこれを「指導と計画の完成のための最も重要なステップ」とした<sup>(25)</sup>が、東独指導部がその建設によって期待した経済上の利点は次のような点であった。先ず、省とコンビナートを直結することによって指導機関と生産現場のフィードバックを円滑にすること。従来VVBが媒介する指令、情報の三段の流れはその非能率が指摘されていた。次いで、生産の全工程を統合することによって企業間分業を効率的

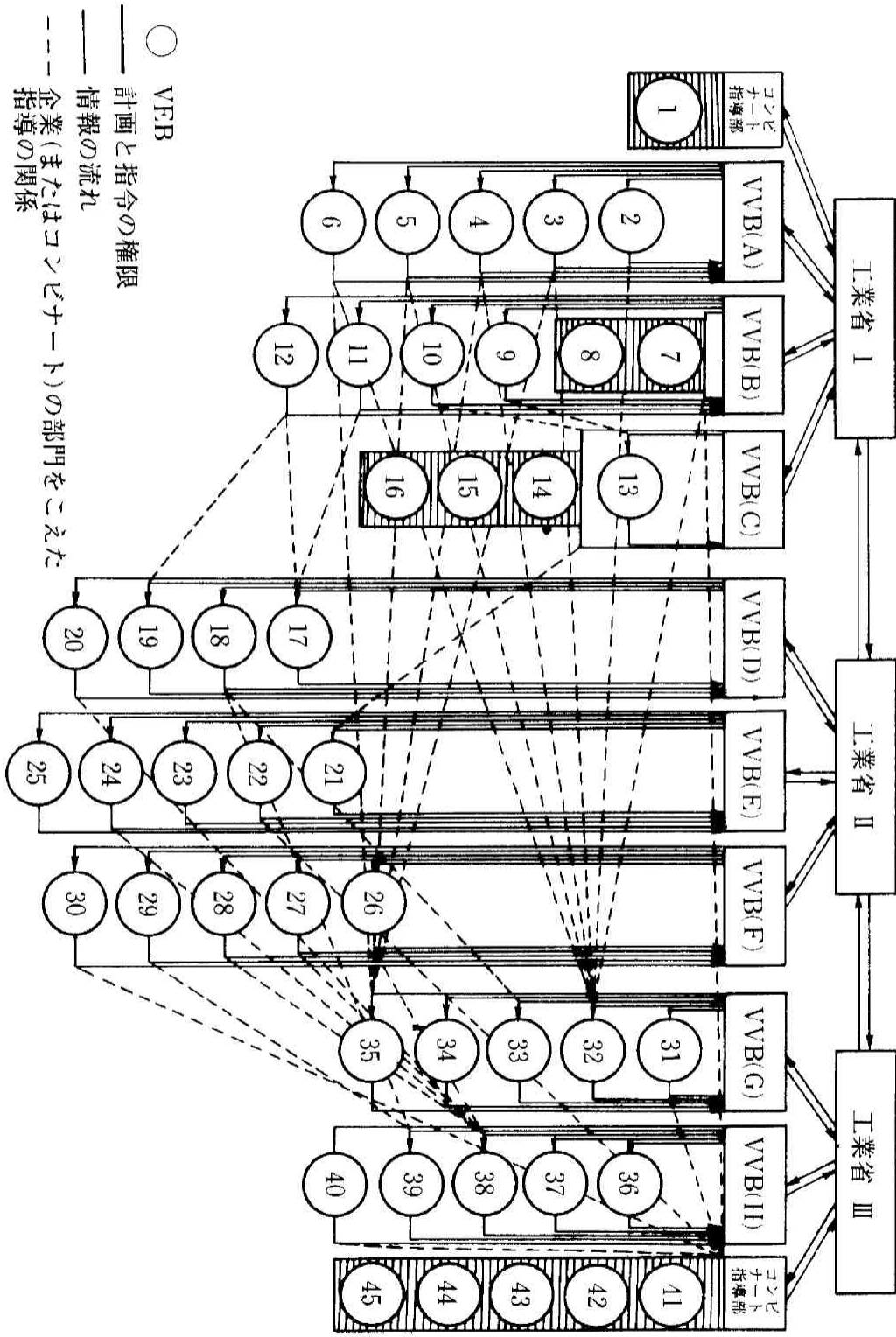
にし、生産速度を増進させるとともに資材の調達と輸送その他のコストの問題を解決することが目指された。第三に、以前は外部にあった研究開発部門をコンビナート内に包摂し、この分野を組織化したことであった。これによって生産と研究を直結し、研究の実用化と生産へのその迅速な適用を図ったのである。最後に、販売部門を集中化し市場調査の機能を高めることによって、国内と特に国外への販売を促進することが目指されたのであった。

以上、東独の経済制度のアウトラインを記してきたが、要するにこのソ連型の計画経済は、中央の指令によって生産目標を設定してその実現のために原料、素材を配分し、そして生産者と消費者の需要によってではなく計画に基づいて製品の使用と最終消費を決定するシステムであった。この体制に含まれる問題点を、ここでは、(一)計画制度自体に内在する欠陥と、(二)生産現場での効率性への動機付けの欠如、という二つの視点からやや抽象的であるが簡単にまとめておこう。

(一)計画の作成と目標の到達度確認という計画経済の前提をなす作業の段階では、次のような問題が存在した。先ず、それらの作業を行うために企業から提出される自己申告は不正確である場合がきわめて多かった。企業が故意に誤った申告をしたのは、恒常的な物不足状態の中で上から与えられた生産目標に縛られていたからであり、また目標をこえた場合は企業は次の計画期間により厳しいノルマを課されて過重な負担を負うことがあったからである。情報の歪みは、上のレベルにいくほど大きくなり、生産現場の状況を完全に把握しえない中央の計画当局は、下部に対し不適切な指令を出す可能性を常にもっていた。また年度や五ヶ年にわたる計画では期間中の外部からの攪乱要因(国際市場での価格変動や天候その他)を予測することはできず、その場合には次に述べるようにその修正に多大の労力を必要とした。

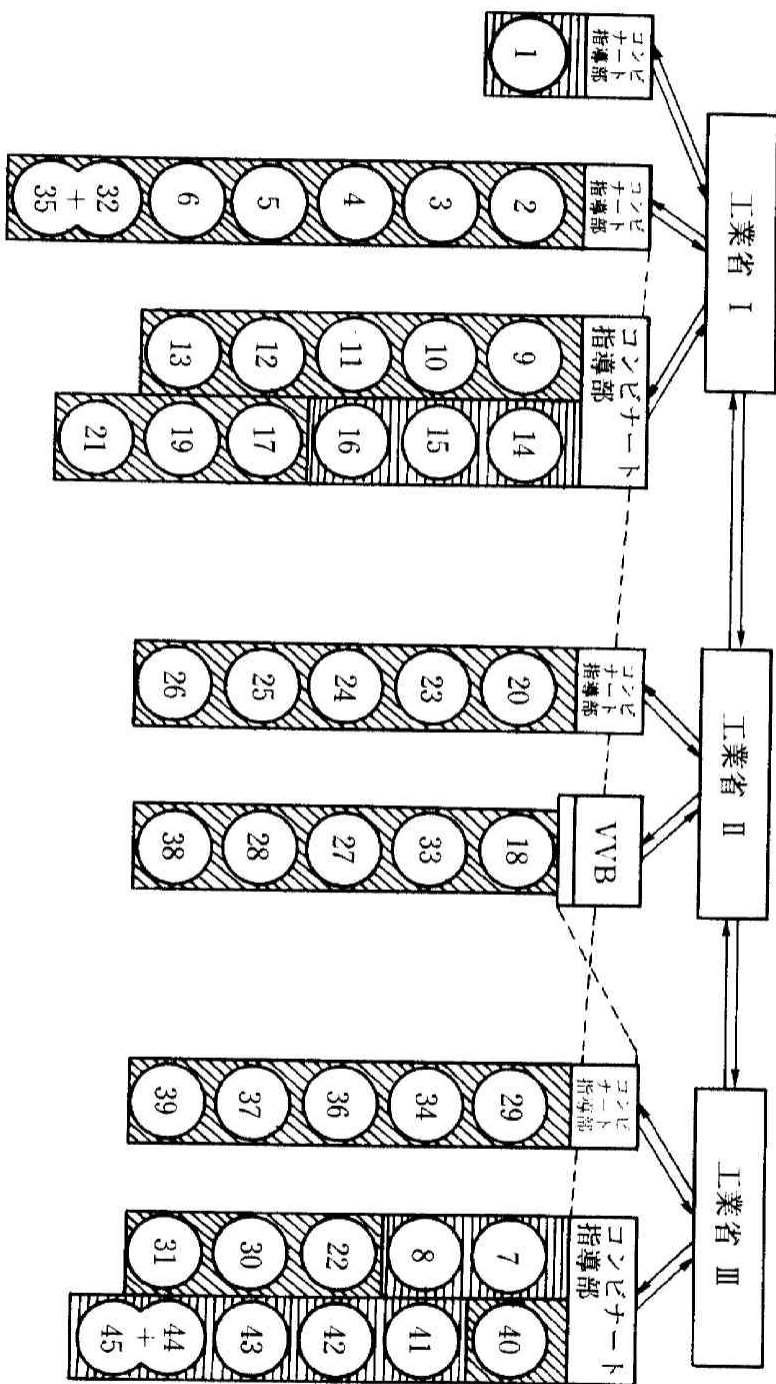
計画の実施の段階では、計画経済の最大の欠陥の一つとして、計画のミスや困難が発生しあるいは予期しない状況

第5図 コンピナート体制への改編



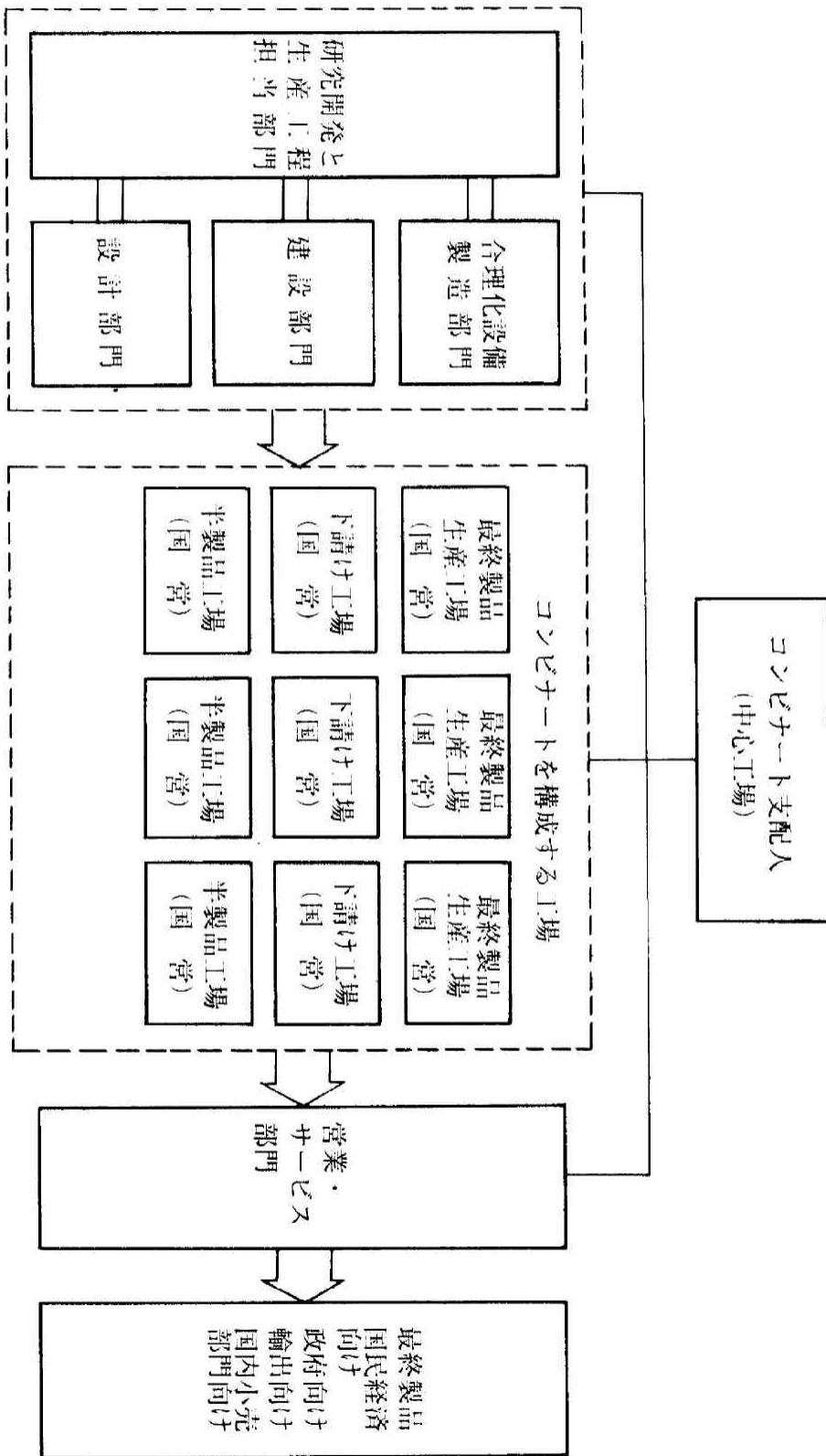


(第5図 つづき)



K, Erdmann, M. Melzer, op, cit., DA, 9, 1980, S. 938

第6図 コンビナートの構造



E. ホーネッカー、『私の歩んだ道』、1980年、325頁。

が生まれたときに、計画当局や企業はそれに対して機動的な対応ができず誤りを堆積させてしまうという問題点があった。価格メカニズムが欠如していたので資材や労働力の配分の修正は上からの指令で行わなければならず、複雑な収支表と硬直した官僚機構の下でそれを行うには長い時間と煩瑣な調整の過程を必要としたのである。第二に、企業が生産に投入する資材の調達は、供給する側の出荷が個々の需要にあわせたものでなかったためにきわめて不安定であり（目標期間内に出荷すればよかった）、そして、このような不安定性は計画に偏奇が生じるとさらに促進された。この事態に備えて企業は資材の在庫率を高くしたが、また既述のようにコンビナートが一貫した生産体制をもったのは一つにはこの問題に対処するためであった。政策的に優先度の低い部門の企業は、資材を調達するために党を通じたコネを使うかそうでなければ長期の待機期間を忍ばなければならなかったのである。

(二)次に、生産現場で効率化を求める動機付けが欠如していた、という問題に進んでみよう。その点では先ず、大規模企業による生産の寡占化状況とそれに伴う競争の不在という状態があったことが挙げられる。この状態は国家という「単一市場」があることによって永続化し、七〇年代末からのコンビナート建設の推進によってさらに押し進められた。コンビナート傘下の個別の企業の地位は低下し、企業相互の競争はほとんどなくなったから、製品の品質や工程の効率性をめぐる比較評価は従来にも増して困難になったのである。またコンビナートの支配人は、「省の委託者」であるとともに「企業家」であるとされたが、一部を除くと前者の顔であることが通常であった。第二に、指令型の経済の下では企業の目標の達成度は基本的には生産の量によって評価されたので、企業や労働者には製品の質の向上への関心が薄れ、これは生産が高度化、緻密化すると計画のみならず経済それ自身に致命的な影響を与えるようになった。また、企業は目標を量的に達成するために製品の質に配慮するよりも「重厚長大」な製品を作る誘引にかられやすく、そこから資材の浪費や製品の過剰在庫がもたらされた。もちろん東独にも高品質製品への強い関心は存在し、

例えばコメコン内分業と関連した先端技術産業の育成が行われ、また外貨獲得のために輸出用や国内高級店向けの製品の生産が行われたが、しかしそれらはいくまでも政治的に上から決定されたものであった。第三の問題としては企業の革新行動の問題があり、企業家は旧来の技術の改善や既存の生産要素の配置変えには関心を示したが、リスクを伴う創造的な革新には概して手を出そうとはしなかった。これは革新の過程で誤りをおかすと当局から制裁を課せられ、また仮りに革新が成功して生産性を上げると前に述べたように翌年のノルマが高くなることがあったからである。四番目の問題は従業員の労働意欲の問題で、表面上達成された完全雇用の下で収入格差が少ないという状況の中では、労働者や職員は職務上の個人的なイニシアティブを発揮する意欲に乏しかった。ガラガラ勤務や勤務中の一時退去(商店での行列に並ぶためなど)、不必要な休暇の取得などの事実上のサボタージュ行動は日常茶飯事のことであった。最後に、東ドイツで行われていた勤務中のいわゆる「社会的活動」という問題を挙げておこう。<sup>(26)</sup>これは勤務時間の中で行われた政治的、社会的な活動のことで、企業家は政治集会やスクーリングに参加したり招待した幹部を企業内で案内したりする義務をもち、従業員も青年組織やその他の大衆団体の活動を最低一つは抱えて勤務中にこれを行っていた。それらが合理性を欠いた「労働規律」であり、職務の効率を妨げたことは明らかであった。

総じて上に挙げた要因は計画経済体制を腐食させていった諸問題で、ある論者によれば、東独の包括的な計画システムは「おそくも八〇年代の初頭には制御しえなくなっていた」<sup>(27)</sup>。ただし、以上に述べた計画経済体制の欠陥は、あくまでも効率的な市場経済体制との比較から指摘しうる事柄であって、東独経済が他の社会主義国と比べると相対的によく機能するシステムであったことは事実であった。ここではその要因として、戦前からの高い工業水準の遺産、コメコン内分業でもたらされた先進工業部門への特化、比較的高水準であった福祉政策と整備された職業訓練から生まれた労働力の質の高さ、そして西ドイツとの特殊な経済上の結び付き、を挙げておくことにしよう(それらは再びいろ

いろいろな問題を生み出した。第四章参照。

## 第二章第二節 註

- (1) 一九八七年二月に開かれたSEDの中央委と省内党组织第一書記の会議でのホーネッカーの言葉。Neues Deutschland, 7./8. Februar 1987. この会議は実質的にゴルバチョフ路線との訣別を表明した重要な会議であった。
- (2) W. Merkel, S. Wahl, "Das geplünderte Deutschland. Die wirtschaftliche Entwicklung im östlichen Teil Deutschlands von 1949 bis 1989", Institut für Wirtschaft und Gesellschaft. Bonn-Bad Godesberg, 1991. SS. 68-72.
- (3) Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung (以下' DIW 以下同') "DDR-Wirtschaft im Umbruch. Bestandsaufnahme und Reformansätze", Berlin, 1990, SS.6-7.
- (4) W. Merkel, S. Wahl, op. cit., S. 74.
- (5) DIW, op. cit., S. 8.
- (6) Ibid., S. 7.
- (7) StJB DDR, 1989, S. 7.
- (8) 以下の記述は、特に註を付さなう限りは次の文献に由来する。Institut für angewandte Wirtschaftsforschung (Hrsg.), "Wirtschaftsreport. Daten und Fakten zur wirtschaftlichen Lage Ostdeutschlands" (以下' Wirtschaftsreport 以下同'), Verlag Die Wirtschaft, Berlin, 1990, Kap. 4, 5: DIW, op. cit., SS. 35-46; M. Dennis, op. cit., pp. 136-146; 在日ドイツ商工会議所「東部ドイツ新五州の経済データ」東京、一九九一年、二六―五二頁。
- (9) "Wirtschaftsreport", S. 76 (Tab. 4-3).
- (10) 註(8)の文献の註(3) C. Schwartau, "The Chemical Industry" in: DIW (ed.), "GDR and Eastern Europe-A Handbook" (以下' "GDR-Handbook" 以下同'), Avebury, Brookfield, Hong Kong, Singapore & Sydney, 1989, pp. 71-76.
- (11) 註(8)の文献の他(3) C. Schwartau, "The Electrical Engeneering Industry" in: ibid., SS. 77-83.
- (12) 註(8)の文献の他(3) M. Haendcke-Hoppe, "Das private Handwerk in der DDR" in: DA, 8, 1987.
- (13) 註(8)の文献の他(3) H. Lambrecht, 'Agricultural Policy' in: "GDR-Handbook" pp. 101-111.

- (14) そのポストは、国家契約相 (NDPD)、郵政相 (CDU)、司法相 (LDPD)、環境・水利経済相 (DBD) であった。また彼らは第二副首相を兼ねていた。
- (15) G.-J. Glaeßner, op. cit., SS. 255-260; H. Rausch, T. Stammes (Hrsg.), op. cit., SS. 147-150.
- (16) G.-J. Glaeßner, op. cit., S. 262.
- (17) Ibid., SS. 264-267.
- (18) M. Dennis, op. cit., p. 133.
- (19) W. Merkel, S. Wahl, op. cit., S. 82, n. 93.
- (20) A. Scherzinger, 'The planning system' in: "GDR-Handbook", p. 35.
- (21) D. Cornelsen, 'Die Wirtschaft der DDR in der Honecker-Ära', in: G.-J. Glaessner (Hrsg.), "DDR Honecker", S. 360.
- (22) 同上, K. Erdmann, M. Melzer, 'Die neue Kombinationsordnung in der DDR', DA, 9, 1980; DIW, op. cit., SS. 2-3; D. Cornelsen, op. cit., SS. 361-362.
- (23) A. Scherzinger, op. cit., S. 35.
- (24) M. Dennis, op. cit., p. 132.
- (25) K. Erdmann, M. Melzer, op. cit., SS. 935-936.
- (26) W. Merkel, S. Wahl, op. cit., S. 80 (vgl. n. 89).
- (27) Ibid., S. 82.

### 第三章 政治文化

ある国の政治文化とは、その国の市民の集合的な政治意識や価値観とそれに基づく政治的な行動様式の類型を指している。この分野の第一人者であるアーモンドによれば政治文化には三つのレベルがあり、(a)一つは市民が政治制度に対して持つ信頼感で表される「政治的雰囲気」で、これはその政治制度がもたらす時々の業績で変化する。(b)二つ

目は、政治制度の根幹にある正統性への信念を指す「基本的な政治信念」で、体制が危機的な状況を迎えるとこれは動揺し場合によっては解体する可能性をもつことになる。(c)三つ目は、民族や宗教、国民性などに由来し市民がそれ一体性を感じる「第一次紐帯」である。本節では主として第一と第二の問題を扱うが、上の三つのレベルの問題をやや図式的に東ドイツの政治文化に適用すると、(a)の「政治的雰囲気」という点では、多くの東独市民の間に政治的に受動的な気分が支配的であって、彼らは「公的」な信条と「私的」な日常の意識とを使い分けていた。これに対しSEDの中核的な部分は公式の「基本的な政治的信念」を堅持して体制を支え、それが正統なイデオロギーとなって国の隅々までを掩っていた(b)の問題)。そして、社会主義的信条体系ではカバーできない国民的アイデンティティーを、東独指導部は八〇年代になると歴史や民族性を見直しを通じて補強しようと努めたが(c)の問題)、結局彼らはこの信条体系の強化をもたらすことには失敗した、とみることができよう。ただし東ドイツをその政治文化の面から捉えようとする、幾つかの面で難しい問題がある。一つは、この国が若くてしかも多分に人工的な国家であったことから、習慣や伝統に基づく集合的な価値観や行動様式は育っていなかったということがある、二つ目の問題点としては、社会主義諸国の通弊だが社会的な意識調査が不十分にしか行われず、それがなされた場合でも多くのデータは秘匿されてきたという事情があった。そこで以下では、体験や観察あるいは文学やエッセイなどに基づく西独の研究と、「革命」後に発表された東独側の幾つかのデータに依拠しながら、東独市民の価値観と態度について、調査結果が比較的揃っている青年の「社会化」の問題を中心に考察を行うことにしよう。「社会化」とは、人々が成長する過程で家庭や学校その他の集団で社会的な規範とそれにもとづく行動様式を修得していくプロセスを指し、特にそれが政治的な面に關わる時は「政治的社会的」と称するが、ここではその両者を含めた青年の価値観と行動様式を扱うことにする。というのは、東ドイツのようにあらゆるものが(少なくとも公式的には)政治的な価値観に収斂していく社会では、非政治

的な意識や行動も、体制に「逆機能的」な意味で政治的な性格をもつようにならざるをえないからである。その内容は、おそらく他の東欧の社会主義国（特にチェコスロバキア）と多かれ少なかれ共通する面をもつものと思われるが、以下の叙述の対象は、東独の「社会主義的パターンリズム」<sup>(2)</sup>ともいわれる統治の保守的なパターンに見合う東独の市民の政治的、非政治的な価値観と態度の問題である。

最初に、東独市民の公的な信条体系の形成を、学校教育での政治・イデオロギー教育の問題を通して簡単に説明しておきたい。教育過程の全般にわたって実施されるこのイデオロギー教育の公式の目的は、一言でいえば「社会主義的人格」を形成することであって、この「社会主義的人格」とは、一九七四年に改訂された青年法によれば「社会主義的労働態度と堅固な知識と能力で際立ち、高い道德的、文化的価値観を身につけ、政治的、社会的活動と国家及び社会の指導に積極的に参加する」(第一条二項)人格を指していた。

東ドイツの教育システムは、戦争直後の学制改革とその後の義務教育を中心とする何回かの改訂を経て、六五年に採択された第三次の教育法(「統一的社会主義教育制度法」)で基本的な制度上の枠組みが確定された(高等教育については六七年)。その制度を図示すると第1図の通りであるが、基本的にソ連の制度をモデルにしており、義務教育については五八年にソ連型の技術学校制度が導入され、翌年にはまだ残っていた私立学校が廃止されて一〇年制の統一学校システムに統合された。その教育内容の特色は、当初から科学技術教育と政治・イデオロギー教育を重視したことであって、その点は東欧社会主義圏の中でも際立った一貫性をもっていた。義務教育の分野での一〇学年を通じた授業内容の時間配分上の割合は、七九年の段階で、数学・自然科学二九・八%、社会主義生産・生産労働一〇・六%、社会科学・国語・文学芸術四一・一%、外国語一〇・六%、スポーツ七・九%で、特に数学教育に重点がおかれていた。<sup>(3)</sup>政治・イデオロギー教育を担ったのは三学年からの郷土科、五学年からの歴史、七学年からの公民科、そして九学年



からの軍事科（七八年から）で、特に公民科でマルクス・レーニン主義の体系が教示されるとともに、これを国語や社会主義労働などの科目が補充する仕組みになっていた。いま公民科におけるカリキュラムの実施目的の大まかな内容を紹介すると、次の通りである。<sup>(4)</sup>

七学年…DDRでは国家のすべての施策は、全人民の幸福とより良い生活に奉仕している。BRDでは人民は洗練された、あるいは野蛮な支配方法によって抑圧されている。

八学年…工業と農業での全面的で安定した発展は、資本主義に対する社会主義の第一の基本的な長所である。

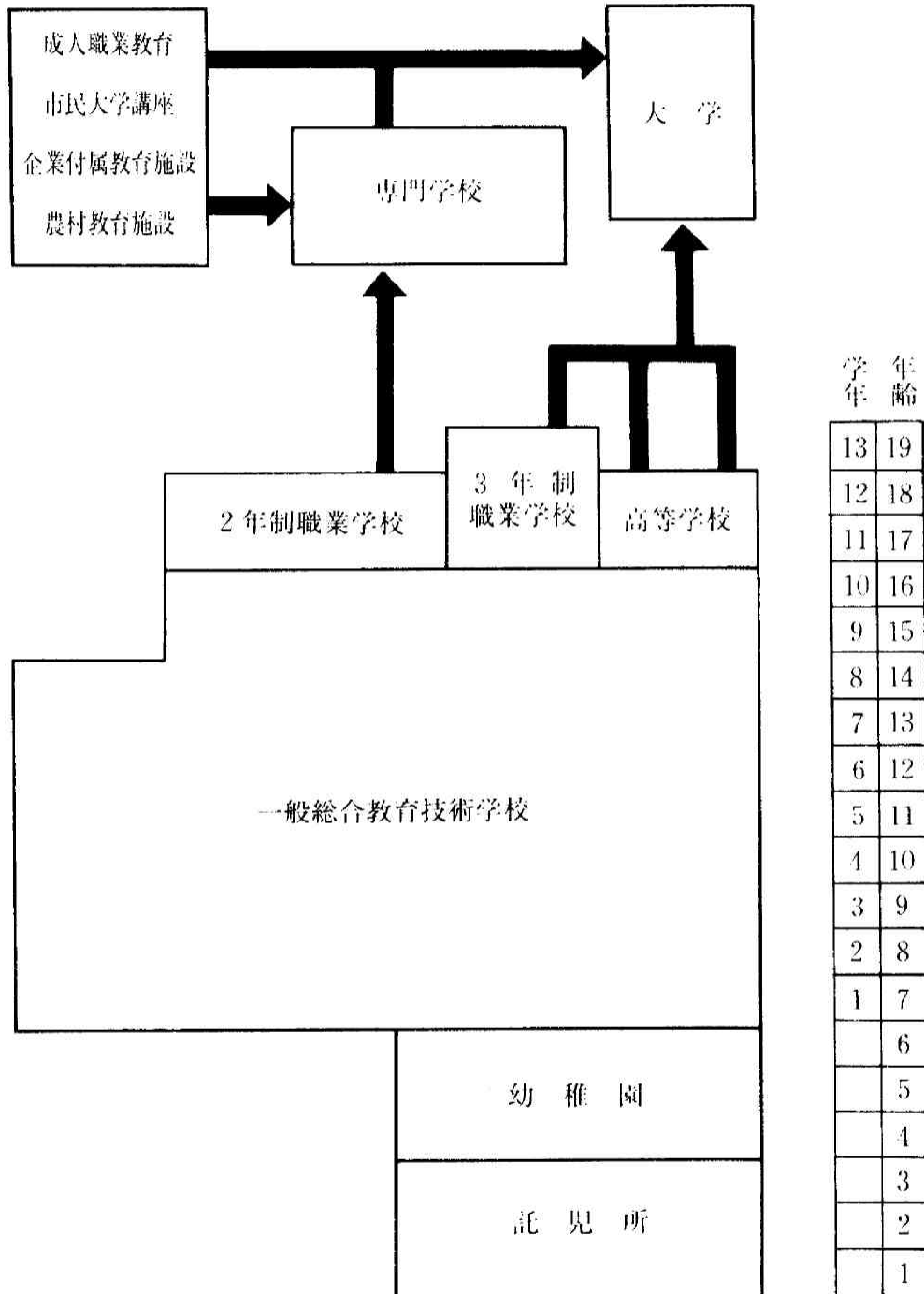
九学年…資本主義の国家機構は、勤労者を抑圧し自国民と他国民の経済的略奪を行うための道具である。

一〇学年…資本主義に対する社会秩序としての社会主義の優位はさらに発展する。

さて、東ドイツの教育界が八〇年代に目指したのは、教育の「現代化」と「再イデオロギー化」という言葉で象徴されるように、伝統的に重視されてきた科学技術と政治・イデオロギーの二つの分野の教育を改めて強化、充実させることであった。それらの点に、七〇年代の末から実施された予備軍事教育の問題を加えると、東独指導部が目指していた教育改革の方向は明らかである。これは、一方では東独が工業分野のハイテク化への対応と西側市場での競争力の増進を目指して七〇年代の後半から改めて進めてきた科学技術政策の当然の帰結であるとともに、他方では対西側（とりわけ西ドイツ）接近策に伴って憂慮された体制イデオロギーの緩みに対抗する国内の引締め政策の一環であった。従ってこの二つの政策は表裏一体のものであって、そこには、国外への「開放」を推進すると国内での「自閉」状態（「遮断化」の政策）を進めざるをえない、という東独の宿命的な矛盾が教育の場で表われているわけである。

八〇年代のイデオロギー教育の改編は、義務教育から大学にいたるまで包括的に行われたが、先鞭をつけたのは高等教育の部門で、八〇年三月の政治局決定では「専門教育を労働者階級の科学的世界観の習得と結びつける」ことが

第 1 図 東ドイツの学校制度



改めて強調された。とりわけ重点がおかれたのはマルクス・レーニン主義の基礎研究であって、例えば八三―八四年には従来の「科学的共産主義と労働運動の歴史」という科目が「SED史」(六〇時間)と「科学的共産主義」(九〇時間)に分割されて九つの大学で実施され始めた。東ドイツでは、学生は入学時の思想上の選抜基準をくぐりぬけた「志操堅固な」エリート層であったはずだが、この層に対してもイデオロギー教育の再編を行わなければならなかったところに東独指導部の危機感が示されている、といえよう。義務教育のレベルでは、教育アカデミー総裁のノイナーの下で体系的で段階をおった政治教育の必要性が叫ばれ、八三―八四年にかけて七―一〇学年の公民科教育が拡充された。また八八年にはかなり体系的なカリキュラム改正が実施され、社会科学授業は全体の一〇・九%を占めるに至っている。このような教育課程の再編は、職業学校でもほぼ平行して推進された。<sup>5)</sup>

これらの教育改革の中でもっとも論議をよんだのは、七八年に義務教育の中に導入された予備軍事科目の問題である。<sup>6)</sup> 東独には以前から義務兵役に備えて入隊前訓練の制度があり、学校でも国防教育は重視されていたが、七八年の制度は義務教育の九、一〇学年に「社会主義的国土防衛」の授業を受けることを義務付け、また九学年の終わりに兵営での二週間の軍事訓練を受けさせることを目的としており、そしてこの軍事訓練は当初は志願制であったが後には実質的に義務化された。国境地帯の上級技術学校の中には射撃訓練が重要な教科として優先され、学校の中に準軍事的な組織単位が作られたという事例もあったといわれる。<sup>7)</sup> この軍事教育の義務化は継続上級学校、訓練学校にも拡大され、八二年の新軍役法で集大成化されることになった。これらは、教科と訓練を通じて同時に国家的アイデンティティの強化を目指したものであったが、そのような軍事教育の義務化に対しては、一部の父母や教会から当時のホーネッカーの「平和」外交にも反するものとして反対の声上がり、後にみる市民的反対派運動の抬頭の重要なきっかけになったのである。

以上のような公的な学校教育を通じた政治・イデオロギー教育の他に、東独では他の社会主義国と同様に青少年組織が発達しており、これが様々な集団活動を運営して学校教育の重要な補助的役割を果たしていた。この青少年組織には既述のFDJの他に年少者組織としてのピオニール組織「エルンスト・テールマン」(一―三学年の「若いピオニール」と四―七学年の「テールマン・ピオニール」に分かれる)があり、児童はほとんどがこの組織に所属していた。東独の青年政策は、SED中央委の青年局と青年問題省そしてFDJの中央評議会の緊密な協力の下で決定されていたが、とりわけ学校教育での活動が最も重視され、FDJの政治的な催し物や行事は学校教育の一部に編入されていた。それらの活動の重点は、青年達に集団主義の精神と態度を身につけさせることであって、ホーネッカーの夫人である国民教育相のマルゴット・ホーネッカーの定式によれば、その目的は「個人的な利益よりも社会的な生活のためにこそ生きていく」人間を育成することであった。<sup>(8)</sup>ピオニール組織とFDJへの所属とそこでの活動が「社会的活動」として評価され、上級の学校に進学するときの学校側の重要な判断基準になっていたことはよく知られている。毎年六月の最後の週は「青年・スポーツマン週間」とされて各種の催し物が開催され、職場や学校のリーダーがその年の青年計画の達成を報告し、全体の場で確認することが慣例化していた。こうして、学校と大衆組織を通じて実施される政治・イデオロギー教育は、東独青少年の政治意識の安定に大きく寄与しているかのよう<sup>(9)</sup>にみえた。

けれどもここには様々の重大な問題が含まれていた。まず、現代的な科学技術教育と画一的なイデオロギー教育との間には大きな矛盾があった。いうまでもなくME化と自動生産の急進展に象徴されるハイテク化の波は、その開発に際しては高度の専門化と創造的な才能の開発を必要とし、これは「社会主義的人格」の画一化を求める指導部の教育方針ではとうてい処理しえないきわめて難しい問題であった。そのため、近年になると才能の早期開発が各分野で進められるようになり、これはSEDの戦略の一つになったが、それはそれで教育の平等制というこの国の理念とぶ

つかることになったのである(もつともその理念は党幹部や有力者の子弟の縁故入学によって既に形骸化していたが)。逆に、科学技術教育の専門化と細分化が進むと、党の単純なイデオロギーは学生の間で軽蔑されるようになり、ある調査では、自然科学・技術系の知識人が自己の専門の分野をこえた政治的、社会的なテーマに関心をもつことは少なかったことが指摘されている。<sup>(9)</sup>

上の問題よりもさらに深刻であったのは、端的にいえば、この国の正統なイデオロギーに対する一般の青年の政治意識自体が、当局の試みにもかかわらず結局は定着しなかったことであった。東独のライプツィヒにある青年問題中央研究所は、六〇年代の末から継続して青年を対象にしたインタビュー調査を行ってきており、その結果は長年秘匿されてきたが、「革命」後にそれらが次々に発表されて大きな衝撃を与えた。<sup>(10)</sup>これは特に、「革命」の一年前に党と国家に対する東独青年の忠誠度がほぼ解体していたという事実によるものであるが(わが国でも青木、坪郷氏の著作にその紹介がある)、<sup>(11)</sup>七〇年代から八〇年代の前半にかけての調査結果にも興味深いデータがある。そこで、次に行論との関係で重要と思われる幾つかのデータをその中から引用してみることにしよう。ただ、これらの調査は旧体制の下で公式の機関によって実施されたものであり、また後でもふれるように東独の青年は公的な問題には二面的な態度をもっていたので、調査結果の数字を直ちに全面的に信頼するわけにはいかない。<sup>(12)</sup>以下では、それらの数字を東独の青年の意識態度の一つの傾向としてみていくことにしたい。

第1〜3表は、八〇年代前半までの東ドイツの青年のマルクス・レーニン主義、SED、FDJに対する一体感を示したものであり、また第4表は、社会主義の将来展望についての彼らの意識を表したものである。それらを通観すると、先ずマルクス・レーニン主義に対して強い一体感をもつ者の割合は一貫して低下しており、特に実習生の間では七五年代から一〇年の間で当初の三分の一規模に急速に減退した。体制組織に関しては、FDJへの忠誠の度合

いが実習生の間で減少する傾向が見受けられ、SEDへの一体感はデータが少ないのではっきりしたことはいえないが、少数派（青年労働者、実習生の四分の一、学生の三分の一）が強い一体感をもち、この内学生の支持は八〇年代の半ばまでは上昇したが（八八年には半減した）、全体としては意識の変化に乏しいことが窺える。さらに社会主義の展望については彼らは比較的樂觀的であるが、東独が国際的に認知された七〇年代の中期をピークとしてその前後はやはり停滞していたとみることができよう。ここから推定しうることは、当局は青年への体制イデオロギー（マルクス・レーニン主義）の植え付けにはその努力にもかかわらず基本的には成功しなかったということであり、またSEDとFDJに対する忠誠度についても、当局が幼少期から成員の全体に対して一元的な教育を施してきたこと、そしてこれには長期にわたる蓄積があったことを考えると、青年達は、それらの組織に対し当局の意図したものよりはずっと醒めた意識しかもちあわせなかつたとみることができよう（八〇年代の後半を含めたそれらの数字のより細かい分析は他の章で行うことにする）。これとは別に、青年中央研究所が行った青年調査は旧東独時代にもその大綱は発表されており、例えば学生を対象にした意識調査では次のような報告がある。それによると、FDJの組織率がきわめて高いある大学での調査で、公式の社会主義の価値と目的を肯定してそれを内面化しているのは「少数の中核グループ」だけで、これに対しそれ自身異質的な多くの中間グループは、大別すると(a)建設的、批判的な態度をもって政治に参加する者と、(b)適応はしていくが政治への参加は行わない者とに分けられ、残りの少数の第三グループが政治的に関心をもたない学生であった、とされている。<sup>(13)</sup>ここではそれぞれのグループの数は明示されていず、その実態は必ずしも明らかでないが、しかし社会的に少数のエリートである学生が（同世代の一〇%ほどで他の工業国家と比べても少なかった）そのような調査結果にみられる態度をもっていったことは、この間のイデオロギー教育の空洞化が進んでいたことをやはり強く示唆しているのである。

第1表 マルクス・レーニン主義への信頼

	強い	限定的	ほとんど／全くない
実習生			
1975	46	40	14
1979	33	49	18
1981	28	50	22
1985	14	40	16
学生			
1975	61	34	5
1979	57	35	8

W. Friedrich, 'Mentalitätswandlungen der Jugend in der DDR', 1990, S. 207. より抜粋。

第2表 FDJに対する態度

(質問「FDJの目標はあなたの目標でもある」)

実習生	全くその通り	限定的	ほとんど／全くそうでない
1975	43	45	12
1979	37	47	16

P. Förster, G. Roski, "DDR zwischen Wende und Wahl", 1990, S. 43. より抜粋。

第3表 SEDに対する信頼

	強い	限定的	ほとんど／全くない
実習生			
1970	24	53	23
1986	26	53	21
青年労働者			
1970	23	52	25
1986	26	52	22
学生			
1970	32	48	20
1986	45	48	7

W. Friedrich, op. cit., S. 29. より抜粋。

以上のようにみてくると、東ドイツでは公的な教育システムの下での政治・イデオロギー教育は、キャリア上昇を志向する少数の者と一部の「真の確信者」を除くと、多くの青年に対し公式の信条体系に則した「政治的社会的化」を施すことができなかったことが判明する。この教育は彼らに体制への適応を準備させ、あるいはそのように強制することはできたが、社会主義の価値観を内面化させ、それを自発的な政治的態度に昇華させるような「社会主義的人格」





とは異なる家族の子供に対する影響力の問題が改めて認識され、幾つかの論文が発表されるようになった。

それらの研究によると、東独では概して七〇年代までは家庭内の結び付きは強く、青年の間でも家族の結合への志向は強かった。ある調査では、「家庭内の調和」が個人的な生活の満足度の中で最も大きな比重をもっており、また第5表によると、若い勤労者にとって幸福な家庭生活を作ることが生活目標の第一位になっていた(もともと東独社会ではこの理想に破れると高い離婚率を招いた)。このような家族との固い絆があったために、一二歳から二三歳までの青年の九〇%は、両親に対して「ポジティブな情緒的態度」をもっており、またいろいろな価値観を身に付ける上で親をそのモデルとする人々がきわめて多かった(第6表)。問題は親からの政治的信条の伝達だが、一般的に考えると、七〇年代になって生活の物質的な条件が改善されて親の世代の意識でも「非政治化」の傾向が進み、そのため多くの家庭では厳格な社会主義的価値観の伝達は行われていなかったことが充分推定しうるところであろう。家庭は公的なイデオロギー教化の舞台とは異なり東独市民に残された私的領域の最も大切な拠点であって、より自由な意見形成の場にもなってきたのである。その点と関連して、青年研究所のヨブとピントーの以前の研究では(一九八〇年)、一四—一六歳の若者の場合政治的、世界観の問題で友人よりも両親から助言をえることが多く、一九—二〇歳では両親が助言者になるのは七〇%を占め、学生になるとこの割合は八三%に達した。ここから、かつての東独では「両親の政治的信条はイデオロギーを強化する方向で安定的に作用している」という結論が引き出されたのだが、しかし仮りにこの数字が正確であるとしてもそれによって上の結論を直ちに導き出すことは難しいであろう。この調査では親から子にどのような政治的信条と助言が伝えられるのかは明らかでなかったからであるが、最低限いえることは先に述べたように親の政治的もしくは非政治的な意識が子供に相当の程度継受されていたということである。特に、概して体制への忠誠度が高い学生層ではその出身家庭が「知識人」層である者が近年では増えており、正統なイデオロギーを信奉

第5表 青年の生活目標 (1984年)

(カッコ内は「非常に重要」と答えた人の数)

	男	女
幸福な結婚・家庭生活を築く	1. (170)	1. (184)
職業で高い満足を得る	2. (129)	2. (128)
広汎な知識を身につける	3. (102)	4. (91)
他の人のために助力する	4. (86)	3. (105)
作業で平均以上の業績を上げる	5. (70)	5. (72)

D. Lemke, "Die Ursachen des Umbruchs 1989", 1991, S. 92.

第6表 両親は模範になるか

(養成工, 1980年)

		模範で ある	模範で ない
高い生活水準を得ようとする点で	{ 父	93	7
	{ 母	94	6
ベストを尽くそうとする点で	{ 父	91	9
	{ 母	94	6
責任意識という点で	{ 父	90	10
	{ 母	95	5
教養を身につけようという点で	{ 父	83	17
	{ 母	80	20
パートナー相互の関係という点で	{ 父	76	24
	{ 母	86	14
進取の気性があるという点で	{ 父	77	23
	{ 母	83	17

Ibid., S. 94.

する家庭ほど社会主義的な価値観の伝達が行われてきたことは確かであった。そこには東独社会の身分的な固定化の傾向が見受けられる、ともいえる<sup>(14)</sup>。これに対し、八〇年代のデータを含めた同じ青年研のカバトの新しい研究では、青年の「社会化」に対する家族の第一義的な役割は変わらないものの家族自体の変容によって東独でも生活形態の多様化が進んだ、としている。それによると、この時

期には一方では結婚年齢の上昇、離婚、同棲あるいは片親家庭や一人っ子家庭の増加によって従来の家庭のあり方が変化し、また他方では青年の「個性化」が進んで家族内関係の変化が進行した。そのため、青年は両親のパートナー関係をより醒めた目でみるようになり、両親を「模範」としてみる者の割合は減少した。この研究では、七八年と八八年の数字を比較した幾つかの事例が挙げられているが、例えば一六一―一八歳の者で余暇時間の過ごし方について親とよく相談するのは七八年の二〇%から八八年の一〇%に下がり、また恋愛と性、政治の問題で親に話さない者はそれぞれ七八年の三九、二四%から八八年の五五、三三%に上昇した。それを補う形で彼らが「信頼パートナー」にしたのは同世代の仲間集団であったが(第7表―ただし七〇年との比較)、彼らの交際のあり方はすぐ後でふれるように著しく私的な領域に限定されていた。このようにして、八〇年代の東独では一部を除くと青年の態度の一層の「私化」と、家族という「第一次紐帯」のゆるやかな弛緩が進んでいたのである。

さて、家族と並んで青年の「社会化」に大きな影響を与えたもう一つの非公式の集団は、いま挙げたように学校や職場、地域で形成される彼らの仲間集団(ピア・グループ)であった。一般に、東ドイツでは体制上の制約に加えて学校や職業実習の期間が短くしかも結婚年齢が比較的に早いために、独自の青年文化は育ちにくいといわれてきた。<sup>(16)</sup>しかし消費社会化が進むと、西側メディアの影響もあってこの国でも青年の文化は抬頭するようになり、青年同士の身近なコミュニケーションから生まれる仲間集団はその文化の形成に重要な役割りを果たしてきた。当局もこのような傾向をある程度認め、七〇年代の初頭からはロックの演奏などが許可されるようになり、また青年研究は非公式集団に對しても進められてきた。

先の青年研究所のインタビュー調査では、七〇年代で既に被調査者の約半数は何らかの非公式グループに所属しており、この内、生徒の二二%、実習生の一九%は複数のグループに入っていた。<sup>(17)</sup>この非公式グループとは、公的な組

第7表 信頼する人 (1988年)

(質問「問題や心配事がおきた時、最初に誰に相談しますか」)

	14歳		16歳	
	1970	1988	1970	1988
父と母	45	20	40	14
母のみ	26	31	18	23
父のみ	5	4	8	2
(両親計)	(76)	(55)	(66)	(39)
兄や姉	5	8	6	7
他の親戚	1	2	0	5
両親や先生の知人	1	0	0	1
同年代の友人	11	28	20	32
誰ともまたは自分自身と	7	12	10	16

W. Friedrich, H. Giese (Hrsg.), "Jugend und Jugendpolitik in der DDR", 1991, S. 42.

織によって作られたのではない青年たちの自生的な仲間集団のこ  
 とで、ただ公式組織との二重帰属は一般に見受けられた。全体的  
 な傾向としては、それらの集団は地域の別なくいたる所に存在し、  
 多くは同年輩のグループで、その構成員は男子の方が数が多く、  
 また年齢的には一六―一八歳がピークであったことが報告されて  
 いる。余暇時間で過ごす彼らの活動の内容は第8表の通りで、こ  
 こで示されているように、音楽を楽しむ時間が最も多く、次いで  
 スポーツ、ディスコ、映画という順で、趣味の関係を通じた友人  
 間の結び付きが圧倒的に多かった。これに対し、政治討論にさく  
 時間は第8表では最も少なく、この傾向は八〇年代の末までには  
 さらに進行して<sup>18)</sup>、非公式の場での彼らの政治へのアパシーは  
 明らかであった。またこれらのグループは、仲間内の交流を通し  
 て、親に対する態度や世代間の問題の処理、あるいは男女のパー  
 トナー選択などに際し重要な役割を果たしており、総じて家族に  
 次いで非公式に「二次的な社会化の機能<sup>19)</sup>」を受け持っていた。そ  
 してこれらの事情は、上から一元的な価値観が押し付けられる社  
 会の中では、その影響力が及びえない私的生活の領域で、いわば  
 ヨコに拡がる形で消費や娯楽あるいは日常的な価値観をめぐって

第8表 青年の余暇活動 (1981年)

	生徒	実習生	青年労働者
レコードやカセットを聞き、集め、交換する	70	62	53
スポーツをする	49	49	42
ディスコへ行く	47	51	41
映画鑑賞	44	40	25
ダンスの催し物などに行く	32	51	56
雑談したり、ふざけた話をする	25	14	14
軽いパーティー	24	37	42
政治的な問題を議論する	18	18	24

C. Lemke, op. cit., S. 161.

青年の間で静かな多元化現象が進んでいたことを示しているのである。

次いで、東ドイツの特殊な事情として、西側のマスメディアが与えた影響について簡単に記しておこう。よく知られるように、東ドイツでは七〇年代の初頭になると、西独から送られてくるテレビ放送の受信は当局によって黙認されるようになり、そしてこの国の家庭では九〇%以上がテレビをもち、ラジオはほとんどすべての家庭が備えていたから、東西の放送はいわば競合する形で共に視聴されていた(テレビが受信できない地域は南部のドレスデン周辺と北部のグライフスヴァルト市周辺だけだった)「情報の谷間」。東ドイツの放送プログラムは政治色が強く、また科学や成人教育にも力が入れられていたが、近年になると音楽や娯楽番組に政治的な情報や解説をセットして、青年の関心を高めることに努めていた。けれどもそのような試みにもかかわらず、メディアでの青年の東独離れを止めることは困難であった。第9表は、前記フリードリヒ論文による旧東独時代のデータであるが、これを見ると、八〇年代の半ばでは東西のテレビはほぼ同程度の割合で見られ、またラジオは西側の放送の方がはるかに多く聴取されていた。そして時期が下がると、西側の放送の優位はさらに明らかになっていった。特に評判が悪かったのは政治的な情報についてで、フリードリヒによればこの傾向は青年の間で既に六〇年代から認識されており、それらの情報は体制に無批判的で現実美化の情

第 9 表 青年のメディア利用 (1985年)

	実 習 生		青年労働者	
	1	2	1	2
東独のテレビ	37	80	47	89
西独のテレビ	38	67	41	77
東独のラジオ	23	59	35	76
西独のラジオ	47	82	44	81

1 : 日頃よく利用 2 : 週に何度か利用

W. Friedrich, op. cit., S. 31.

報と受け止められていた。同論文では、七〇年代から東独の情報政策に満足している学生の割合は一〇％に満たず、他の教育政策や青年政策と比べても不人気だったとされている。<sup>(20)</sup>さらに、出国者へのインタビューから構成されているのでバイアスがあるが、ヘッセの研究によると、被調査者の八二％はほとんど毎日西側のテレビを見、その際彼らは政治情報に関する放送を娯楽番組よりも多く見ていた。<sup>(21)</sup>一般に、西独のテレビやラジオを利用する青年達は音楽やモードなどに関する娯楽番組の方を圧倒的に好み、体制の末期を除くと、西側の政治番組の情報から彼らがどの程度政治的影響を受けていたのかは明らかではない。しかし一部の者を別とすれば、ステロタイプ化した東独の公式の政治情報よりも西独のそれに高い信頼度がおかれていたことは確かであった。

八〇年代に二〇歳台に達した東ドイツの青年層は、その出生時から社会主義の諸条件の下で育ってきた世代であった。東独の青年政策は六五年の青年法と翌年の家族法でその大枠が決定されていたから、これらの青年達は社会主義社会の中でいけば「純粹培養」されてきた世代であって、その意味で彼らの存在は体制の将来の試金石であった。逆に青年の側からみれば、体制は当初から所与のものとして存在し、彼らの目前にあるのは生活の他の選択肢の余地がきわめて乏しい社会であった。この世代の青年に対し、東独の指導部は体制のイデオロギーと価値観を移植することを試みてきたが、それらを彼らに受容させることは総じていうと失敗に終わったとみることができよう。無論、青年達の一部にはどの体制にも共通する「真の確信者」がいた筈であるが、その信念は概していえばキャリア上昇の志向と結び付

いていた。大部分の青年にとっては、正統イデオロギーの受け入れは体制への受動的な適応からもたらされたものであり、私的な領域での余暇時間の享受という「私生活化」は、この国を覆っていた建前としての公生活からの逃避か、あるいはより意識的にはそれへの消極的な抵抗を意味していたのである。ここには、体制にとって信条と行動に関わる二つの問題が孕まれているように思われる。一つは、このように青年が成人に達するまでに文化の「二重構造」を体験してしまうということは、幼児期から刷り込まれてきた学習の結果が内面で崩壊し、あるいは少なくとも彼らがそれを醒めた眼で見るようになることを意味している。つまり多くの青年達は、成人になるまでに個人的な政治信条の小さな「挫折」体験をもつわけであって、彼らは社会に出る時期の前後には、党と国家の公式のイデオロギーや制度に対して多かれ少なかれ距離をもった姿勢をとるようになるのである。これは信条に関わる一種のニヒリズムであって、それが体制のイデオロギーや価値観を世代が継受していく上ではなほだ重大な問題であることは明らかであった。二つ目の問題点は、特に日常生活の行動様式に関わり上記の点とも深く絡みあっているが、それはこの社会で市民に常に強要される「集団主義」という行動原理が、私的領域の拡大によって次第に養食されていったということである。この集団原理は文字通り幼児期からたたき込められ、学校、社会集団、職場でくり返し教えられ、あらゆる行事や催し物で確認されてきたが、しかし私生活の享受が青年の個人生活の中でウェイトを占めるようになると、そのような集団行動の原理に対しても懐疑の念が深まっていかざるをえなくなってきた。この点はとりわけ労働の場で深刻であって、東独労働者の労働意欲の減退についてはいろいろな要因があるが、上の問題もまたその重要な一環であったわけで、そこには東ドイツの体制原理の根幹にも関わる大きな問題が孕まれていたのである。

ところで、ここにみてきたような文化の「二重構造」の問題は、いうまでもなく青年層に限られたものではなく、広く一般の市民の間にも共有された事柄であった。そこで、最後にこの市民生活の問題について概括的だがふれてお

くことにしたい。

右の問題に焦点をあてた議論に、西ドイツのジャーナリストであるガウスの有名な「東独Ⅱ壁がん社会」論というのがある。<sup>(22)</sup> 壁がんとは教会建築などでみられる立像や花をおく壁の凹みのことで、「壁がん社会」とは東独の市民がそれぞれの領域（壁がん）の中に閉じ籠って私的な生活に埋没してしまうような社会状況を表している。この個人的な私的社會の中では、東独の体制が模範とする社会主義的な人間像は消えてしまい、人々は公的な場と私的な場とで、あるいは「外部」（よそ者）の世界と「内部」（われわれ仲間）の世界とで言葉や行動を使い分けてしまう。この使い分けが日常化し、そして権力の側も個人の私的な世界で発揮される「イニシアティヴ」を体制にとって憂慮するものではない限りは容認するようになると、両者の間で一種の「默契」が生まれ、双方の中で「ナチュラルな保守主義」が発生するのである。

このような東独市民の「タテ」と「ヨコ」の世界の「棲み分け」現象は、体制イデオロギーが定着しない中で大衆社会状況がそれなりに進行していった社会ではほとんど不可避の結果であった、とみてよいであろう。ホーネッカー時代の中期になると、生活に一定の余裕をもつようになった市民の間では、私的な領域での充実を求める志向が強くなり、その場合、青年の間では音楽とテレビが消費生活の象徴であったとすれば、成人の市民の間でそれにあたったのは自動車と郊外の小菜園であった。東ドイツでは、自家用車の普及は政府の公共交通の施設と運賃への大量の補助金支給にもかかわらず急速に進行し、大都市近郊では乗用車名トラバントをもじって名付けた巨大な「トラバント都市」が生まれた（これには職場と商店街が遠いという事情もおおいに与っていた）。若干の数字をあげると、七〇年に一〇〇家族につき一六台であった自家用車の保有率は八五年には四八台に上昇し、二一世紀の初頭になると平均三・五人が一台の車をもつことが見込まれていた。また郊外の市民菜園については、当局がこれを造成して市民に提供するこ



とはホーネッカー政権のお家芸の一つであった(チェコも同様)。東独では家庭の四〇%がそのための土地をもち、多くが週末用のハウスを備えていた。公的な組織としては「小菜園・入植者・動物飼育者同盟」という一二〇万人規模の組織があったが、その九〇%は小菜園所有者であった。週末の園芸を楽しむ市民の間では「菜園の中だけの自由」という言葉が生まれ、社会的な地位が上昇すると、彼らは「ダーチャ(別荘)」をもつようになったのである。<sup>(23)</sup>また以上とは別に、東ドイツでは七〇年代の中ごろから地域史や郷土史への関心が高まったが、これにはアマチュアも多く参加し、公的なものとは異なるいわば「手作り」の歴史を楽しむようになった。<sup>(24)</sup>

東独市民の私的生活の中でいま一つの付け加えるべき点は、女性のモードへの関心であった。<sup>(25)</sup>東ドイツではモードの問題も政治的な制約から自由であったわけではなく、とりわけ初期の時代では「服飾文化」はすぐれてイデオロギ―的な領域に属していた。五二年に設立された国立モード研究所の規約では、「進歩的で社会の発展に即応し、国民の文化遺産と結び付いた服飾文化」の普及が謳われ、これは破壊的なコスモポリタン主義とは区別され、社会主義リアリズムを考慮に入れるべき文化である、とされていた。こんにちではそのような考え方は一部を除いては見受けられず、八〇年の同研究所の規約では、「コンビナートと協力して国民の需要と輸出の必要に応じたモードを創出する」ことがその目的にされた。このような考え方の推移には、公式の思考が現実を追認したという面が強く、「ジーパンに代表されるコスモポリタン主義に反対する時代は終わった」というわけであった。東ドイツでも、消費社会の進展とともにモードは「階級・階層によって」規定されるのではなく、むしろその「平準化」によって多様化が進むという認識が生まれ、消費が拡大すると特に近年では供給が顧客の希望に答えられない状態が続いていた。そのため、女性の間では自分で針と糸をもって「コンビ・モード」と称するおしゃれを楽しみ、「ジビール」という服飾誌は型紙を折り込み、さらに外貨をもつ市民は「エクスクイジト」という専門店でもオーストリア経由の輸入品や自国の外国向け製品

を購入して消費欲求を満たしていた。因みに、東独の市場研究所の調査では、東独人女性の二〇％は「若いダイナミックなタイプ」でモードに強い関心をもち、超モダンな事柄に注目している層であり、一三％はモード志向があつて要求の高い層、そして三〇％が「適応的でモードにも節度をもつ」層であつた（他は省略）。それらは、東独での規格化された大量生産製品の提供と市民の消費欲求の多様化との矛盾をはつきりと示しているのである。

政府の側も、このような東ドイツの消費社会化の状況に対し手を拱ねていたわけではなかつた。特にホーネッカー時代に入ってからには社会政策の推進とともに市民の文化的な欲求を認め、その「芸術的、大衆文化的な生活の制度化を通して」（リフレフスキー<sup>(26)</sup>）これを統合しようとした。その場合、SEDの大衆文化政策はマルクス主義の理論上で位置付けられたそれというよりは、統治層と市民の間の「同盟」政策の一環として考えられた面が強かつた。前に述べたように、FDJや労働組合は多くの施設を擁して様々な余暇活動をメンバーに提供し、特にFDJは若者向けのディスコやコンサートから旅行（国内や社会主義圏への）、クラブ活動（七万人の無給役員がいた）に至るまでの幅広い催し物を組織していた。しかし既に公式の組織との距離をとることを覚えていた青年達にとっては、これらの活動に加わることは、大部分は自分の趣味を満足させるための功利的なものにとどまっていた。他方、文化政策の財政的な面については、第10表が政府の全歳出費に占める文化・スポーツ部門費の割合を表しているが、この分野の支出は一貫して増大していることを示している。けれども、図書館や劇場、映画館の施設のように利用者数が停滞しているというデータも<sup>(27)</sup>あり、市民の趣向の推移によって公式統計でも政府の施策が所期通りの成果を挙げていないことが窺われる。公共の施設は利用されたとしてもそれによって体制への帰属度が高まることは少なかつた、とみるのが妥当であらう。

東ドイツの社会は「壁」構築後の六〇年代に文化的、政治的な同質化がなされていったといわれているが、ホーネ

第10表 文化関連の政府支出 (10億マルク)

	文 化・ ス ポー ツ	教 育
1970	0.7	5.8
1973	1.8	7.3
1974	2.2	7.6
1975	2.4	8.1
1976	2.6	8.8
1977	2.7	9.2
1978		9.1
1979	3.4	9.7
1980	3.5	9.8
1981	3.7	10.6
1982	3.9	11.0
1983	4.1	11.1
1984	4.2	11.8
1985	4.5	12.4

R. Rytlewski, 'Kommunismus ante portas?',  
1988, S. 637.

ツッカー時代には、達成された「社会主義的成果」を背景とし、東独の消費社会化状況に応じてよりフレキシブルな市民包絡策がとられるようになった。この路線に対応して、政府は市民の余暇時間に対しても施設と人員を提供してこれを統合の構成要素にしようとした。社会政策を含めたそのようなパターンリスティックな「恩情」は、一面では東独市民の間にベームが指摘する「幼児化現象」——「人は子供のように国家にもたれかかる」——が生まれる素地を生むとともに、<sup>(28)</sup>他方では受益者たる彼らの側で、政府は当然の義務を果たしているだけでおおその施策は望むほど効率的で公正には行われていない、給付は自分達が働いて作った財を再分配したものにすぎない、と受け止めるような意識をもたらしした。ここから東独市民の権力に対する「革命」後にもみうけられた「依存」と「甘え」の意識として恒久的な不満とが共存する意識構造が生み出されてきたのである。加えて、「壁がん社会」での私的な消費生活の多様化と拡大は、画一的な公的文化との隔離からさらに進んで体制への批判的な態度に連なっていく可能性をもっていた。以上のように東ドイツの市民には、「依存」と「不満」、「逃避」と「批判」とが個人の意識の中でも複雑に絡み合い、あるいは集団的にも層化して複雑に分布していたものと思われる。

八〇年代に入ると、東独の青年層の精神的な霧囲気は徐々に変わってきたことが多くの観察者によって指

摘されてきた。彼らは親の世代のように無条件には私生活に引きこもらず、場合によっては親達の「小ブルジョワ的」な態度を批判するようになった。七〇年代の末から生まれる反対派の活動については第四章で詳しく述べるが、これらの活動を担ったのはごく少数の人々であったとはいえ、それを生み出し漠然とではあれ下支えした風潮が青年達の間で拡大していったことは事実であった。その場合、政治問題についていえば、彼らの批判的な態度は東ドイツの体制の根本的な拒否を意味するものではなく、むしろそれは社会主義的な理想から現実の体制運営のあり方に向けられたものであった。従って、彼らは西側の体制に対しても批判的な眼をもっていた。しかし、現行の社会主義体制の下で改革が不可能であることが認識されるとこの「建設的な」批判は大きな幻滅感に変わり、これは体制変革へのエネルギーに転化していくのである。

### 第三章 註

- (一) G. A. Almond, 'Politische Kultur-Forschung, Rückblick und Ausblick' (übertragt von F. Arends) in: D. Berg-Schlosser/ J. Schissler (Hrsg.), op.cit., SS. 36-38; Vgl. R. Rytlewski, 'Ein neues Deutschland?' in: H. G. Wehling (Hrsg.), "Politische Kultur in der DDR", Kohlhammer, Köln, 1989, S. 26.
- (2) G. Meyer, 'Der Versorgte Mensch' in: ibid., S. 30.
- (3) G.-T. Glaefner, op. cit., S. 289.
- (4) Der Spiegel ("Das Bildungssystem der DDR (1)"), Nr. 7, 1990, S. 80.
- (5) C. Lemke, "Die Ursachen des Umbruchs 1989. Politische Sozialization in der ehemaligen DDR", Westdeutscher Verlag, Opladen, 1991, SS. 101-108.
- (6) Ibid., SS. 147-151.
- (7) Der Spiegel, Nr. 7, 1990, S. 82.

- (8) Ibid., S. 84.
- (9) C. Lemke, op. cit., S. 130.
- (10) 新聞論文を除くと、逸早く発表された W. Friedrich, 'Mentalitätswandlungen der Jugend in der DDR' in: "Aus Politik und Zeitgeschichte", B16-17, 1990 (他注) W. Friedrich, P. Forster, 'Ostdeutsche Jugend 1990 (1)-(2)' in: DA, Bd 4, 7, 1991; P. Forster, G. Roski, "DDR zwischen Wende und Wahl. Meinungsforscher analysieren den Umbruch", Links Druck Verlag, Berlin, 1990; W. Friedrich, H. Griese (Hrsg.), "Jugend und Jugendforschung in der DDR. Gesellschaftspolitische Situationen, Sozialisation und Mentalitätsentwicklung in den achtziger Jahren", Leske/Budrich, Opladen, 1991. なおフリードマンは創設以来の青年研究所所長であった。
- (11) 青木国彦「壁を開いたのは誰か」、化学工業日報社、一九九一年、第二章：坪郷實「統一ドイツのゆくえ」、岩波書店、一九九一年、一一一—一四頁。
- (12) 設問の回答肢は常に「強く(肯定)」「限定的に(肯定)」「ほとんど/全く(否定)」「三カテゴリーだけであって、二番目の内容はきわめて不明確である。したがって、第一と第三のカテゴリーを重視して、その推移を傾向として把握するのが当面最も妥当だと思われる。
- (13) B. Hille, 'Jugend und Jugendpolitik in der DDR', in: G.-J. Glaeßer (Hrsg.), "DDR Honecker", S. 462.
- (14) C. Lemke, op. cit., SS. 91-97.
- (15) O. Kabat vel Job, 'Jugend in der Familie' in: W. Friedrich, H. Griese (Hrsg.), op. cit., SS. 36-43.
- (16) B. Hille, op. cit., S. 460.
- (17) 同注 C. Lemke, op. cit., SS. 159-163.
- (18) B. Lindner, 'Jugend und Freizeit/Medien' in: W. Friedrich, H. Griese (Hrsg.), op. cit., S. 108 (Tab. 3).
- (19) C. Lemke, op. cit., S.160.
- (20) W. Friedrich, op. cit., SS. 31-32.
- (21) C. Lemke, op. cit., S. 190.
- (22) G. Gaus, "Texte zur deutschen Frage. Mit den wichtigsten Dokumenten zum Verhältnis der beiden deutschen Staaten",

- Neuwied, Darmstadt, 1981, S. 27ff.
- (23) R. Rytlewski, 'Kommunismus ante portas? Zur Entwicklung von Massenkultur und Massenkonsum' in: G.-J. Glaeßner (Hrsg.), "DDR Honecker", SS. 639-641.
- (24) I. Hanke, 'Sozialistische Neohistorismus? Aspekte der Identitätsdebatte in der DDR', in: *ibid.*, SS. 64-65.
- (25) 高橋 伸一 'A-S. Ernst, 'Von der Bekleidungskultur zur Mode', in: "Politische Kultur in der DDR", SS. 158-179.
- (26) R. Rytlewski, *op. cit.*, S. 634.
- (27) *Ibid.*, S. 638.
- (28) Vgl., G. Meyer, *op. cit.*, S. 49.